

関西争議団物語

労働旬報社編集部編



関西争議団物語

労働旬報社編集部編

労働旬報社



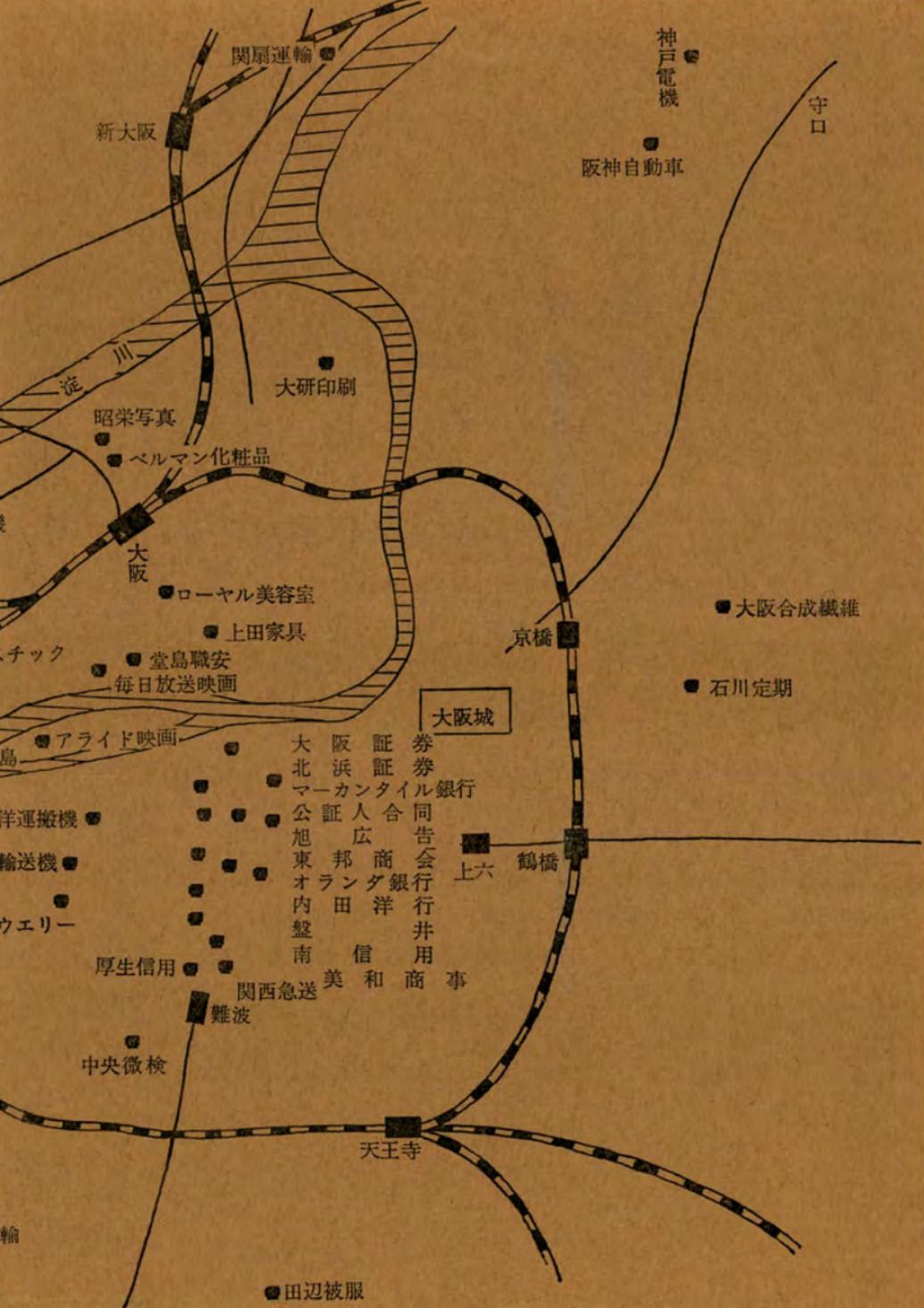
定価 350円
労働旬報社



関西争議団物語

労働旬報社編集部編





神戸電機

守口

阪神自動車

関扇運輸

新大阪

淀川

大研印刷

昭栄写真

ベルマン化粧品

大阪

ローヤル美容室

上田家具

堂島職安
毎日放送映画

京橋

大阪合成繊維

石川定期

大阪城

アライド映画

銀行

上六 鶴橋

証券同告会
証証タイ合
証証人広商
証証邦タ銀
大北マ公旭東オ内盤南
阪浜カ証人広邦タ銀
証証人広邦タ銀
証証人広邦タ銀

井用商

関西急送

厚生信用

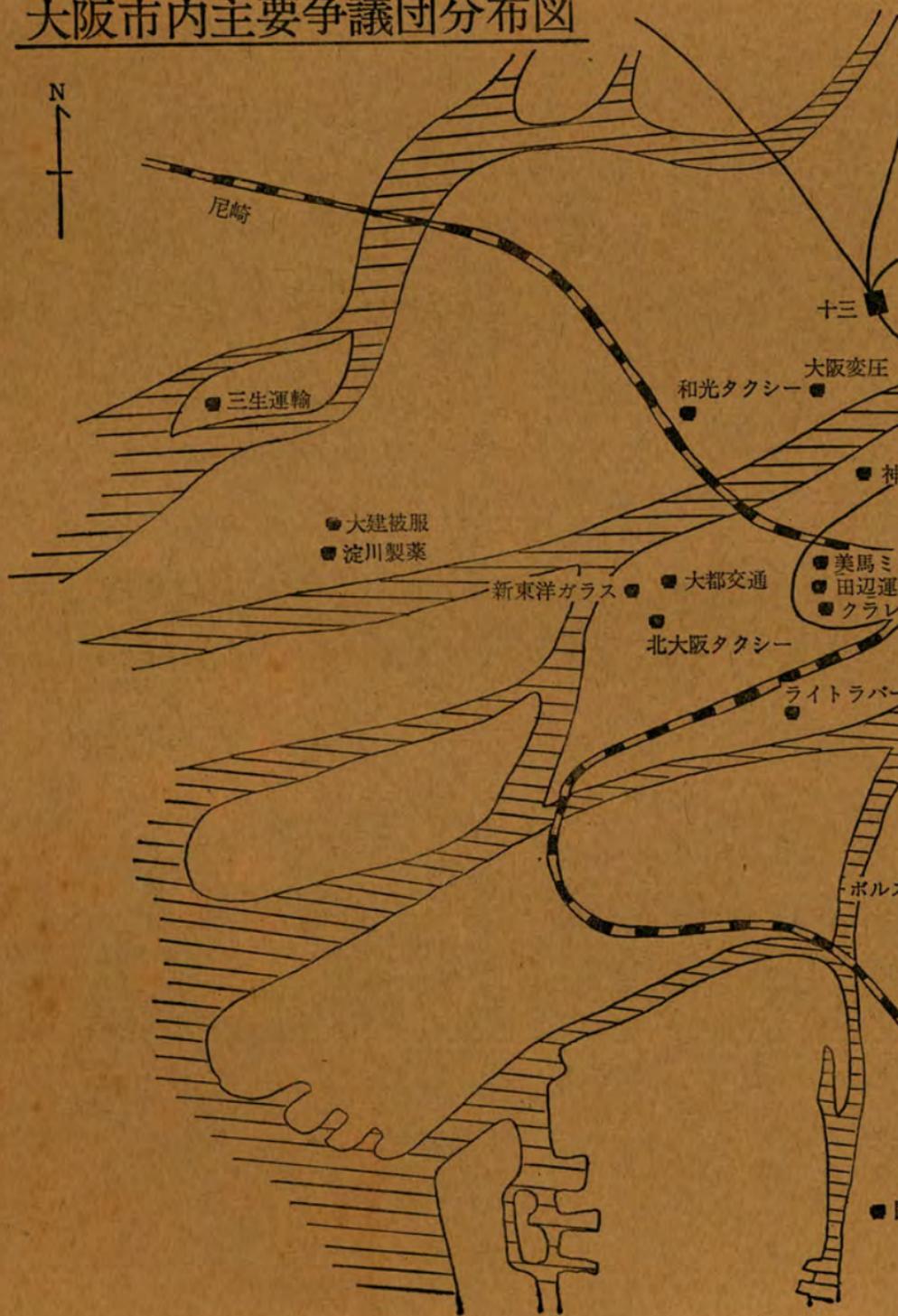
難波

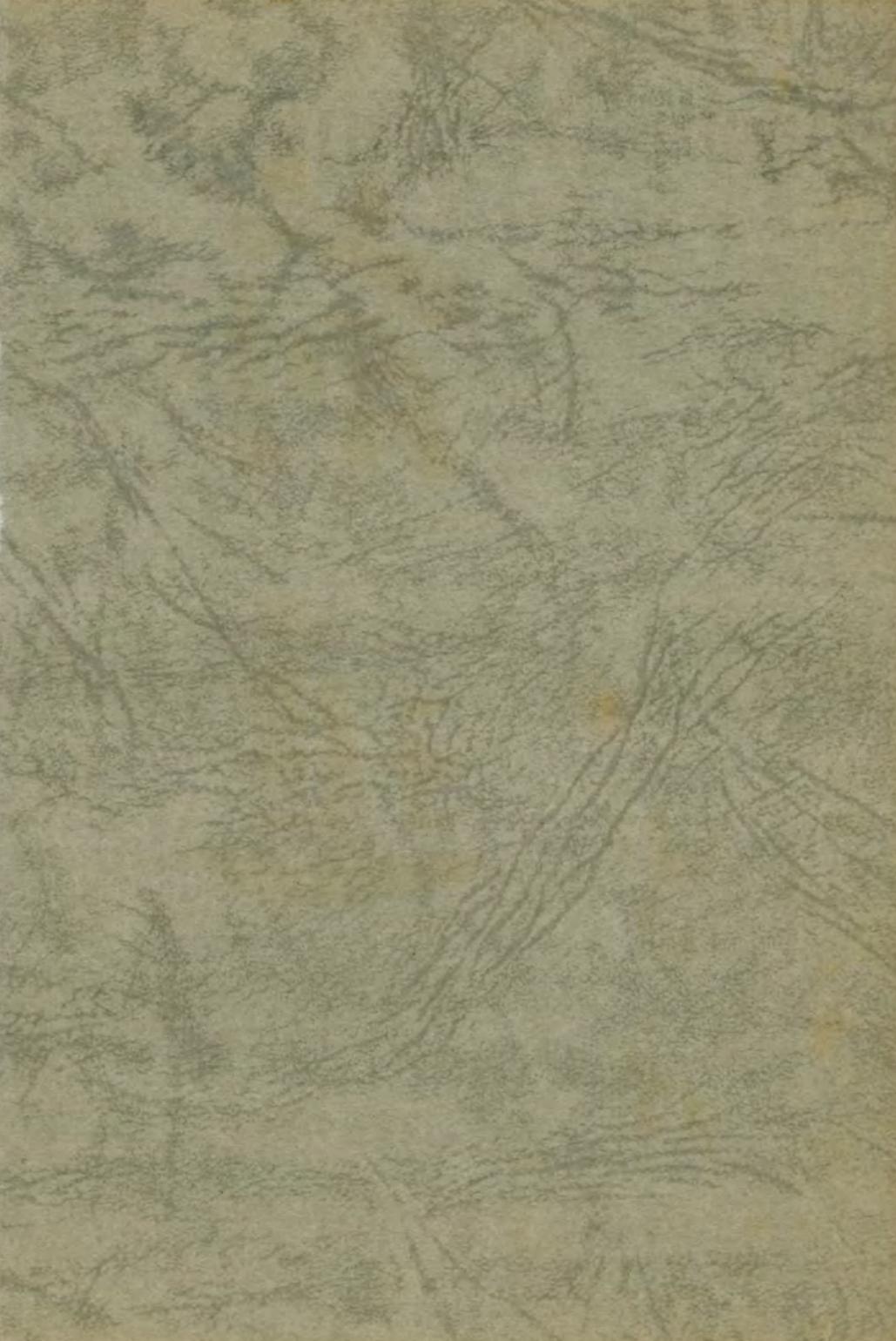
中央徴検

天王寺

田辺被服

大阪市内主要争議団分布図





前
進

朱
川
博

目次

I 俺たちはモルモットじゃない

交通事故――

- | | |
|----------------|----|
| 勤続二〇年の〳電車運転士〳 | 16 |
| 低い賃金・不足していた人員 | 17 |
| 普通電車に急行電車が追突 | 20 |
| 安全忘れた〳過密ダイヤ〳 | 22 |
| 生命とくらしを守るたたかいへ | 24 |
| 月一〇〇時間をこす超過勤務 | 25 |

事故の真犯人は資本の合理化政策
安心して働ける〳〵職場〳〵を 31 28

職業病――

破壊される〳〵健康な肉体〳〵 34
右手薬指の第三関節に痛み 36
吹き荒れる〳〵証券合理化〳〵の嵐 38
恋人の手もにぎれない 40
職場でのたたかいはじまる 43
〳〵私病扱い〳〵に激しい怒り 45
全国の罹病者と手を結んで 46

労働災害――

花形産業の〳〵バイオニア精神〳〵 50
フタロニトリル中毒で昏倒事故 52

俺たちはモルモットじゃない 54

活動家の配転と下請け合理化 57

〳事故〳はまたも起こった 59

人間解放のたたかいはつづく 62

首切り合理化――

〳人べらし合理化〳の進軍ラッパ 64

業界三位にのし上がった〳秘密〳 66

たたかう組合への脱皮 69

〳一時帰休〳から〳指名解雇〳へ 71

正月も返上、寒風の中のビケ 74

〳反合理化の防波堤〳として 78

たたかい抜いた一〇〇日間 79

ヤッケが語る〳団結と抵抗〳 82

組織破壊——

乗りこんできた二人の男 85

分裂—— 残業指名制の差別攻撃 87

警察の介入と活動家の首切り 89

社長が国電飛び込み自殺 91

親会社の地労委審問かちとる 94

俺たちはモノとりではない 96

親会社追及のたたかいはつづく 98

II 夜明けは始まっている

北浜——

労音会員をアカクよばわり 103

第二組合加入強要に死の抗議 105

ク死をムダにするなクを合言葉に

雑草のように粘りづよく 110

南大阪——

七人の築城師たちはよびかける 111

あいついで仲間を殺された 112

燃えあがった怒りの火 115

築城師に狂気じみた弾圧 117

民主化の火は消えることなく 119

生駒山麓——

聾啞の苦しみ々に耐えて 121

ひきはがされた偽善者の仮面 123

組合つぶしの活動家首切り 125

無視された地労委の裁定 127

働くものの権利は譲れない 130

播磨――

ひとりぼっちのたたかい 133

差別賃金・職制監視の中で 135

全国税の旗をまもって 137

〃守勢〃から〃攻勢〃へ 138

北大阪――

新幹線基地で組織づくり 140

四人の仲間を〃核〃に動き出す 142

国労組織はついに誕生した 144

要求を統一してたたかう限り 146

西陣――

野球グローブと偽装閉鎖劇 148

長期のたたかいへテントの城
守る会づくりと行商活動 153 150

新しい武器・前進湯呑みの誕生
動きはせぬぞく勝利くまで 158 156

井池——

労働組合不毛の地にうぶごえ 161

結束したく七人の侍く 163

若い委員長への脅迫と動揺 166

首切りと分裂攻撃はね返す 168

籠城一七五日のたたかい 171

く新しい船場くの夜明け 173

Ⅲ なにわ労働者のど性骨

海運――

ベテラン操舵手の〃怒り〃 179

首切りの背後に恐るべき事実 180

おんぼろ貨物船・若潮丸 182

人権要求かかけて停船スト 185

〃俺を海にかえせ〃の訴え 188

不屈のたたかいに勝利の判決 189

再び海上民主化のたたかいへ 192

電機――

六人の母親からスタート 194

〃小さな保育所〃は生まれた 196

会社が構内での保育に横ヤリ 198

職場の安全まもるたたかい 199

廃止されたク交替制勤務ク 202

もっと大きな保育所を 204

印刷――

友人を工場へ入れたとクビ 207

地域の労働者がバック・アップ 209

父母の励ましにたたかう勇氣 210

ク守る会ク活動のひろがり 213

追いつめられた会社幹部 215

ク原職復帰クたたかいたる 217

もう一つの輝かしい勝利 219

化学――

押しよせた〳貿易自由化〳の波 220

組合つぶしの会社再建案 222

〳ニセの再建〳に結束くずれる 224

地域のたたかひの中核として 227

たたかひ抜いた〳五五〇日〳 228

炭鉱――

断ちきれぬヤマへの愛情 232

〳信じ服従し働く〳労働者 234

〳賃下げ〳に怒り爆発 235

偽装閉山・全員首切りの攻撃 237

支援とカンパ訴え地域の中へ 239

夫も妻も、子どもたちも 242

地域を変えるたたかひの先頭に 245

労働者の根拠地に新しい春 246

家具製造――

創業七〇年を誇る老舗の〳倒産〳 249

〳企業再開〳のたたかいへ 252

全員首切り通告とデマ宣伝 254

自主販売・自主生産に乗出す 256

会社の〳破産宣告〳でる 259

地域でのたたかいの前進 263

うちたてられた労働者のトリデ 265

あとがき 267

I 俺たちはモルモットじゃない



交通事故



八事故招いた「過労」と「過密ダイヤ」・普通電車に急行衝突・乗客ら四八人重軽傷・信号見誤り・運転士を逮捕▽ 三日午後、京阪電鉄京橋―野江間の複々線から復線にうつるポイントで、京都三条発淀屋橋行き普通電車(三両連結)二両目の側面に、京都三条発淀屋橋行き急行電車(六両連結)が衝突、乗客ら四八人が重軽傷を負った事故は、城東署捜査本部の調べで急行の藤本利光運転士(三七)Ⅱ京都市伏見区三栖二の八一五Ⅱの信号見あやまりとわかった。このため、同本部は同日夕、同運転士を逮捕(業務上過失傷害、業務上過失往来妨害罪)したが、同運転士は捜査本部の調べで「超勤つづきでひじょうに疲れていた」とのべており、京阪電鉄の業務管理にも問題があったのではないかとみて、四日関係者から事情を聞く。また、同電鉄の「一分間隔」という超過密ダイヤが、こんどの事故を招いたとも考えられるので、大阪陸運局ではこの点を徹底的に糾明する。この事故で、同線は守口―天満間が上下線とも終日不通となり、夕方のラッシュ時までには復旧する見込み。

【S】新聞朝刊・一九六六年八月四日付】

勤続二〇年の「電車運転士」

「あなた、起きてください。時間ですよ」

妻が呼んでいる。水の中の声のようだ。眠い。肩がつかまって、ぶちのめされたような感じがする。カーテンを引く音がよく聞こえ、ひらきかけた彼のまぶたに、痛いほど強い光りがさしこみ、思わず手で眼をおおっていた。

「このごろ、だいぶ疲れているようよ。休みなしが続いてますからね」
妻の声は心配気である。

しぶい眼で見上げた柱時計は、午前七時を少し廻っていた。昨夜居残り（時間外）で働いたから、四時間あまりしか眠っていない。きょうは、午前八時五九分の出勤である。

藤本利光さん（三七歳）には、妻と中学三年の長男（一五歳）を頭に、長女（一一歳）、次男（九歳）と三人の子どもがいる。それに、彼の両親と妻の実母を加えての八人暮らし。彼の父は、一年前から肺化膿症で国立病院に入院しており、義母は持病の神経痛で寝たり起きたりの日が続いている。長男は、「ボク、中学を出たら働きにでるよ」といつてくれるが、父親たるものせめて「高校」ぐらいは出してやりたいのである。

彼の職業は電車の運転士。大阪の淀屋橋から京都三条・大津を結ぶ京阪電鉄に勤めている。資

本金四五億円。関西五大私鉄に数えられるこの会社は、営業路線はあまり長く長くないが、電鉄部門の収益率はいつも高位にランクされている。世間の評価では、「藤本はんは、ええ会社に勤めて、良ろしいですな」ということになっているが、安定しているのは企業だけで、彼の生活は苦しい。

六六年の春闘で、私鉄労働者は賃上げ額としては「戦後最高」の三五〇〇円を獲得したが、勤続二〇年〓運転経験六年の彼の基本給は、三万四八八円ではない。あと特勤給五〇〇円と家族手当五八五〇円（七人分）が支給されるが、一家八人の生活費としてはあまりにも少なすぎるのである。同年齢同勤続の国鉄運転士と比較して約一万円は少ない。超過勤務手当が稼がなければ生活維持が困難な賃金である。

低い賃金・不足していた人員

その日、彼が深草列車区へ出勤したのは午前八時三〇分ごろである。

「としやん、毎日暑いなあ、あんたもようキバるから、大変やなあ」

同僚が声をかけてきた。

「うん、お互いに身体だけは気いつけんと……、バテたらそれこそおしまいやからな」

内勤助役に出勤報告をすませ、注意事項、徐行運転個所などを手帳に書きこみ、携帯カバン

をさげて休憩室へ行くと、もう首筋にベツトリ汗がにじんでいた。休憩室では七、八人の仲間が声高に話し合っていた。

「オレ、この間しんどいから年休申し込んだら断わられてしもうた。このごろ年休なかなか当らんそうやないか」

「そらそうやろ、なんや人不足で助役も頭がイタイいうとったわ」

「ふん、いったい欠員はなんぼぐらいあるねん」

「なんでも在籍が一二一人で、長欠、一時転職などひいたら実数は一一七人らしい。系統数からみれば、一日二〇人の運転士が不足してるそうや」

「それやったら、全員が公休出勤してもまだ足らん勘定や。人よこせのたたかいに本腰入れんとあかんぞ」

「それがまたシンドインや。考えてみい。ボクらいやになるほどの低賃金や。どうしても基準外せんことには喰っていけへん。現実の生活を維持しようとしたら、人の基準外買うてもせんと生活がなりたん人がようけいる。その人たちもひっくるめて闘争仕組むわけやから、生活維持と人員要求を組織の持っている力量の中から、どう合致させていくか、非常にむずかしい問題やと思うんや」

本当にそうだ、と彼は思った。彼もかつては、組合の中央委員をやった経験をもっている。

働く者の生活と労働条件を、少しでも向上させようと組合運動をしてきたが、父の入院以来、経済的な問題で中央委員の立候補を断念したのだ。職場には、問題がいっぱいある。低賃金、人不足、労働条件の改善、合理化問題など、労働者としての使命感をゆさぶる問題は職場にいっぱいある——。だが、彼の賃金を唯一の収入源とする家計の苦しさは、彼に組合運動をする時間を許さなかった。もし、いま基準外がなくなれば、たちまち生活は行きづまってしまう。

毎月毎月、かなりの基準外労働をして、それで喰べていくのが精いっぱい現状なのだ。基準外労働は一人最高月に五〇時間という協定だったが、彼はそれをこえて五七時間もの超過勤務をやっていた。もし、基準外がなくなれば——いや、そんなことを考えるのはよそう。家庭の主人としての立場と労働者としての使命感、そのどちらの重味にも耐え、生活していくのが現在を生きぬく労働者の根性なんだ。いままでだって基準外をしながらも出勤、乗務には十分気を使ってやってきたではないか。もう少しの辛棒なんだ。いつ理想的な社会がくるか、まだわからないが、それまでは一組合員として、職場の片隅で目をひからしよう。

「藤本さん、行きましようか」

乗り組みの堀井昭車掌が立ち上がった。連れ立ってホームへ向かう二人の背に、真夏の太陽が照りつけていた。心もち右肩を上げて歩く彼の後姿には、これから乗務に向かう男の意気こ

みがみられ、大事故の主人公になるとは誰もが思っていなかった。

普通電車で急行電車が追突

——それから五時間後、天満橋にある組合本部の電話が、ケタタましく鳴りひびいた。一組合員からの連絡で、蒲生信号所附近で事故が発生、それもかなり大事故らしい、というのである。踏切障害や小さな接しよく事故など、社会問題にならない事故は月に何回となく起こっているが、組合本部まで緊急連絡がくる事故はまれである。現場と本部はあまりはなれていない。いあわせた茨木委員長ら執行委員数名が現場へかけつけた。

現場は、野江—京橋間の複々線から復線にうつるポイントがあり、列車の集中度が大きく集約される「ネット」個所である。複々線から復線にうつるポイント上では、三両連結の普通電車が脱線して停止しており、二両目の車両は左側に四五度傾いている。下り普通電車がポイント通過中に、後統してきた下り急行電車が追突したのだ。五両連結の急行電車は、前の一両目が普通電車の前部と並ぶ状態にまで暴進、大きく右へ脱線し、そばの蒲生信号所をなぎ倒して上り線を閉塞している。連結器はちぎれ、線路が針金細工のように曲がっている。まさに、大事故であった。事故発生は午後二時一三分——。

「……事故があったとき、急行電車は八〇キロ、普通電車は二五キロのスピードで走ってい

た。衝突のショックで乗客は床に投げ出されたり、ガラスの破片で負傷。かけつけたパトカー、救急車で東大阪病院、済生会野江病院などに運ばれたが、乗客の城東区古市大通り二の二七、馬淵博さん(三一歳)、蒲生信号所担当助役、村田俊治さん(四二歳)ら九人が重傷、三九人が軽傷を負った。負傷者の大部分は普通電車の乗客だった。事故のとき、急行電車は約三〇〇人、普通電車は一五〇人の乗客でガラガラにすいていた……」。

藤本運転士は、城東署にすでに連行されていた。

事故現場にかけつけた茨木委員長らは、すぐ負傷者の救出作業にしたがい、情報の収集にあたった。茨木委員長は、事故が一日のうちでもっとも乗客の少ない時間帯であったことが、せめてもの救いだったと思った。これも朝夕のラッシュ時だったら、さらに大きな事故になっていただろう。彼は、城東署に連行されていた藤本運転士のが気がかりだった。彼のすぐ近くで話し声がした。

「事故を起こした急行の運転士は、藤本のとしやんらしい。あんなマジメな人間でも、事故を起こすんや……」

彼は、声のした方をみた。急をきいてかけつけきた職場の同僚である。彼は、その声にうながされるように、ひとつの決意を固めていた。

△交通運輸労働者にとって、交通事故は自分の「いのち」をも失う場合が多くある。誰もす

き好んで事故を起こす労働者はいない。まして多くの人命をあずかる電車を走らせているんだ。責任は重い。……それだけに、直接原因と同時に、この事故をとりまく諸条件を浮きぼりにすることこそ先決問題だ。その中にこそ、事故を引き起こした直因が隠されている。そうだ、明日、緊急執行委員会をひらこう……V。

安全を忘れた // 過密ダイヤ //

翌日の新聞は、この事故をいずれも社会面のトップで大きく取りあげていた。とくに、事故を起こした背景と問題点を解説記事としてまとめていた。

「安全を忘れた // 過密ダイヤ //」「事故招いた // 過労 //・睡眠四時間の無理な残業」「カンに頼って運転・ほしい自動停止装置」「乗客に追いつかぬ安全設備」「不安定な賃金体系・定昇なく経営まるで水商売」「ムチャな // 一分間隔 //・ひしめく // 普通 // // 急行 //」など、直接原因は藤本運転士の過労による // 信号誤認 // にあるとしながらも、労務管理・安全設備の面で、会社側にも大きな問題があることを指摘していた。

ある新聞は、つぎのように書いた。

「……運転士の不注意、過密ダイヤ、問題の多い複々線、なかった事故防止装置」。三日、日昼の京阪電車の衝突、脱線事故は、この四つの原因が重なりあった惨事だった。京阪電車の

守口から事故のあった京橋・野江間まで五・五キロは複々線になっている。この間に六駅あるが、特急、急行などは停車せず、内側の線をつっぱしる。カーブの多い京阪では、この区間が最も「スピード感」あふれる区間で、特急・急行は普通をどんどん追いぬくシステムになっている。

複々線になっている関係で、この区間の列車本数は京阪全線の中で最も多い。ラッシュ時には一時間に三〇本、事故があった日昼でも一八本の列車が京橋駅にすべりこむ。三分に一本と、まるで市電なみの本数だ。追突された普通と後続の急行の通過時間差もわずかに一分差しかなかった。事故は、この複々線から複線となるポイントで起こった。

運転士の信号無視は許されない重大な過失だ。しかし、万一運転士にミスがあっても自動的に停車するなどの装置が必要でなかったのか。関西では、国鉄、地下鉄が自動停止装置（ATS）、阪急、阪神が車内警報装置を備え、赤信号を無視して走ると、自動的に停車したり、運転席のブザーが鳴り、運転士に注意する仕組みになっている。

しかし、京阪は依然として運転士のカンだけに頼っている。『ATSは試作段階で三年後にとりつける予定』というが、沿線の開発による乗客増で安全設備より列車の本数増加だけが先行した感じだ。

大阪陸運局の調べでは、京阪は在阪五大私鉄の中で最も乗客の伸び率が高い。香里ニュータ

ウン、門真市などの人口増が原因で一日約七〇万人を運んでいる。その上京阪では特急はじめ急行、区間急行、準急行、普通電車などスピードの違う電車の種類も多く、車種も多い。それがわずかの間隔で走っているのだから、事故防止装置の開発は何にも増して必要だった……」

生命とくらしを守るたたかいへ

だが、これに対する会社の態度は、あいも変わらぬ「精神主義」による事故防止の強調であった。社長名による通達は、空々しい文句がただ並べられているだけであった。

「運転事故の防止については、機会あるごとに社員諸君の注意を喚起し、諸君はまた平素から日夜をわかつた努力を続けられてきたところであるが……野江において列車の衝突という重大な責任事故の発生をみたことは、わが社五〇年の歴史にかつて見ない不祥事である。……安全な輸送の確保こそは、我々に課せられた第一の責務であり……全社員ひとしく、新しい歴史への再出発の覚悟を以っていっ、そう、自戒、周到な注意と適確な操業によって、運転事故の絶滅を……切望する次第である」

四日にひらかれた組合の緊急執行委員会では、徹底して事故の背景と原因にメスを入れ、事故にたいする組合の統一見解を明らかにし、会社に事故防止対策の要求と抗議を行なった。と同時に、茨木委員長は、機関紙を通じて組合員につきのようによびかけた。

「……蒲生信号所の追突事故は、いま私鉄労働者のおかれている状態を、きわめて象徴的に物語っている。まず第一に問題にしなければならぬことは、事故を起こした直接原因は、藤本運転士の信号誤認にあるとしても、事故をとりまく諸条件を明らかにし、その背景に鋭くメスを入れることなしには、事故の解決策はあり得ないということである。いうまでもなく、責任の多くは、生命財産を保障するのは交通機関の使命であるのに、営利主義に走り、安全対策をなおざりにした会社にある。

いま京阪の職場では、〃合理化〃に名を借りた人員不足、労働強化、低賃金による生活苦、設備の不備など、安全を妨げる要因が数多く残こされ、労働者が責任をもって安全を守ることができない状態にある。私たちは、これまでのたたかひのなかで、〃いのちと暮らし〃を自かちが守りたたかひることが、利用者大衆の安全を守るとの立場でたたかひを続けてきた。

だが、その要求の多くは、未解決のまま残こされている。ふくれ上がる傍系投資、蓄積される資本の蔭で、私たち労働者がどのような生活、労働条件に甘んじているのか、その事実の解明からたたかひを発展させる必要がある……」。

月一〇〇時間をこす超過勤務

まず、はじめにクローズ・アップされたのは、私鉄労働者の〃低賃金〃という事実であっ

た。藤本運転士の場合を例にとっても、先にふれたように、八人の家族をかかえて四万円余りの賃金でしかない。会社一筋に生きてきた彼にとって、基準外労働をすることが唯一の生活維持の手段であった。同僚の河本貞夫運転士の夫人・幸子さんは語る。

「事故を知ったとき、もしやうちの主人では……と胸がふるえました。幸い主人でなくてほっとしたものの、事故を起こした運転士の家族の方はどんな気持ちでしょうか。もし、うちの主人だったら、私はどうしたでしょう。考えるだけでも恐ろしい気がします。乗務員を夫にもてば、勤務の関係で家族とともに食事をするのも数えるほどしかありませんし、日曜、祭日はおろか、お正月でも出勤なのです。『人の遊ぶ時が忙がしい……』といつも言っています。家へ帰れば寝るだけで家庭とは、寝床ぐぐらいの毎日です。でも十分休養をとってもらわないと事故につながる職業ですから、万一の時をいつも考えております。近所の人に、『うちはいくら給料もらっています』というのがはずかしいほどの安い賃金、主人には心配をかけないように内緒で内職をしたりして補いますが、こんなに重い責任のある仕事をしているのですから、せめて残業をしなくても喰べていける賃金が欲しいと思っています……」。

また、家族組合の副組合長をしている木村艶子さんは、「主人が帰宅するまで家族のものは安心できません」と前おきして、「真夏の三〇度を超える日が何日もつづき、家にいる私たちでさえ気が変になりそうな毎日でした。原因についていろいろ取りざたされていますが、時間

外などせず世間並みの生活ができていたら、また自分にあたえられた時間内の仕事をしていたら、このような大きな事故は起こらなかったと思います。私の家庭を例にとっても、主人の仕事は人一倍神経を使う労働ですから、主人を中心に考えております。家庭内のイヤな話やメモ事のないよう、対外的なことでも、なるべく主人の手をわずらわさず、四六時中主人の顔色をみて暮らしているのです。たまの休日にしても家族そろってでかけるなんて一年に数えるほどで、疲れて帰ってくる主人の顔を見ると、なにも言えなくなってしまうのです」と、私鉄労働者の生活の実情を語っている。

藤本運転士が基準外労働をしている状態は、職場では「中の下」にランクされていた。人員不足のはげしい運輸部では、「低賃金」とあいまって、月一〇〇時間をこす超過勤務をしている労働者も、かなりの数にのぼっている。基準外協定では、「一カ月一人最高公休出勤二回、五〇時間」となっているが、全体の平均でみれば協定は守られていても、個人をとってみれば協定をこえて超過勤務が行なわれている実情にあった。

そして、これを全体にみれば、平均年齢三四・六歳、平均勤続一二・九年、平均家族数一九二人、平均基本給三万一八五四円であり、「低賃金」という事実が事故の底流に大きく流れていることがわかる。三四〇〇人の労働者のうち、勤続二〇年前後、基本給三万五〇〇〇円前後の世帯ざかりの労働者が約三分の一もあり、基準外労働にたよらざるを得ない実情にある。

藤本運転士の場合、基準外労働と年休の関係は、二月 \parallel 二二時間、公出一回。三月 \parallel 六一時間、公出四回、年休一回。四月 \parallel 二五時間、公出四回。五月 \parallel 一四時間三〇分、公出四回、年休三回。六月 \parallel 四時間三〇分、公出四回、年休二回。七月 \parallel 二四時間、公出四回、年休三回。八月 \parallel 五六時間、公出四回、年休一回と、ほとんど公休返上で働いており、疲れた時は年休で休んでいる状態がつづいていた。とくに、七月一九日に年休をとったあと、約二週間休みなしで勤務についており、彼はかなり疲れていた。疲れても、なお働かねば喰べていけない実情が、事故の大きな要因の一つであったのである。

事故の真犯人は資本の合理化政策

事故に対する反響は大きかった。慢性的な人員不足、設備の不完全さなど、一つ一つの事実が、いずれも事故につながる問題としてだされていった。資本の合理化政策を追及し、 \parallel いのちとくらしを守る \parallel 職場のたたかいはじまっていた。組合の機関紙も、事故特集号を発行し、問題点に鋭いメスを入れたが、ある労働者は、 \parallel 職場の怒り \parallel をつぎのように書いた。

「事故は起こるべくして起こった。低賃金、人不足、貧弱な保安設備、過密ダイヤ、劣悪としか呼びようようなのない労働条件と、疲れきったオレたちの姿——。誰が事故を起こそうとして起こすものか。

いちばん問題なのは、会社の経営政策なんだ。これまで数多くの職場要求をたたかってきたが、その中には多くの安全要求が含まれていた。だが、その要求を会社はどれだけ実現させてきたのか。予算がない、問題が大きすぎて解決できない、と逃げばかりうち、曲がったホーム、速度計のない電車、ネズミの走る休憩室など保安対策には少しも金をかけていない。

三条―淀屋橋間四九・三キロを急行担当の場合、一時間一分かかって運転するが、この間に二七九回の信号確認、執務喚呼をするわけで、平均すると一三秒に一回確認喚呼をしていることになる。操業は限界を超えており、オレ達は疲れきっている。その疲れたオレ達の「カン」だけに頼って安全が守られている状態なのだ、

天満橋ビル（松坂屋Ⅱ京阪、竹中工務店、松坂屋などが共同出資、六六年一〇月一日オープン）、大阪マーチャングイズ・センター（大阪市、京阪電鉄、竹中工務店、関西電力、住友生命など共同出資）など、〃もうかる所〃へは金をつぎこむが、電鉄企業にとって一番の生命である〃安全〃については、金をかけようとしめない。この態度を改めぬ限り、第二、第三の事故は必ず起きる。事故の真犯人は、会社なんだ。藤本運転士も、その犠牲者なんだ――」。

対外的な反響も大きかった。なかでも、同じ職場に働く関西私鉄労働者にあたえた衝撃と怒りは大きかった。京阪の事故は他人事ではない。〃明日は我が身〃の問題として、労働者たちは受けとめた。南海の労働者はいう。

「……運転士の過失、そんな馬鹿な、いや直接はそうかも知れない。だが、いったいこの事故を引き起こす要因をつくったのは誰なんだ。おれたち南海の職場でも、これと同じケースは多くある。毎日時間外を追い続け一月から八月まで年休二、三日しか取っていない運転士がいっぱいいる。公休はオール出勤、人間ではない機械だ。……時間外は、まさに阿片だ。俺たちは、人間不在の経営政策の犠牲になっている。俺たちは、このまま黙っていていいのだろうか。この事故を防ぎうる「妙薬」は一つだけ、それは大幅賃上げと人べらし合理化に反対してたたかうことである……」。

組合本部へは、連日、労組・民主団体から激励と支援の電報や電話が寄せられてきた。

「カイシヤノシホンカテキゴ ウリカトダ シアツヲフンサイシ ヒガ イシヤデ アルウンテンシトジ ヨウキヤクヲマモツテサイゴ マデ タタカオウ」(化学同盟橋本分会)

「交通事故をなくす会大阪会議」では、特別調査団を編成し、事故現場、守口列車区、深草列車区を中心に事情聴取と調査を行なった。その結果、つぎのような結論をだした。

「……事故の根本的な原因をなしているのは、つぎのような勤務の実態にあり、これらの事態を改善する努力がなされなければ、事故の防止は不可能であろう。

第一は、慢性的な人員不足のため、乗務員は過度の労働を余儀なくされていることである。

……第二は、乗務員を過度の労働にかりたてている大きな条件は、賃金が低いことである。……

…第三は、休憩室、仮眠室などの設備が、きわめて劣悪なことである。……第四は、ダイヤの問題である。過密ダイヤの緩和には、線路増設以外に方法はない。列車自動停止装置（ATS）は、早急にこれを完備すべきである。……最後に、監督官庁の行き届いた監査がおこなわれておらず、事故が起こってから通りいっぺんの警告を発するだけでは、その存在意義を疑われても仕方がないであろう……」。

安心して働ける「職場」を

逮捕された藤本運転士は、八月三日から一五日まで、検事拘留による取り調べがつづけられていた。取り調べの時間をのぞいては、保護室の白いカベの中で一人ぼっちの毎日である。いくたび事故の瞬間を夢にみ、とびおきたことか。真夜中、目前に迫まる電車の大きな姿にうなされて……。グッショリと背中がぬれていた。

八……あの時、たしかにオレは疲れていた。それだからこそ、守口をすぎたあたりで、運転席から立ち上がって運転をしていたのだ。だが、事故は起きてしまった。警戒、注意、停止の三つの信号、座席から立ち上がり、眼を大きく見開いていたのに、気がついた時は普通電車が目前にあった。悪夢が、いや夢でない冷たい現実がそこにあった……▽

釈放後の自宅待機の生活は、自からも事故で痛めた右腕の治療に、病院通いの毎日がつづい

ている。まだ病む右腕をさすりながら、藤本運転士はこうつぶやいていた。

「いま、私は何をしたらいいのか。負傷した人たちに、どう詫びたらいいのか。いったい、どうして責任をとったらいいのだろう。……ただ、いま私に考えられることは、安心して働ける職場をつくることだ。事故の起こらぬ、明るい職場をみんなの力で早くつくりたい……」。

そのつぶやきをよそに、京阪天満橋ビルは九月三〇日に完成、一〇月一日から松坂屋デパートが開店した。天満橋駅では、開店前にくらべ乗客は三〇%も増えていた。初日、二日目は約四倍の普通券の売り上げがあり、ビル竣工披露パーティには、関西財界の名士たちが、にこやかに歓談している姿がみられた。

事故当時と同じスピードで、同じダイヤで、同じ賃金、同じ労働条件で、きょうも京阪電車は突っ走っている。車内に、八祝・京阪ビル完成、松坂屋天満橋に移転進出Vの広告をぶら下げながら……。

だが、蒲生信号所列車事故を契機に高まった「いのちとくらし」を守るたたかいは、関西私鉄労働者と沿線労働者・地域住民の共闘体制をつくりあげ、個人の責任に転嫁する会社の合理化政策へ鋭く迫まっている。そして、京阪バス興業社の解散、メトロ交通横浜・東京営業所の譲渡、京阪バスの企業縮小、宇治交通のバス部門とタクシー部門の分離、ビワコ汽船の観光バス部門の縮小……など、傍系会社にあいつぐ「合理化攻勢」をも全京阪労組協議会ががちり

と受けとめ、総反撃の準備体制も固められた。たたかいは、まさにこれからである。

職業病



破壊される「健康な肉体」

北浜にある大阪証券取引所は、きょうも威勢のいい相場師たちの声であけた。計機課勤務の山田敦子さんは、その日、二時間遅刻して取引所の大ドームをくぐった。計機課は、別館三階にあった。彼女は、左手でぎこちなくドアのノブをまわし、室内に入った。相場の出来高を証券会社に知らせる電話の声、出来高を計算するパンチの音が交錯し、いつものように室内は騒然とした空気に包まれていた。

彼女が遅刻したのは、痛む右手首、肩の治療で病院に立ち寄っていたからだ。右手は、いぜん赤くはれ、手術のあとが痛々しく残っている。病名は、腱鞘炎兼頸肩腕症候。よくいわれる「キー・パンチャー病」である。

ソ連がガガーリン少佐を乗せた人間衛星船「ボストーク」一号の打ち上げに成功した一九六一年、彼女は計機課パンチャーとして大阪証券取引所に入った。卓球・バレーが得意だった彼女は、学校時代は一日も休んだことのない健康な娘であった。はじめは、パンチャーになるつもりはなかったが、入社後、一種の技術を要し、花形の近代的仕事である〝とすすめられ、一五人の同僚とともに計機課に勤務するようになった。当時、パンチャーは、新入りの彼女らをおくめて五四人いた。五四人のパンチャーが、市場出来高のペロ伝票（売買照合票）を左手でめぐりながら、右手の三つの指（人さし指・中指・薬指）でパンチを打つ音は、まるで〝パチンコ屋〟に閉じこめられているような感じがした。

でも、彼女は苦痛だとは思わなかった。〝花形の近代的仕事〟に誇りをもち、ブームの株を懸命に計算しつづけたのである。同僚たちと、時間をはかって叩打数を競争したこともあった。しかし、それももうできなくなった。五年間うちつづけてきたパンチにふれることもできなくなったのである。

彼女は、事務服に着替えなおすと、そっと目立たないようにパンチカードの整理をはじめた。伝票を運んだり、カードを整理したり、毎日が雑務のあけくれに変わってしまった。〝花形の近代的仕事〟は、彼女の健康だった肉体を、恐ろしい勢いで侵蝕し、破壊してしまったのだ。

右手薬指の第三関節に痛み

右手の薬指第三関節に痛みが走ったのは、パンチを打ちはじめ一〇カ月後の六二年一月のことであった。薬指は、ゼロを打つときによく使う。五本の指のなかでは、とくに筋肉の発達がおくれ、「パンチャー病」のほとんどは、この薬指の痛みから始まるといわれている。痛みは、二、三日持続してあったが、仕事をつづけているうちに感じなくなった。彼女は、先輩の一人に聞いた。

「薬指がしびれたように痛いんだけど……やはりパンチを打っているからかしら？」

「それくらいなら、誰でも感じているし、あまり心配する必要はない。私なんか、手首の関節がよく痛いことがあるけど、あまり気にしないほうがいいわよ」

そんなある日、彼女は新聞で「キー・パンチャーの飛び降り自殺」の記事をよんだ。自殺したのは、野村証券の女性労働者であった。ビルの五階から飛び降りたのである。「神経障害によるノイローゼが昂じたもの」と新聞は原因にふれていた。彼女は、思わず自分の背中に冷いものが走るのを覚えた。パンチャーであることが、なぜか恐ろしい気がした。薬指が、また二、三日前から痛い。『自殺記事』にショックを受けた彼女は、阪大病院で診察を受けた。

「特別に異常は認められません。『腱鞘炎』は医学上でも判断しにくい病気であり、現在の

ところでは、そんな病気になる心配はないので、安心して仕事をするように……」。

医師は、彼女にそういった。いくらか「不安」は残ったが、医師の診断に彼女は胸のつかえがおりたような気がした。それ以後、季節の変わり目とか、梅雨のようにじくじくした天気がつづくとき、時々薬指がしびれたり、右手首の関節が痛んだが、そう気にならなかった。同僚の幾人かも、指がしびれたようで痛いといい、肩の付け根がだる痛くて力が入らないという者もいた。

六二年一〇月に入って、こんどは安田火災海上ビル六階から、同じく一人のキー・パンチャーが飛び降り自殺した。その翌日のことである。彼女は役員室によばれた。突然の呼びだしを受けて、彼女は何事が起こったのかとビックリした。

「新聞をみたか」といきなり部長はいった。「うちでも、指が痛いとか肩がしびれるという者もいるようだが、あんたはどうかね?」

彼女は、ありのままを話した。すると部長は、「「パンチャー病」と世間ではさわいでいるが、そういう病気はマスコミで勝手につくっており、ほんとうは個人の体質で起こっているものがほとんどだ。安心して働いてもらいたい」とつくり笑いをしながらいった。それでも、彼女は、部長の前で素直にうなずいていた。医師が心配ないといい、部長が安心して働くようにとっている。ホッとした気持であった。

だが、彼女にとって、このことは、その後忘れることのできない出来事として頭の隅に焼きつくことになったのである。

部長の言葉を信じて、彼女は安心して働きつづけた。ペロ伝票をめくるのがもどかしく思うくらい、彼女は熱心にパンチを打ちつづけた。時間がたつにつれ、五四人いたパンチャーが、結婚退職や転職のため少しずつ減っていた。証券ブームが下火になり、人べらし合理化の旋風が吹きはじめていた。そして、人員補充は完全にストップしたまま、二年間が過ぎていった。いつの間にか、パンチャーは三七人になっていた。

吹き荒れる「証券合理化」の嵐

薬指のしびれたような痛みに始まった彼女の右手が、赤くはれ、左の手との色の違いが気になりはじめたのは、六五年の「師走の風」が吹きそめる頃であった。これも、しばらく手を動かし、簡単なマッサージをすると、また元通りになるという状態であった。ときどき、肩に鈍い痛みを感じることもあった。いぜん、彼女は気にもとめなかった。

彼女よりひどい症状を訴える同僚もできていた。はじめ、冷房のよくきいた部屋に入ると、右腕の付け根からしびれるように痛みが走り、中指と薬指に激痛が起こったK子さんは、夜半激しい痛みで眼をさますことがたびたびだといひ、ついに机上事務に配置替えされた。取

引所の指定医は、「ビタミンB欠乏症」と診断した。「病名はハッキリしないが、パンチは打たない方がいい」といわれたS子さんも、薬指に電気が走るようなしびれがあり、肩から肘にかけてだる痛く、次第に右腕があがらなくなった、と訴えた。〃けんしょう炎〃であることは、明らかであった。このS子さんも配転された。しかし、配転後、症状はますます悪化し、ついに入院した。

机上事務に替えられ、パンチ業務から離れたK子さんは、会社の指定する阪大病院で治療を受けていたが、早退か遅刻、有休でもとらないと通院できない状態にあった。病状もいっこうによくならない。たまりかねたK子さんは、ある日、勇をふるって〃自分の希望する病院へ離席で認めよ〃という訴えを起したのである。組合はもちろんこれを取り上げ、計機職場での全員討議もはじまった。職場委員会が中心になり、交渉をはじめた。

ところが、K子さんの訴えに、取引所は「それはあくまで個人的体質の問題であり、阪大病院の診断にもハッキリあらわれている。パンチを打って悪くなったわけではない」と冷く突っぱねてきた。

一方、こうした動きがはじまった中で、取引所は近づく春闘への先制攻撃をかけ、〃証券合理化〃を押しすすめるための組合破壊を狙って、職場委員である島吉一郎くんを解雇、つづいて「過去の組合活動のいきすぎ」を理由に組合三役（田所稔、新堂継男、岡野修）の解雇、「チ

エックオフの禁止」をいじだしていた。島吉くんの解雇理由は、「病氣欠勤と家族異動届の申請がおくれた」というものであった。

取引所をとりまく北浜の証券会社では、企業閉鎖、縮小、首切り、賃下げの合理化攻撃があいつぎ、六五年から六六年の始めにかけて企業閉鎖は八社にのぼっていた。また、希望退職、退職勧奨などによる人べらしは、全体で三―四割減という驚くべき数字を示していた。

〃証券合理化〃の嵐は、いうまでもなく「山一証券の崩壊に集約されるように、高度成長経済政策の破綻による恐慌的状态を切り抜けるために、〃大衆投資家の保護〃という美名のもとに、証券取引法を改正（証券会社の免許制、監督強化など）し、腐朽する資金調達機構を再編成すること」を狙いとして吹き荒れていた。その具体的現われが、中小証券の整理淘汰であり、労働者への労働強化・首切り合理化攻撃であった。

恋人の手もにぎれない

トゲをふくんだ風が、みどりの薫風にかわった五月。計機課に働くキー・パンチャーの約半数は指や肩の痛みを訴え、ついに九人の〃けんしょう炎〃患者を出すにいたった。山田敦子さんも、〃腱鞘炎兼頸肩腕症候〃と診断された。「心配ない、安心して働きなさい」という言葉はウソであった。〃合理化〃という病魔は、医師や部長の言葉とは逆に、激しい勢いで彼女の

肉体を破壊していたのだった。彼女は、自分の手であって自分の手でない右手にペンをもち、痛みをこらえてつぎのように書いた。

▲……ある日、急に髪をとく手がだるくなり、化粧をする自分の手が、もどかしく感じられました。食事をするお箸を持つのも、おっくうでした。病院で「けんしょう炎」だといわれたとき、ついに来るべきものが来たという心境でした。急に仕事を離れたためか、もう限界にきていたのか、私の右手は赤紫に色が変わり、指を曲げることも出来ないくらいキンキンにはれて、まったくといってよいほど握力を失っていました。……これ以後、食事も一カ月近く左手でするようになり、ふとんの上げおろしもできない不自由な毎日が始まったのです。妹は、高校を卒業したら、タイプストになるんだと張りきっていたのですが、この私の姿をみて保母の道を選びました。保健所から疲れて帰ってくる妹に、あまりわがままもいえず、ムリをしてみとんを敷こうとするのですが、これがまた死ぬような思いなのです。健康な人にしてみれば、なんだふとんぐらいと思われるでしょうが、私にとっては「重い石」を運ぶようなものです。人に頼むのが嫌いな私は、ムリをしてつい手を出してしまおうのですが、そのあとは全身がひきつったように痛く苦しまねばならないのです。……注意力を集中することができなくなり、新聞も本も、ほんとにのぞくだけです。テレビは、疲れるのでみたことがありません。誇張しているように思われるかも知れませんが、「文化廃つる国」で生活しているような

毎日です。

ある日、帰宅のバスでこんなことがありました。私の自宅は都島ですが、実にカーブの多いバス路線です。つり皮につかまっていたつもりだったのですが、手に力がなくカーブを曲がる直前で、その場にひっくり返ってしまったのです。若い娘がはしたない格好で倒れたのです。私は真っ赤になりながら、立ち上がろうとしたのですが、右手の自由がきかなく、その場にまたも腰を降ろしてしまいました。それ以来、私はどんなにお年寄が前に立たれても、席をゆずらないことにしています。眼をつむって、「ごめんなさい」と心の中で繰り返しています。けんしょう炎のことを、「傷あとのない職業病」という人もいますが、まったくその通りです。他人の眼からみれば、若い健康な娘としか映りません。そのことが、ほんとうにつらいのです。だから、なるべく隅っこの方に席をとるようにしており、座われるまで空いたバスを待つことにしています。

いま職場では一人が罹病し、九人がパンチから離れています。その九人のうち二人は結婚していますが、その中でパンチから離れて普通の事務にもどっていた人が、三年たって再発し、流産したということをきました。配転を試してみても、けっきょくは同じだとみなはいっています。私の母は、冗談に「お前は手のしびれた子を産むんじゃないか」と、ある時いいましたが、いくら冗談でも肉親までがそんな眼でみているのかと思うと暗い気持ちになりまし

た。事実、私にも結婚話がありました。しかし、私はムリに流しました。〃メド〃がつくまで、私は結婚を考えたくないのです。私の同僚も、同じです。ある人は、〃デートしても、彼氏の手もにぎれない〃と泣き出し、結婚は身体を直すまで忘れたと泣いています。人であって話していても、背中や腰が痛みだし、ソワソワ落ち着きのない態度をみせるので、相手が不快になるのではないかと思ひ、なるべく人とあう約束はしていません。……まだパンチから離れないとき、計機課の休憩時間は一斉に編みものや手芸をやって気分転換をはかっていますが、いまではそばで〃きれいなね〃〃すばらしいわ〃と声をかけるだけです。一年前までは、自由にセーターを編んでいたのに……と思うと、ほんとうにつらくなります。……▽

職場でのたたかいはじまる

この間にも、計機職場では、さきのK子さんの訴えにたいする取引所の冷い回答に、全員の総意を集めて反発するとともに、交渉を粘りづよく積み重ねていた。「疾病は明らかにパンチ業務によるものであり、とうぜん業務上の傷害として認めるべきであって、完全治療Ⅱ労災補償を行なえ」という要求をかかげ、数回にわたる全員の抗議行動も組織された。罹病者たちは、その先頭に立って取引所の理事たちに強く抗議し、訴えた。学習会も、ひんばんにひらかれた。ステッカーを職場にベタベタ貼り、他の職場へもたたかいをよびかけた。

また、パンチ業務については、一人ひとりの自衛意識を高め、独自の対策をたて、*「マイペースで打とう」*という合言葉のもとに運動をはじめていた。症状を訴えているものはパンチ業務を離れ、完全に回復するまでみんなで守る。お互いに休憩時間は完全に守り、体操も積極的にやるようにする。パンチ・タッチの固いのは、ただちに届け出て必ずなおさせる——これらの小さな共同行動が、みんなの話し合いで決められ、実践にうつされたことが、大量の罹病者発生という事態とからんで取引所をじりじり追いつめていった。

「個人の体質の問題である」と強弁していた取引所も、こうした職場からの激しい突きあげで、ついに要求を部分的に認めるにいたった。計機職場委員会は、そのたたかいの*「成果」*をつぎのように報告した。

「(1)自分の希望する病院へは、その都度交渉して認めさせた。(2)通院は北浜周辺であれば離席でいついってもよい。(3)特別検診をやらせる。しかも、阪大以外の病院でやらせた。(4)防音装置のカバーを試験的であるが実施させる方向にある。(5)症状を訴えている人が申し出れば、いつでもデスクワークにする。(6)換気扇の改善をするという約束をさせた。(7)ビタミン、サロンのパスの投与を認めさせた……」。

たしかに、たたかいは一定の前進をみせている。しかし、取引所は、その後も*「けんしょう炎」*を業務上の傷害としては認めていないのだ。それは、活動家の首切り、チェックオフの廃

止、事務機構の変更という組合破壊・合理化攻撃と固く結びつき、表裏一体の関係にある。

「私病扱い」に激しい怒り

病状が悪化して、ペンを持つことも出来なくなった彼女は、後半の部分をテープに吹きこみ、妹に書きなおしてもらって、ようやく手記をまとめた。

「……私の場合、通院している病院が、指定医でもなく、北浜周辺でもないということから、「離席」が認められていませんで、最初は朝遅刻したり、有休をとって病院に行っていました。でも、最近は昼休みを利用できるときは利用し、夜の診察のある日は帰りに治療してもらおうという状態です。八月に取引所の指定医である住友病院で診断を受けたところ、「あなたの血管は生まれつきの奇形だ」ともっともらしくいわれ、そのために循環障害が起きて痛みが激しいのだといわれました。「生まれつきの血管の奇形」だとレットテルを貼られたのでは大変だと思い、トコトン調べてもらおうと思い、レントゲンで動脈撮影してもらいました。右腕を切開しての検査もやりました。検査の途中でマスイが切れ、痛いのをこらえて検査をやってもらいました。ところが、二週間にわたっているいろいろ検査を重ねたのですが、ついにはっきりした原因もわからず退院することになりました。この時、切開した三針の傷あただけが、消えることなく私の右手に残っています。

ところが、会社は、この入院にたいしても、〃私病扱い〃として処理してきたのです。取引所のやり方に私は激しい怒りと憤りを感じました。私は、いままで先天的といわれるような体質の弱さもなく、これといった病気にもかかったことのない身体です。しかも、住友病院では〃原因がわからない〃とはっきり明言しているのです。それを、どうして〃きみは生まれつきの体質が原因だ〃ときめつけ、私病扱いにするのでしょうか。……使えなくなった右手をみながら、ほんとうに何をするともなく一日が過ぎて行くのが、とつてもつらいのです。家族も、私の手をみてこわがっています。頸椎の中の軟骨の緊張をゆるめるための対症療法もやっているのですが、一〇キロもある重りのついたたり皮を、後頭部からアゴで支えてベットに横たわるのです。この苦痛は、筆舌ではいづくせません……∇。

全国の罹病者と手を結んで

彼女の手記は、最後にこう訴える。

△……母は、〃会社をやめれば治るのも早いから、退職したら〃ともすすめます。でも、私はここでやめたら、いったいどうなるのかと考え、どんなに苦しくとも、みんなと一緒に頑張る抜こうと思っています。なんの補償もされず、すべてを個人の責任で解決しなければならぬという状態は、絶対に許すことができません。私の右腕を動かなくしたのは、あのパンチで

す。いや、パンチの所有者です。

いま私は、かつて「安心して働きなさい」といった男の言葉を思い出しています。その言葉を信じて、私は働いてきたのです。やはり、私が馬鹿だったのでしようか。パンチャー病は、マスコミがつくったものではありません。一人ひとりのパンチャーの苦痛が、うず高く積みまれ、尊い犠牲をともなって生みだされた言葉だと思います。私には、そのうめき声が聞こえます。私は、私の右手を動かなくした「合理化」を憎みます。「合理化」をすすめる資本家を憎みます。北浜では、未組織の人たちがまだたくさんいます。「パンチャー病」で苦しみ、泣いて職場を去っていった人たちがずいぶんいると思います。この職業病は、まだまだ埋もれていきます。埋もれて苦しんでいる罹病者のことも、私は考えるようになりました。手をつなぐことの大切さも知りました。

取引所は、私たちの「けんしょう炎を業務上傷害と認めよ、完全治療を行ない身分の保障をせよ、労災を適用せよ」という要求にたいしては、いまだに何んらの回答も出さず、どんどん引きのばしています。そして、一方では、人を減らすことを考え、パンチ業務を下請けにだし、計機課を廃課することをほめかかれています。さらに、その人員整理の対象者に「精神または身体に異常のある人」という項目が入れられているというのです。私たちの病気を「けんしょう炎」と認めないばかりか、逆に私たちを職場から追い出そうと考えているのでしよう

か。

一日でも早く、少しでも早く治りたいという思いは、罹病者みんなの強い願いです。と同時に、この苦しみを絶対に誰にも味わってほしくありません。そのためにも、民主的な医師とよく相談しながら、横のつながりを広め、多くの同じ病気で苦しむ全国のみなさんとともにたたかい抜きたいと決意し、ペンをとりました。いや、私はついに最後まで自分の手で書くことができませんでした。

いつかきくと、自分の手で「よろこびのうた」がつづれる日の来ることを、確信しています。みなさん、頑張りましょう。私も、頑張りつづけます……▽。

労働災害



ナカマガシオヒガリデタオレタトキ

ナカマガテレビオミテイテタオレタトキ

ナカマガサギョウチュウニタオレタトキ

ナカマガヒキツケヲオコシテタオレタトキ

オレタチノセスジガコオツタ

イツ ドコデ タオレルカワカラナイフアング

オレタチノセスジヲ コオラセタ

オレタチハ 〃モルモット〃デハナイ!!

花形産業の「パイオニア精神」

緑のない広大な埋立地に、白い直線の舗装道路が走る。対岸に、かつて海軍兵学校のあった「家島」が浮んで見える西播コンビナートの一角・姫路市網干地区あびしの海辺に、日本触媒化学工業の姫路工場がある。

日本触媒化学は、無水フタル酸、無水マレン酸、エチレングリコール、酸化エチレン、フタロニトリルなど化学製品の中間物を製造する近代の「花形産業」である。これらの化学薬品は、農薬、塗料、合成樹脂、テトロン、塩化ビニール、洗剤、インクなどに使用されている。工場は、姫路のほかに尼崎、吹田、川崎と点在していた。

この姫路工場で、フタル酸一九九が爆発、四〇〇メートルも離れた日伸製鋼の窓ガラスを粉々に打ち砕く事故が発生したのは、一九六三年一月二日のことであった。幸いにも死傷者はなかった。だが、これまで一八炉と一九九での火災・爆発事故は一〇数件にもものぼっており、労働者たちの間では、「不完全な装置のもとでは、危くて働けない」という怒りの声があがっていた。

ところが、会社は原因を明らかにしないまま、応急修理で操業再開を強行しようとはかってきた。労働組合は、「原因を究明するまでは就労しない」方針をきめ、スト権を八二%の高率

で確立した。しかし、若い労働者の中には、組合大会で勇敢(?)にも反対意見をぶつものもいた。

「世界一の最新技術を開発していくわが社に、もう少し誇りをもってはどうか。少々の事故は、前進のためにはしようがないと思う……」

「原因は明らかになっていないが、お互いにそこを乗り越えてやるのがフロンティア精神ではないか……」

恐れを知らぬこれらの発言に、会社は勇気づけられたのであろう。一九九炉問題は、原因究明まで一時操業をストップ。あらたに、吹田工場で実験し、三回もの昏倒事故を起こしたフタロニトリル製造炉の運転開始に踏み切ったのである。

このフタロニトリル(略称P・N)は、インクのブルーの鮮度を高めるために使用され、オルソキシレンをアンモニア、空気とともに触媒を通してえられる化学薬品。アメリカで製造中、作業員の昏倒があいつぎ、ついに製造中止となった危険なものである。それを、日本触媒の経営者たちは、実験段階での昏倒事故にもこりず強行しようというのである。彼らは、フタロニトリル製造開始にあたって公然と叫びかけた。

「……いままでだって、フタル酸をつくっているうちに何人も倒れている。しかし、これを取りこえてきたからこそ、わが日本触媒は世界一のアンモニア気相多化の技術をもてたの

だ。フタロニトリルで倒れても、あたりまえであり、さわぐことはない」と。

会社は、*「パイオニア精神」*をあおり、このフタロニトリル職場へ乗りこむ「わが社のホ！ブ」を選した。M君も、その一人であった。工場長じきじきのたつての願いに、「危険な仕事だというから……」と尻ごみする同僚たちをよそに、彼は新しい職場に飛びこんだ。勤務は三直二交替制。操業が始まったのは、六四年一月二日からであった。

フタロニトリル中毒で昏倒事故

急いで大量生産に乗り出したため、見た眼のオートメ装置とはまったく逆であった。彼は、不備だらけのプラントと取り組み、耳・眼を露出させた*「ブタマスク」*一つで反転ベクト掃除などをやらねばならなかった。だが、彼は、人のいやがるフタロニトリルの粉体をたくさんかぶる作業もいとわず、よく働いた。甘ずっぱい酸の匂いが鼻をつき、頭がボーッとする。一週間もたないうちに、作業員の大半が吐き気、目まい、頭痛、鼻血を訴えた。彼は、その時はまだ身体に異常が起こっていなかった。

会社は、*「炉を改善する」と*いって半月間、運転を停止した。運転再開—停止—再開が何回かくりかえされ、一カ月たったある日。彼は、連続勤務のあと会社の寮で昏倒、入院したのである。身体には、紅い斑点が現われ、病院は*「肝臓障害」*と診断した。つづいて同僚のH君も、

同じく勤務が終わったあと、異臭から解放されたいと思って工場裏の海辺にたつて深呼吸していたところ、腰が急にグラグラし、アブクを吐いて昏倒した。フタロニトリルのガスと粉体が、その原因であることに間違いなかった。

昏倒にいたるまでの経過を、M君はつぎのように訴える。

「……はじめ、食欲減退、頭痛、吐き気感があった。ニトリルの粉体はあまり吸わなかったが、ガスを多量に吸った。吸ったときは、頭がボーッとするような感じだった。そうするうちに、仲間がつぎつぎとひきつけを起こして倒れた。製品であるフタロニトリルの袋詰めをするとき、粉体をよく吸った。また、改造整備するうちに、やはりガスや粉体を多量に吸う状態になった（ガスとは、青酸ガス、トルニトリルガス、アンモニア、キシレンガスなどである）。……日の経過とともに身体がだるく、食欲がなくなり、体重が減り、頭が一日中痛むので、ただ寮では寝るだけの状態だった。そうするうちに、連勤日の翌日、寮で午後二時ごろ意識不明の状態に倒れ、ひきつけを起こした。気がついたらベッドの上で、ひきつづいて激しい頭痛がした……」。

こうして、フタロニトリル職場の作業員二十七人中ほとんどが、あいついで身体の異常を訴え、〃急性肝炎〃で倒れるものが続出した。それは、フタロニトリル中毒によって新しく発生した〃職業病〃の誕生であった。平均二二歳というはちきれそうな若者たちの活気ある職場だ

ったが、フタロニトリルの粉体は、彼らの健康な肉体を猛烈なスピードで侵していたのである。組合が、大阪民医連と協力して集めた「就業一カ月後の自覚症状アンケート」では、つぎのような結果がでた。

食欲不振を訴えるもの	二〇人（七四％）
はきけを訴えるもの	一六人（五九％）
頭痛を訴えるもの	一七人（六三％）
記憶力減退を訴えるもの	一三人（四八％）
鼻血を訴えるもの	五人（一九％）
倦怠感を訴えるもの	七人（二五％）
不眠症を訴えるもの	三人（一一％）
体重の減少を訴えるもの	五人（一九％）
胸やけを訴えるもの	一人（四％）

俺たちはモルモットじゃない

会社は、この異常事態に職業病の発生にたいし、昏倒事故が起こったのは、フタロニトリルのためではなく、「本人の特異体質に原因がある」と強弁。なんら抜本的な安全対策をたて

ず、その原因追求に眼をつぶった。だが、そのご欠勤者の統出と労働組合の安全対策要求（装置の改造、被災者の労災認定、特殊健康診断の定期的実施、作業時間の軽減）の前に、強肝剤の支給ばかりではすまされず、排風機の据えつけ、防毒マスクの着用、装置の部分的改造を認め、神戸医大に医学的究明を依頼するにいたった。

運転を停止し、装置の密閉、秤量計の自動化などが行なわれたあと、会社は再び試運転を組合に申し入れてきた。しかし、職場の誰もは、もう動こうとはしなかった。職場での討議がくり返される中で、会社という「パイオニア精神」が、実は労働者をモルモットがわりになりたるための危険な思想であることが明らかにされ、「職場の危険がとり除かれ、安全が確保されるまでは働かない」という「自衛意識」をもった労働者がふえていた。

二度の業務命令が出され、試運転のガス通しに入ろうとする課長と、それを阻止する労働者のピケとの間ににらみ合いがつついていた。

カイシャハ カイゾオシタトイウ シカソソレハ

セイサンヲ スムースニオコノウタメノカイゾウダッタ

オレタチノ イノチオモルタメノ カイゾウデハナカッタ

「マスクヲカケレバデキルゾ」——トイッタ

「ナニイッテヤガル」 マスクヲカケテヤラネバイケナイジ ヨウタイヲ ナクセトイ

ッテルンダ

ソレデモ セイサンハ サンバイニナルトイウ

オレタチハ //モルモット//デハナイ

「モルモットではない」という労働者の怒りは、ついに試運転のガス通しを中止させた。このあと組合は会社の運転強行にそなえて、賛成二三一、反対三九、白紙九、無効二でスト権をたたてた。日本触媒労組本部も、この問題を大会でとりあげ、「私たちのたたかいは、ニトリル職場のたたかいではなく、日触全体、化学産業全体のたたかいに発展させていく必要がある。政府・資本家の搾取強化、利潤追求政策による労働者への「合理化攻撃」をはねのけ、生活と権利を守るために私たちは職場の安全が確立するまで働かない」というアピールを採択した。国会での追及も始まった。

たたかいは発展するなかで、ひとりM君は「敗残兵」のようななみじめな姿で、長期療養のたぬ郷里にかえっていった。一人息子の異様な姿に驚いた母は、工場長に怒りをこめて手紙を書いた。

「息子の身体を、あなたはどうか考えているのですか。あんまりです。あんなに元気だった子

が、五キロも体重がへり、まだ頭が痛いといっています。そんな危ない職場では、もう働かせません。いや、働かせてはなりません。あの子の身体を、あなたはどう元に戻してくれるというのですか……」

工場長からもどってきた答えは、「ご心配はごもっともです。しかし、もうご安心ください。会社は、鋭意装置を改善し、安全確保に努力しております。むしろ、心配なのは、息子さんは一本気でいい若者ですが、それだけに一本気で組合運動をやりださないかということですよ」という小馬鹿にした返事であった。

活動家の配転と下請け合理化

この間にも、会社は労働者に新しい攻撃をかけていた。新しく育った職場の活動家たちに強制配転を命令してきたのだ。「メガネをかけている者は、この職場では不資格である」というのが、その理由である。労働者たちは、「身体の悪い人の配転は組合も要求しているが、それとメガネとは何ら関係ない」と、時間中に何度も課長の席へ押しかけ交渉した。配置転換を心の底で喜ぶものなど、誰もいなかった。みんな胸の中には、「まだ安全な職場であると見とどけていない。自分らの手で安全な職場にしたい」という願いと、*「安全」*を名目に活動家を排除し、高まってきた職場を再び無権利な状態に追いやるうとする会社の狙いに激しい腹立ちが

渦巻いていた。

しかし、工場全体の空気は、「安全のための配転」にこだわって、強力なたたかいを組めなかった。新しい職場へ、活動家をふくむ一〇人が配転された。かわって、若い労働力がまた投入された。

運転が中止されて数カ月がたっていた。会社は、国会でも追及された「安全確保」に取り組んでいると称して、一方では「会社がもうからねば、労働者の生活も低下する」「ブランド輸出の引きあいも大量にきており、早く量産に入らないと企業の存亡が問われる」などと盛んに宣伝していた。

六五年三月の下旬、会社は、連動も含めた本格的な生産勤務体制とフタロニトリル袋詰め作業の下請け化を提案し、組合との話し合いも十分にまとまらない間にガス通しを強行してきた。組合は、再びスト体制を強めるための職場討議に入った。しかし、こんどの職場討議は、意見が二つにわかれた。「もう大丈夫だ」とは誰もいわなかったが、意見がほとんどでなくて、ただこの問題から逃がりたいという空気が濃く流れていた。その変化を鋭く感じとったのは、臨時工の人たちであった。

「本工はしんどければ休むこともできる。だが、臨時や下請けは休めない！」
臨時工たちは、本工たちの職場集会を横目でにらみつけていた。

若い支部書記長は、熱心によびかけた。

「下請けの人たちに、もしフタロニトリル中毒が出て、私傷病扱いで処理されるだろう。それが、俺たち組合の職業病認定闘争にマイナスにはね返ってくる。会社は、俺たちの犠牲を下請けに転化させてゴマ化そうとしているのだ。合理化は絶対に許せない……」

職場集会は、何回もくり返された。手こずった会社は、組合が要求する四直三交替勤務を期限つきで認める譲歩をみせたが、下請け化の方針は変えなかった。企業意識をおおる職制の説得が加えられ、労働者のなかには、「たとえ臨時工であっても、休ませてくれるはずだ。会社も、それはとうぜん考えているだろう」という意見が聞かれるようになった。量産体制を急ぐ会社は、必死だった。一刻も早く下請け化する必要に迫まっていた。

こうして、ついに、組合は「万一災害が発生した場合は、臨時工の利益を代弁して代理交渉権をもつこと」を条件に、大激論のすえ「下請け」の会社提案をのみこんだ。「下請けを認めたいことは、組合運動の劣等生になったことを意味する」と若い書記長は、歯ぎしりした。

「事故」はまたも起こった

こうして、会社のいう「安全な職場」は、下請け合理化と引きかえにできあがった。

だが、それでも「事故」は起こったのだ。それは、下請け労働者でも、臨時労働者でもなか

った。立派な本工労働者である。

六月二三日、その日、Tさんは、人手が足らず身体がだるいのをこらえて、長時間の整備作業をやっていた。フタロニトリルの粉体を、とくによくかぶる反転ベッド掃除を、夜勤明けの係長がやっている手前、途中でやめるわけにはいかなかった。熱に浮かされたように、二歩、三歩機械を離れた彼は、その場に倒れた。異臭がたちこめる職場の中で、彼は倒れた。同僚に助けられ、彼は会社指定の病院にかつぎこまれた。

ところが、医師は、「極度の過労による感冒」と診断し、「一週間の休養」を告げた。あとで診断書を見せつけられたとき、彼はそれをつき返した。だが、そのご組合、本人、医師、会社による話し合いでも、彼の主張は認められず、「私傷病」として取り扱われてしまった。

二カ月後になっても、いぜん目の前が真っくらになり、自分で何をやっているのかわからず、思わずその場にうずくまってしまうこともたびたび起こった。ある時は、道を歩いていて突ぜん起こった。幸い同僚と一緒にいたため、肩をかりてどうにか家に帰った。目まい、吐き気、歯ぐきから出る血……これが果たして「感冒」の症状なのだろうか。

会社は、その後神戸医大が動物実験の中間報告で、「フタロニトリルは一部でんかん症状は別として、肝臓障害などには因果関係はうすく、いまのところ後遺症や慢性中毒の恐れが少ない」とのべているところから、その危険を主張していた組合を「現代医学の権威を無視する少

数者の独断」(生産部長通達)であるときめつけた。

もちろん、組合はこれに反撃した。「脳神経組織の高度に発達している人間の神経性疾病を、短期間曝露した動物(モルモット)の組織標本所見だけから果たして推定できるのか。また、事実発生した疾病の原因がはっきり説明されていないではないか」と批判を加えた。

職場の労働者も、神戸医大に抗議にでかけ、資本に奉仕する医学の立場を激しく責めた。

「俺たちの仲間が、四人も五人も昏倒している事実を、先生たちはどう考えるのか」

「モルモットの実験よりも、もっと激しい痛みと苦しみを、俺たちは受けているんだ。先生たちは、モルモットと人間を同格において考えているのか」

「……………」

「一月に同じ神戸医大で検査してもらったとき、ニトリル関係者から一七名の表層性角膜炎が検出されている。そのときは、〃眼が痛ければ眼医者に行くように〃といわれたが、こんどのデーターには眼への影響があらわれないのか……………」

「……………」

抗議する労働者の中には、M君も、H君の顔もあった。先生たちが、「モルモットを一〇〇〇匹も実験した結果のデーターだ」とたとえいっても、俺たちは信用しない。俺たちはモルモットじゃない。人間だ。労働者だ。みんなの眼はそう叫んでいた。

人間解放のたたかいはつづく

しかし、労働者は、やはり「医学」に弱いとみたのか、この神戸医大のデーターを唯一の武器に使って、会社は再び「三直三交替」という連続長時間作業の逆コース勤務体制を提案してきた。だが労働者は、会社の意図はもう見抜いていた。「医学」には弱くとも「行動」には強くなっていた。

「いくら装置が改造されたといっても、それはとうぜんの話だ。俺たちの労働条件を機械にあわされてたまるか」——労働者は職場の決意をかため、六五年秋には八日間にわたってストライキを打ちぬいた。

そして、いまでは、臨時労働者との共闘を、誰もが真剣に考えだしている。職場の安全を守る「自衛意識」が労働者のなかにしっかり根をはりはじめたのだ。

キョウモ ナカマトギロンスル

ナニモカモ オレタチノナカマカラ フタタビ

ギセイシヤヲダサナイタメニ

モルモットハ モウタクサンダ!

シンケイガキレソウダ

オレタチノシンケイハ ニンゲンノフトサシカナイ

ニンゲンガ ハタラケル ショクバニシロ!

オレタチハモルモットデハナイ!

西播コンピナートの一角ではじまった人々モルモットからの解放のたかい人々は、資本の「合理化攻撃」がつづく限り、粘りづよくいつまでもつづいていくことだろう。

首切り合理化



「人べらし合理化」の進軍ラッパ

春闘のうねりが、終盤の大きな「ヤマ場」にさしかかった一九六五年四月二二日——一人の男が「進軍ラッパ」を懸命に吹きあげていた。

男は、七〇歳の老人。「盲目の闘将」とよばれる日経連——正しくは日本経営者団体連盟の専務理事・前田一であった。ところは東京。春の臨時総会席上である。毎年のように叫びつづけてきた「企業防衛論」をホネに、彼は恒例の「マエピン労働情勢報告」をぶっていた。

「……人件費の増加で、企業経理は下痢症状をおこしている。ことしは、またぞろこういう巨額の賃上げ（鉄鋼は二五〇〇円の一発回答）が積み重ねられるということであると、恐らくこの夏から秋に非常に強い合理化の大波が押しよせてくることを覚悟せねばならぬと存ずる。す

で、もう合理化の旋風は吹きつとりつつあるようであって……物および金の面にたいする合理化はできうる限り、いま進められつつあるようである。が、私が恐れることは、この合理化が物、金よりも、もう一段飛躍した人間の合理化に進むことがあるならば、これは非常に大きな問題とならざるをえないということである……」。

彼は、ここで演壇のコップの水をぐいと呑んだ。いくらか告白的な口調だった「報告」の流れは、呑みこんだ水を境に急に激しさを増し、そのまま結びの部分に入っていた。

「……この合理化にたいする要請というものは、実は開放体制二年目の四〇年代の経営者に課せられた課題であり、量より質への転換ということであろうと思う。三人でやるどころは一人でやるように、質の向上をはかることが必要になってくる。……どうしても、これは四〇年代の命題として、一度はくぐってゆかなければならぬ宿命的なものであろうと存ずる……」。

「資本主義の防波堤」と自から宣言するマエピンが吹き鳴らした、この「合理化進軍ラッパ」は、ほどなく主要産業に「操短——一時帰休」の旋風をよんだ。高度成長のチャンピオンといわれてきた合成繊維、自動車、セメント、電機などのビッグ・ビジネスでは、臨時工の大量首切りにはじまり、本工の賃下げ、一時帰休の提案があいついだ。

労働者の中には、この「一時帰休」を休日増加と歓迎するものもいた。「うちは帰休でなく休暇なんだ。こんどの提案には、もちろん不況対策という意味もふくまれてはいるが、むしろ

狙いは夏期休暇が八月に集中することをさげ、各月にならすための単なる休暇なんだ」という組合幹部もいたのである。だが、一方では、「一時帰休は巧妙な経営者のなしくずし人員整理だ」と、その狙いを鋭く分析する労働者も、たくさんいた。

淀川の黒い流れを左右にはさんでひろがる阪神工業地帯にも、その「一時帰休旋風」は吹き荒れていた。

業界三位にのし上がった「秘密」

阪神電車が淀川を横切った一角、旭硝子、三菱製紙、連合紙器と肩を並べる新東洋硝子大阪工場に、旋風が巻き起こったのは一月になってからであった――。

新東洋硝子は、八幡製鉄系の東洋製罐の容器コンツェルン（罐は東洋製罐、プラスチックは東洋工業、ダンボールは連合紙器）にはいる製びん会社。牛乳、薬品、サラダオイルなどのびんを主として製造し、東京に事務所があり、大阪と川崎に工場をもっていた。その前身は、島田硝子とよんだ。

製びん機械工のKさんが、二三歳で働きはじめた一九五一年六月には、まだ島田硝子という社名であった。彼の入社第一日は、夜勤から始まった。撰氏六〇度を超える室内は、火事場のような熱さだった。時どき、頭から水をかぶって作業をつづける先輩の姿に、彼はビククリし

た。

当時は、まだ手工業的なガラス吹きがやられていた。パイプの先にアメのように溶解したガラスをまきとり、口で息を吹きこんでふくらませ、びんをつくった。初任給は、日給一四〇円。昇給は年二回、一円刻みであげられるという労働条件であった。

朝鮮戦争後に襲った「不況」の波は、彼の会社にも及んできた。五五年、島田硝子は東洋製罐に乗っとられ、九州硝子と東京の塚田硝子を合併して、「東洋硝子」として新しく発足した。川崎に新工場が建設され、大阪工場ではアンブル製造が始められた。そして一年後、東京の塚田硝子は閉鎖され、九州硝子は分離された。経営者間の権力争いもあったが、それは明らかなスタラップ・アンド・ビルドの合理化であった。

こうして、再び社名は変わった。不良資産を棚上げして、「新東洋硝子」として再出発した。彼のガラス吹き職場には、圧縮空気でふくらませる製びん機械が入ってきた。東洋製罐から乗りこんできた新社長は、大阪工場でこう挨拶した。

「……会社は、東洋硝子時代の赤字・五億四〇〇万円もかかえて苦しい再出発である。みんなも苦しいだろうが、三年間は黙って我慢してくれ。そうすればきっと良くなる。会社は立派に立ち直ると信じている……」。

「労使一体」となつての企業再建は、驚威的な生産・販売の向上をたどり、まさに三年後に

は製びん七社中第三位にランクされるまでに成長したのである。いうまでもなく、それは労働者の低賃金・労働強化による身を削るような犠牲によって築きあげられたものであった。労働強化は、「五本の指がまともにある人の方が少ない」といわれるほど製びん工の指をちぎった。不良びんをみつめて製造機からつまみ出すタイミングが一瞬おけると、機械にはさまれた指がちぎれるのである。

彼の日給は、一四〇円から小刻みにあがって、五八年七月には二三五円になっていた。社会保険料や税金が差し引かれ、彼の手に入る一カ月の賃金は、六九三五円であった。米一升一二〇円のころである。

当時、彼が所属する新東洋硝子労働組合大阪支部は、総同盟・大阪一般化学の主力組合であったが、さすがに血と汗で会社のみが肥え太っていくことに不満が渦巻いていた。工場には裸電球のかわりに蛍光灯がつき始めたが、戦時中の戦闘帽をかぶり、ポロポロのカーキ服を着て働きつづけるというアンバランスがあった。そこで五五年には、「作業衣」の支給と金一封でない一カ月分の年末一時金がたたかいとられた。二年後、組合は労働者の強い要求として出されてきた業績給・能力給の廃止闘争に取り組んでいた。彼も、その先頭に立ってたたかっていた。

業績給は、製品の合格率によって毎月変動した。どれだけ精魂こめてつくっても、「注文先きの検査がうるさくなくて、合格率が悪くなった」といって削られる。これでは働いても働い

製びん機械工・Kさんの15年間の賃金

	名目賃金額	日給	手取り月額
1951年	8,740円	140円	5,330円
1952	10,249	143	5,906
1953	10,995	157	6,201
1954	12,832	161	6,532
1955	12,354	167	6,643
1956	13,752	191	4,209
1957	14,161	208	9,310
1958	14,852	235	6,935
1959	17,234	583	8,164
1960	22,873	855	19,939
1961	22,235		19,645
1962	30,343		25,951
1963	30,952		25,280
1964	38,256		27,835
1965	42,362		37,604

(注) 経年7月度分をとって比較したもの。日給制は1961年より廃止された。15年間に社会保険料 186,069円、税金 174,729円を払っている。

一本に固定させたことは大きな前進であった。彼の基本給は、一万三四八〇円(基準日額五八三円)と大幅に引き上げられた。

たたかう組合への脱皮

「月一万五〇〇〇円を越さねば、嫁はんはもらわれへん」といううちに、彼はもう三〇歳をこえていた。五九年一〇月、三一歳の誕生日を迎えたとき、彼は月一回もの深夜勤務

でも、賃金はあがらない。労働者たちは、これを「不安給」とよんで廃止を強く望んだ。彼の賃金明細書をみて、八月五六四〇円、九月四九三五円と変動し、大きな差が出ている。たたかいは、三カ月にわたってつづければ、職場の盛りあがりには会社はついに妥協した。「労使協調」をまだシッポにぶら下げてのたたかいであったが、業績給と能率給をとっばらい、基本給

をして、ようやく一万七五二四円の賃金を手にし、結婚した。ところが、ハネムーンで深夜勤務が減った一一月は、たちまち一万二〇〇〇円までにダウンしてしまった。『日給』の悲しさを、新婚生活一カ月の妻にいやというほど味わわせてしまった。

こえて安保闘争の年、製びん労働者は全硝労（全日本硝子製壘労働組合）という産業別組織をつくり、産業別統一闘争に立ちあがった（のち大阪総評に加盟）。新東洋硝子労働組合も、これに強く刺激され、「越年一時金」要求をきっかけに、総同盟脱退の機運が高まりはじめていた。

「三年間は我慢してくれ、悪いようにはしない」といった会社は、膨大な赤字を一気に埋め、業績を急速にのばし、生産占有率を二二％にも引きあげながら、労働者の労働条件改善には、ほとんど眼もくれないばかりか、この年末手当闘争には高姿勢で挑戦してきたのである。

労働者の怒りは、とうぜん爆発した。総同盟の統制の枠を突き破って、三波にわたる長期ストライキにまで発展した。そして中労委にまで持ちこまれ、ようやくしてたたかいの終結をみたのである。ところが、この闘争指導を批判する動きが、大阪支部を中心にはじまり、中央執行委員会不信任の署名がすすんでいた。総同盟脱退の動きを封じこめる先制攻撃であった。

中執委員は全員投票によって信任されたが、第二組合の旗上げは阻止できなかった。組合は二つに割れた。しかし、全硝労に結集する方向は崩れることなく、逆に総同盟脱退はかえって早まり、六一年春闘を準備するなかで実現した。一〇余年にわたって培かれてきた総同盟路線

は、ついに崩れ始めた。

その後、たたかいが進む段階で第二組合に走った労働者の中に動揺が起こり、分裂は会社のテコ入れによって行なわれたことが明らかになるに及んで、統一を求める声が高まってきた。春闘では、三八〇〇円の賃上げがたたかいとられ、日給制も廃止されるという前進をみた。こうして、産業別統一闘争で結束を固める全硝労・新東洋硝子労働組合は、会社の分裂攻撃を排除し、組織の統一をたたかいたのである。第二組合は、わずか一年にして解散、吸収統一されたわけである。

分裂―総同盟脱退―全硝労加盟―組織統一という激動の流れを短時間で経験した新東洋硝子の労働者は、つづいて始まった「四〇年代の合理化攻勢」に直面していた。Kさんも、組合全体も、同業のガラス製びん工の統一ストで四年連続して四〇〇〇円の賃上げをかちとったことで自信満々であった。全硝労にたいする労働者の信頼は絶大なものがあつた。だが、日本の労働運動全体としては、一時帰休や希望退職にとまどっていたし、それは新東洋硝子の労働者にとっても例外ではなかつた。

〃一時帰休〃から〃指名解雇〃へ

このようなたたかいの歴史をもつ新東洋硝子の労働者に、マエビンのいう「四〇年代の経営

者の課題——人べらし合理化」の旋風が渦を巻いて襲いかかってきたのは、六五年一月二日のことであつた。

会社は、それまでに日本経済と製びん業界の「不況」宣伝を吹きこみ、組合との団体交渉を拒否し、一方的に「機構改革」に名をかる部・課の編成替へと大幅な配置転換、職制の増員、三基の黨を二基にへらして集中生産方法を強行するなど、他の産業と歩調を合わせて「エスカレーション合理化」をすすめてきた。そして、それを総仕上げするかのように、一三〇名・九〇日間の「指名婦休制」を提示してきたのである。

組合は、すかさず「指名婦休制は首切り合理化の前、ガン、症状である」との立場をとり、反撃の構えをとつた。機構改革が行なわれた八月段階では、首切りの前奏曲が鳴りはじめたと警戒してただけに、反撃の火の手は早かつた。

予想以上に組合の抵抗が強いことを知つた会社は、ついにその「正体」をみせ、「指名一時婦休」を「指名解雇」に切りかえたのである。三池闘争で使われた「生産阻害者」の名をもじつて、「生産非協力者」というレッテルを貼りつけて——。

会社が、指名解雇をいいたしたとき、活動家たちは、日経連の秋の臨時総会でマエピンが演説した一節を思いだしていた。新聞に要約された報告は、つぎのようである。

「……すでに一時婦休制などという生ぬるい方法では間にあわなくなっている、アメリカで

採用されているレイ・オフ制度を日本的に修正して、企業の負担なしの一時解雇をやらなければならぬ……」。

新東洋硝子の経営者は、それでも生ぬるいとみたのだろうか。一時解雇ではなく、名ざしの首切りを通告してきた。会社の狙いは、たたかう労働者の追放と組合つぶしにある。背後には、東洋製罐資本がいる。敵は強い。しかし、〃指名解雇〃は断じて受けるわけにはいかな。マエビンが〃資本主義の防波堤〃というのなら、新東洋硝子の労働者は〃反合理化の尖兵になれ〃——各組合でひそやかに希望退職などが進行するのを歯ざしりして見送っていた大阪総評傘下の多くの労働者たちは、そう強く願いはじめていた。

指名解雇通告の翌日、組合は(1)一人の首切りも許さない、(2)年末一時金四カ月などの要求をかかげて全面ストライキに入った。会社から梱包作業契約を解除され、六五名の解雇者を出した下請の北川運輸労働組合も、ともにたたかいたに入った。たたかいたの波動は、急速にひろがった。全硝労は組織をあげての支援体制を組み、福島区から西大阪全体へ、さらに全大阪の組織労働者のなかへと共闘の波はひろがっていった。ストライキは、一八日間にわたってつづけられ、つづいて五日間は指名ストライキに切りかえ、再び全面ストライキに突入した。

支援ピケ隊の数も日ごとにふえ、寒夜、淀川の流れを染める〃たき火〃を囲んで、労働者たちは語りあった。新東洋硝子の組合役員は、入れかわり立ちかわりやってくる支援労働者に質

問され、首切り合理化の背景についてつぎのように話していた。

「……わかりやすく例を牛乳ビンにとって説明すると、牛乳ビンはいま一本一二円だが、六〇回は使っているので、一回あたり二〇銭ですむ。しかし、紙ぶたとかぶせビニールは一回二〇銭はついている。これからみて、ビンの二〇銭は不当にやすい……。この値段は、五七年（昭三二）以来全然改訂されておらず、組合としても、乳業資本にたいして適正価格の要求をやるよう何回となく会社に進言したのだが、いっこうにやっていない。業界全体が、独占に「投げ売り競争」を強要されているわけだ。……そこで、その切りぬけ策を合理化に求め、アメリカから新鋭の「自動製びん機械」を輸入した。技術革新・設備投資でどんどん機械化された結果は、製びん協会の資料によると、需要八二万トン（六四年）にたいして、製びん七社で九五万トンも生産されるという「過剰」を生みだした。このシワよせを、俺たち働くものの犠牲によって切り抜けようとかかかってきている。人をへらして、長時間働かそうというわけだ……」。

ピケ隊の「たき火」は、夜空に映え、みんなの頬を染める。冷えたヤッケが暖まってくる。たたかいは、長期の様相を帯びてきた。

正月も返上、寒風の中のピケ

再度の全面ストライキに入った一二月一三日午後一時五〇分。

突如、闇を突き破って黒正東の一団がピケ隊のなかに踊りこんできた。ピケ破りの暴力団・三〇〇名の乱入であった。彼らは、カシの棒、鉄棒、スコップ、ナイフなどを振りまわしながら、スクラムを崩し、逃げる労働者をメッタ打ちにした。暴力団は、大阪市内では名の通った亀井組、共楽会などの組員たちであった。彼らは、昼間、ホテル西大阪で会社の井上巖三重役を中心に職員、職制でつくった同志会と会議をひらき、深夜の作戦をたてていた。暴力団の水先案内は、同志会がかつてでた。暴力団が、労働者に襲いかかっている間に、会社は工場の周囲を有刺鉄線で張りめぐらし、「ロック・アウト」を宣言した。組合事務所や食堂、更衣室の前にも、有刺鉄線は張りめぐらされた。負傷者は、七四人の多数にのぼった。九人が病院にかつぎこまれる重傷を負った。

不法ロック・アウトを強行した会社は、つづいて二日後、これまで育成してきた同志会に旗上げさせ第二組合・新東洋硝子民主労働組合（民労）をつくったのである。民労幹部は、家庭訪問や近くの酒屋へ労働者を誘いこみ、必死の切り崩しを始めた。

組合は、これにたいし、支援共闘を強めながら重点ストライキを続行、会社の不法ロック・アウトにたいする責任を追及するとともに、就労の意思表明を行なった。また、バリケードの撤去、組合事務所、食堂、便所の使用について、大阪地裁に仮処分を申請。これは、即日組合の申請通り決定され、執行吏の手によって一部バリケードは撤去された。暴力団乱入事件

は、国会でもとりあげられ、現地調査団もやってきた。

支援ピケ隊も緊急増員された。凍てつく夜を、工場の塀のまわりに建てられたビニールがけの小屋で交替でピケをはった。暴力団の乱入にそなえて、ヘルメットとヤッケで武装した労働者たちの数は、延べ二万人をこえていた。この圧倒的な支援体制に包囲された会社は、「組合のピケ小屋があるため、自由に出入りができず妨害されている」ことを理由に、ピケ小屋撤去の仮処分を申請した。だが、この決定は組合のきびしい反論で決定保留のまま時間が経過していた。民労の切り崩しも、成果があらがらず、会社は次第に焦りだしていた。

年の暮れまで、あと幾日もなかった。

クリスマスの夜、労働者たちは差し入れのケーキと紙コップのコーヒーで談笑していた。暴力団乱入以後二週間も家に帰らず泊り込んでいるKさんも久しぶりにくつろいだ気分になっていた。情勢は、組合に有利に動いているように思えた。

二六日の昼すぎ、大阪地労委は、組合の不当労働行為、支配介入の申立てにたいして、つぎのように文書で勧告してきた。

一、とりあえず現状を凍結して、事態を平静に戻す。なお、その期間は、従来の会社の慣行による年末年始の休暇の間とし、その間の取り扱い細目については、各当事者間で十分協議すること。

一、現状の凍結期間終了後は、当時者間において効果的な自主交渉を平和裡に進められるよう切望する。

「年末・年始の休戦」と「休戦明けの自主団交」の勧告であった。事態は、たしかに組合に有利に作用していた。組合は、大阪地労委の勧告を受け入れ、川崎支部でのストライキを中止した。

ところが、その翌日のことである。

会社は、暴力団乱入には傍観していた武装警官隊の大挙動員をもとめ、「道路交通法違反」を理由に支援ビケ隊のゴボウ抜きを強行してきたのである。地労委の「休戦勧告」をあざわらうかのように、会社は武装警官隊の援護射撃をうけながら、第二組合員一九〇人を強行入構させた。暴力団につき、警察権力を使って労働者のスクラムに挑戦し、劣勢を盛り返えそうとはかってきたのだ。だが、職制・職員が主力の第二組合では、操業は不可能であった。

こうして、年末・年始の「休戦勧告」は踏みにじられた。新年は、「団結モチつき大会」でつきあげられた「ぞう」で腹をふくらませた。もちろん、強行入構した第二組合員たちは工場にカンヅメされたまま新年を迎えた。ビケは正月も返上してつづけられた。そして、一月六日の新年決起大会を皮切りに、支援労働者によってあいついで集会、デモ行進が行なわれ、カンパ活動も、全硝労の組合員一人八〇〇〇円、カンパ抛出のほかに、大阪総評の手で「一人一カ

月・一〇円抛出がよびかけられた。

〃反合理化の防波堤〃として

〃一人の首切りも許してはならない〃というアピールは、全国の労働者にもひろげられた。新しい春闘の準備を始めた労働者たちは、新東洋硝子のたたかいが、まさに〃反合理化の防波堤〃として果敢に粘りつよくたたかわれていることを、次第に理解するようになっていた。「合理化には抵抗できない。しょせんは、資本に押し切られる」というたたかう前のアクラメや無力感は、正月も返上してたたかいかいぬく労働者の存在で打ち消され、逆にたたかう勇気をふりたたせた。福島区の一般市民たちの中にも争議を支援する人びともでてきた。だがなかでも、長期争議団の支援と連帯ぐらい力強いものはなかった。彼らは、長期争議団のたたかう仲間と交流し、いままで自分たちのとってきた行動を深く反省した。新東洋硝子を襲った暴力団は、ベルマン化粧品労働者をも襲い、そのほか、多数の争議団に殴りこみ、介入していることがわかった。だが、俺たちはベルマンのたたかいは、強力な支援を送らなかった。口では階級連帯を説き、統一行動を叫びながら、企業の枠をこえる運動を組織してこなかった。彼は、自分たちの行動や考え方の狭さを、いやというほど痛感した。

支援共闘会議にも出席した労働者たちは、その席上でつぎのような発言をきいた。

「……新東洋硝子の争議ばかりが、反合理化闘争の大阪の拠点ではない。中小の長期争議団一つひとつが拠点ではないか。長期争議団は、その苦しい生活の中から、新東洋の支援ビケに参加している。その間は、アルバイトも、行商もできないというのに、やむにやまれぬ『連帯』の気持でかけつけた。……しかし、新東洋硝子の労働者が、総評から一億円の融資をうけ、賃金をもらい、たくさんのオルグに指導されているのを見て、『矛盾を感じた』と小さい声でつぶやいた。どうか、一日もはやく争議団全体を暖かく包む体制をつくりあげるよう訴えたい……」

それは、血を吐くような叫びであった。大型争議団であろうと、中小争議団であろうと、『たたかう労働者』に変わりはないはずだ。中小争議団は、その苦しみを乗りこえ、自力で地域共闘を広げ、たたかっているのだ。企業組合の体質をもった日本の労働運動の土壌のうえに中小争議団はまさに『自力更生』をもって地域共闘の芽を吹きだした。闘争中の生活資金をカンプに依存していた新東洋の労働者は、あらためて自分たちの立っている位置、その考え方や姿勢について考えさせられた。

たたかい抜いた一〇〇日間

第二組合員を入構させることには成功したが、労働者の結束を崩すことが困難とみた会社

は、一月末より団体交渉に応じ、総務部長の口から「指名解雇撤回案」を切り出してきた。情勢は、大きく変わろうとしていた。団体交渉の場は東京に移され、総評の岩井事務局長と大久保社長のトップ会談が、二回にわたってもたれた。こうして、会社はついに「指名解雇撤回」を認め、確認書（解決金などは保留）を交換するところまで追いこまれた。

だが、四日後、会社は、またも態度を急変させ、確認書の破棄を申し入れ、団体交渉は決裂した。確認書の交換でいくらかゆるんだ共闘体制——泊り込み動員の中止につけ入って、会社は再び劣勢挽回をはかってきたのである。大阪府警にたいし、製品の出荷協力のための警備を要請し、必死になって活路を見出そうと焦った。しかし、それも長くは続かなかった。中央労働委員会の「あっせん」勧告を一度は拒否したが、事務局立会いのもとでの団体交渉に応じてきた。

一週間にわたる連続交渉は、二月二二日つぎのような了解事項確認書を取りつけ、全員討議にかけられることになった。

(1) 現在、在籍する指名解雇対象者中より一一名について白紙撤回し、会社は組合にたいしその指名を別途通知する。

(2) その他の対象者については、希望退職募集の方法に切り換え、退職募集を行なう。募集期間は、就労時より一週間とする。

(3) 希望退職に応じないものについては、退職勧告を行なうと共に就職あっせんを行ない、本人があっせんを受けて行動するときには、出勤扱いとし、交通費の実費を支給する。なお、勧告ならびに就職あっせんの期間は一週間とする。

(4) 前項の勧告に応じない者については、大阪事業所に配置転換を行なう。なお、配転の条件は、従業員出向扱いとする……。

三日間にわたって職場討議、分散討論、対象者だけの討議がつづけられた。不満の声は渦を巻いた。白紙撤回は一名、あとは希望退職するというのが解決条件である。一〇〇日間のきびしい冬を、精いっぱいたたかいたかい抜いてえた「成果」として、果たしてこれでいいのだろうか。問題は、まだ今後に残こされている。大会は怒号と涙であった。「希望退職といっても、それは首切りに変わりはしない。首切りは絶対にのめない」と叫ぶ労働者もいた。ピケの間、のまなかった酒を肴とし、「工場長出てこい、淀川の中にたたきこんでやる」と鉄線をのりこえ、工場内におどりこもうとして、オルグに説得され、泣いた若い労働者もいた。だが、決定的な対立をみることもなく、争議は終結へと向かった。しかし、下請けの北川運輸の労働者はたたかいはじめをおさめなかった。

Kさんは、くちびるを噛んだ。彼は、なぜこのような終結を向えねばならなかったかを、じっくりと考えてみたいと思った。俺は、断じて希望退職には応じない。たたかいは、まだ続い

ているのだ、と彼は自分に言いきかせた。だが、一方では身体の中を淀川の寒風が吹きぬけていくような感じも強くあった。ふと、俺自身いつまで組合運動に献身できるだろうか、という疑問が湧いてきた。

ヤッケが語る〃団結と抵抗〃

二月二十六日、ロック・アウトは解かれ、ピケ隊は解散を始めた。複雑な空気が、あたりを包んだ。〃頑張ろう〃の歌が、淀川の水面をすべって行く。つき上がる幾百のコブシは、工場のけむりにすすける大阪の空へ、怒りをこめて二度、三度風を切った。

「ありがとう、」 「頑張れよ、 またいつでもくるぞ、」

散って行く支援ピケ隊と、残こった新東洋硝子の労働者たちは、拍手とシュプレヒコールを熱っぽく激しく繰りかえした。

二日後の二八日、明日からいよいよ就労するという前日、新東洋硝子の食堂では、「ヤッケを脱ぐ集会」がひらかれていた。一人の婦人労働者が、一枚の紙を手に詩の朗読を始めた。

みどり色のヤッケを

はじめて着たときは

宇宙服を 身につけたような

変な気持がした

それから 一〇〇日

ヤツケは新東洋のセビロになった

ヤツケよ 暴力団の鉄棒で

ぶたれたときは

警官のゴボウ抜きで

ひっぱられたときは

さぞ 痛かったことだろう

なんにも知らなかった

わたしたちに

ヤツケは 団結と

抵抗ということを教えてくれた

今日から私たちは

ヤッケを抜ぐが

団結と抵抗を はだみにつけて

さらに頭張りつづけます

朗読が終わると、みんなは黙って「団結人形」のぶら下がったヤッケを脱いだ。参加した全硝労の仲間たちも、黙って脱いだ。労働者たちの「武装解除」は、自からの手でなされた。きのうまで、「首切りはのめない」と怒っていた独身寮の青年労働者も、うつむいたままヤッケと別れを告げた。

こうして、六六年春闘の初頭、商業新聞紙上にも大きく取り上げられ、全国の労働者の注視のなかでたたかわれた新東洋硝子の「指名解雇撤回一〇〇日スト」は終わった。しかし、就労した労働者に、矢つぎばやに配転、首切り、差別攻撃がかけられてきた。指名解雇組や一〇〇日ストで生まれた活動家二六人に不当な首切りが行なわれ、その後わずか一年に満たずして実に五〇〇人の労働者がみずから職場を去っていったのだった。だが、残こった労働者たちは、全硝労の旗をまもり、再びたたかいを強めている。労働者たちは、目にはみえない肌身につけたヤッケ姿で、ピラまきや地域の労働者への訴えに忙がしく動きまわっている。ピラを受けとる労働者のまぶたにも、淀川べりのピケの焚火が、ふたたびよみがえり始めている。

組織破壊



乗りこんできた二人の男

アジアでは初めてといわれる「第一八回オリンピックアード東京大会」が目前に迫った一九六四年九月のことである。

大阪市の東淀川区と西成区に基地をもつ関扇運輸KKに、二人の男が乗りこんできた。一人は元特高で曾根崎警察署の警備係長をやっていた吉政新一、いま一人は大阪府警の思想調査係刑事をやっていた高森隆夫であった。二人は、その日から関扇運輸の支配人、勤労部長と名乗って労働者の指揮、監督をはじめたのである。労働者には、その素性・正体がすぐにはつかめなかった。ただ、歓迎されざる人物であることは、その鋭い目つき、命令口調の会話ですぐわかった。

関扇運輸は、日本でも有数の独占会社・日本セメント大阪工場で生産される生コンを一手にうけて輸送する専属下請会社であった。正しくは、その日本セメントの販売部門を担当するアサノコンクリートの下請運輸会社である。日本セメントとアサノコンクリートは、大阪駅前の新阪神ビルの同じフロアに同居していた。

乗りこんできた二人の男は、全自運に加盟する関扇運輸労働者の組織破壊が主たる目的であった。彼らは、さっそく会社内で策動を始めた。まず、職制を輩下に手なづけ、*「人員補充」*だと称して五〇人の労働者を新しく雇い入れた。そのほとんどは、沖繩出身の労働者であった。

執行委員の岩男是命さんは、何んとかしてこの新入りの労働者と話し合おうと努力した。しかし、方言がきつくてなかなか意が通じない。彼も、九州生まれなのだが、南の方に行くに従ってナマリが激しく、まるで異邦人と話しているような錯覚をもったことを記憶している。彼らもまた、あまり話たがらない。だから、自然に沖繩の出身者は固まって話し合い、別行動をとるようになっていた。労働者の中には、「いつも連中は固まって話し合っているが、いったい何を相談しているのか」という声も起こり、気まずい雰囲気が流れるようになった。

二人の男は、これを影であおっていた。彼らは、沖繩出身の一部労働者に会社の自家用車を貸すなど特別に優遇し、沖繩労働者はなるべく固まって話しあうよう示唆するとともに、「う

ちの組合は危険分子が多いので近よってはならない」と悪宣伝していたのである。職制を使つて「洗脳教育」もはじめていた。

分裂——残業指名制の差別攻撃

ある土砂降りの夜、二人の男の指揮で四〇人が「第二組合」の旗をあげた。沖繩出身の新入労働者が、その大半をしめていた。有無をいわさず、彼らは第二組合に強制加入されたのである。

第二組合の旗上げに成功した彼らは、これをテコにつぎの攻勢にうつった。残業の指名制である。関扇支部の活動家は、意識的に残業から排除された。差別攻撃であった。

岩男執行委員も、マークされた一人である。彼が関扇運輸の生コン運転手として働きはじめたのは六二年の春。それまでは、大工見習、電気問屋の自動車運転見習をふりだしに、六回も免許試験を失敗し、ようやく手にした免許証をもって、彼はトラック運転手として生きる決意を固め、ノルマに追われる毎日を送ってきた。月々二、三件のスピード違反を重ね、警察への罰金を前借りし、残こったわずかの金を酒とパチンコにつぎこむ生活であった。東京—大阪間を連続三往復させられ、その翌日も地場まわりをさせられるという苛酷な労働であった。酒でものんでぐっすり睡眠をとらないと、とても明日の仕事の馬力がつかなかった。

関扇に入って、毎日の労働はいくらか楽になったが、それでも月一五〇時間、一日平均五時間強の残業は覚悟しなければならなかった。収入は四―五万円になった。朝八時に出勤し、夜一時帰るといふ労働である。ときには夜明けまで働くこともあった。得意先のほとんどは昼夜兼行の建設会社（鴻池組や大林組など）であり、新幹線、地下鉄、名神高速道路やビルの工事現場へ生コンを輸送するのが仕事である。そして、その運んだ生コンを、枠組みに流しこむまでの作業をやるのだが、現場の都合で何時間も待たされたり、枠組みがばれてやり直しになったり、突然の追加注文があったりして、〃深夜残業〃はあたりまえという状態だった。

関扇支部は、こうした労働条件を少しでも改善するため、徹夜明けの有休をかちとり、個人個人の勤務変更には、その都度チェックし、会社と協議してきた。会社といっても、アサノコンクリートがすべての実権を握り、上田社長は〃雇われ社長〃であった。建物も、土地も、コンクリート・ミキサー車八九台も、アサノの所有物で、人間だけが関扇名儀となっていた。だから、アサノのいうがままであった。

だが、彼が入った当時は、アサノの締めつけはまだ強くなく、組合と会社の関係はスムーズにいらっていた。未組織のトラック労働者だった彼にとつて、労働組合をもつ関扇は働きよい職場であった。身をもって組織の必要なことを知ったのである。執行委員になったのは、六三年に入ってからであった。

「オレは頭が悪い。だが、みんなが選んでくれた以上は、それに答えないといけない。どうしたら、オレのようなものでも立派につとまるのか……」と考えあぐんだ彼は、タバコをやめ、自分の覚悟を固めた。中学校も、満足に出なかつた彼は、工事現場で待期している時間を利用して、字引きを片手に本を読んだ。新しい眼が見ひかれたような感動を覚えたことを、彼は忘れられない。最初に読んだのは、自分と同じ境遇の労働者が書きつづつた手記であった。はじめて団体交渉にでたときには、足のふるえがとまらず、たった一言「そんな回答でメシが食えるか」といっただけだった。

残業の指名制は、オリンピック関係の工事が下火になり、〃不況〃の風が吹きはじめたことを理由にして、団体交渉を一方的に打ち切り、強行実施された。彼の収入は、基本給の二万一〇〇〇円だけとなってしまった。妻の郁子さんは、二歳になる長女を抱いて、毎晩のように彼を責めつづけた。

「あんたが執行委員をやっているから、残業をさせてくれないのなら、組合活動を一切やめたらいいんです。こんな状態がつづいたら、ほんとに一家は干上がってしまう……」

警察の介入と活動家の首切り

年末一時金も、第二組合には五万円、関扇支部には二万五〇〇〇円と驚くべき差別攻撃をか

けてきた。不当な差別に抗議して、支部は元旦に全員が出て、会社内にビラ貼りをやった。「これでは正月も送れない」「不当な差別はやめろ」「残業を認めろ」「会社は組合活動に手を出すな」など、みんなで書いたビラをベタベタ貼った。

ところが、これに対して会社は、警察権力の介入をもって答えてきた。一月七日になって、淡路警察署の私服刑事が会社内を終日ウロつき、貼ったビラを眺めまわし、労働者の監視と挑発をはじめた。元警官の二人の男が要請し、警察権力を使って弾圧をかけてきたのである。これは、のちに関扇支部の手で、警察を供応した料理屋の領収書を発見し、組合破壊の計画的意図がみごとに暴露されたが、まさに関扇運輸の基地は、〃警察の巢〃になった感があった。二月には、新しくビラを貼ったことをとらえて、「三人以上が集団で行動すれば暴力行為になる」と組合事務所を捜査して七人を逮捕、〃器物破損・暴力行為容疑〃をもって取り調べた。全員が完全黙否でたたかい、三日間で釈放をかちとった。

しかし、会社はこれをとらえて、委員長以下九名の〃首切り〃を通告してきた。岩男執行委員もふくまれていた。労働者の抗議のビラ貼りには、毎日のように警告書が出され、私服の眼が光った。あいつぐ差別攻撃、弾圧に、関扇支部の中にも動揺が起こり、脱退者が続出した。岩男さんも、「何か口実をつくって、何処かへ逃がれていきたい」という気持と必死になってたたかっていた。こうして、一時は第七組合まで分裂したのである。関扇支部は五〇名を割っ

ていた。

一方、大阪総評、全自連大阪地本が中心となって支援体制が生まれ、分裂—解雇—弾圧—差別とたたかう関扇労働者を激励する一〇〇〇人の決起集会もひらかれた。労働者の連帯で包囲された会社は、一時は弾圧の手をゆるめたが、それも束の間であった。再び気狂いじみた差別攻撃をはじめた。私服の立ち入りは、あいかわらずつづけられた。

社長が国電飛び込み自殺

首切り通告から四カ月がたった。会社は、いぜん団体交渉に応じようとしないう。息苦しい毎日がつづいていた。そんな時、愁眉をひらくかのように、六月一日、大阪地労委は不利益取扱い救済申立にたいする命令を出した。

「会社は、第二組合をつくるなどの支配介入をしてはならない。……三九年（一九六四年）一月より今日まで残業して得たであろう賃金相当額を支払え……」

地労委命令は、関扇労働者の全面的勝利を意味していた。分裂し、脱退していた労働者が、関扇支部の旗のもとへどっと返ってきた。また、大阪地裁においても「解雇撤回」の仮処分決定がかちとられた。二重の勝利であった。

大阪地労委の命令、大阪地裁の決定で追いつめられた会社は、ようやく団体交渉に応じてき

た。久しぶりに顔をみせた上田社長は、つぎのように明言した。

「解雇は撤回、差別もしない。残こるは金銭問題だけだが、これについてはアサノとよく相談して善処する」と。

アサノコンクリートの中川社長は、日本セメント東京本社へ相談に出かけ、その返事待つという状況になっていた。ところが、数日して上田社長は会社に姿をみせなくなった。関扇支部は、この社長の留守の間に、アサノと関扇との間に取り交わされた文書、警察を供応したいくもつの書類を手に入れたのであった。そして、この証拠書類が、そのご親会社を大阪地労委の審問に引きずり出す成果を生んだのである。

六月一五日夜、親会社の意見をきくため、上田社長ら会社役員は、アサノの中川社長宅を訪ねていた。中川社長との話し合いで明らかになったことは、「すべて関扇で責任をとれ」ということであり、金銭問題もふくめてすべて蹴られたのであった。上田社長に、いっさいの責任が押しつけられたのである。その夜遅く関扇支部は、上田社長宅に電話を入れたが、まだ社長は帰っていないかった。

翌一六日午後六時すぎのことである。関扇運輸事務所の卓上電話のベルが激しくなった。受話器を手にした職制の顔は、みるみる青ざめ、その場に腰をおろした。

「社長が死んだ!？」

職制は、力なくそういって受話器を置いた。関扇支部に、このニュースが伝えられたのは、それからしばらくしてであった。

翌日の朝刊は、いっせいに「その死」を書きたてた。社長は、ラッシュアワーの国電に飛び込み自殺したのだった。岩男執行委員は、朝刊の記事を何度も読み返した。彼は、妻のいった「社長さんは卑怯や」という言葉をふり払うように、「社長はアサノに殺された」と小さく声に出していた。妻のいうように、社長はたしかに卑怯者である。いままで、二人の男を使って差別攻撃をかけ、さんさん労働者を痛めつけておいて、いざ裁判に負けた途端に死んで逃げってしまった。しかし、それを影であやつってきた奴がいる。アサノが上田社長を死に追いこんだのだ。殺したのはアサノだ、と彼はもういちど口の中で叫んでいた。

その日の午後ひらかれた団体交渉には、二人の男が姿をみせた。その一人、吉政支配人は、社長の血染めの遺書を手にしていた。便箋に走り書きされた「遺書」には、つぎの文字が読めた。

▲……今までアサノの言うがままに、いろいろのこをやってきたのは間違っていた。残念で残念でたまらない——

上田社長を自殺に追いこんだアサノは、その汚れた手を拭おうともせず、つづいて追い打ちをかけるように、関扇運輸との輸送契約を一方的に打ち切ってきたのである。アサノは、あく

まで労働組合ぶつぶしの目的を捨てず、すべての責任を下請会社に押しつけ、それが果たされないときも日干しの手段を強行してきたのだ。関扇支部は、ただちに大阪地裁に申請し、賃金債権としてミキサ車七四台を仮差押えすることに成功した。

親会社の地労委審問かちとる

社長もなく、重役も姿を消し、二人の男もいつの間にか居なくなつた。職制も、第二組合員も、一銭の退職金も手にすることなく散りじりに職場を離れていった。三カ月がたった。しかし、関扇支部の労働者だけは、職場を守つてたかかっていた。そこで、これでは自己破産がすすまないとみたアサノは、一部債権者を抱きこみ、一〇月六日に「破産宣言」を出させたのである。これによって、アサノは親会社として一銭も使わず、社会的責任から逃がれようと狙つてきた。

関扇支部は、「偽装閉鎖反対・仕事をあたえろ」を要求して、日本セメント・アサノコンクリートとのたたかいは始めた。と同時に、大阪地労委にたいしては、親会社である日本セメント・アサノコンクリートを不当労働行為の当事者と認め、審問することを働きかけたのである。また、長期のたたかいにそなえて、地域の労働組合の支援体制を訴え、カンパ活動も積極的に取りくみはじめた。失業保険については、さきに解雇通告を受けたときから給付をうけ、

解雇が撤回された段階でいったん打ち切られた。だが、偽装閉鎖によって再び二回目の受給を申請し、全国では初めてのケースとしてこれを認めさせた。だが、生活の不安はますます重くのしかかっていた。自活体制は、まだ不安定であった。岩男さんも、よく妻と口論した。

「失業保険が切れたら、いったいどうやって生活するの」と郁子さんはいう。彼女は、夫の行動を信じてはいても、成長する子どもを考えると涙がでた。彼は一晩かかって彼女と話し合う。だが、わかってくれたと思っていたのに、一日たつとまた同じことで彼女はグチをこぼし始める。内職を手がけているが、いくらにもならない。

こうした苦しい家庭でのたたかいがつづけられる中で、関支部労働者は連日のように親会社である日本セメント・アサノコンクリートに抗議行動を起こし、激しい追及を果敢にすすめていた。しかし、彼らは、「子会社の閉鎖に、いちいち責任はとれない。それは子会社内部の問題で関知せぬことだ」と面会を拒みつづけ、つめたくあしらってきた。だが、一方において、当初法人関係が違うといつて態度を明確にしなかった大阪地労委が、動かしがたい事実証拠の前に、ついに審査・審問をはじめたことを明らかにした。

いうまでもなく「不当労働行為」は、資本が労働者の団結を侵害し、労働組合の活動に支配介入する行為をさすが、労働組合法第七条では直接の経営者（使用者）だけしか対象にならないかのようにいわれている。しかし、かつて山恵木材という一子社が、親会社から「活動家を

首切らねば取り引きを停止する」と脅され、活動家を首切った事件があるが、これにたいして「たとえ親会社の圧力で取り引きが打ち切られるとしても不当労働行為であることにかわりはない」と東京都労働委員会が救済命令をだしたケースがある。だが、直接子会社の労働者と親会社との関係で、雇用関係がなくとも地労委の場へ引きずりだした事例は少ない。それだけに、この地労委の決定は大きな意義をもっていた。

俺たちはモノとりではない

労組法第七条でいう「使用者」概念に、親会社が該当するとなった場合、いますすめられてくる産業再編成・合理化攻撃の中で、子会社や別会社で責任の追及をのがれてきた「独占」の親会社にあたえる打撃は深刻である。だから、日本セメント・アサノコンクリートは、その後一年にわたって執拗に抵抗をつづけた。地労委の非公開審問や傍聴者の制限などを要求して引きのばし、公益委員に圧力をかけて「和解」にもちこむ策動も行なってきた。これにたいして、関扇支部労働者は、原則的な方針をつらぬいてたたかう姿勢を崩さなかった。

「オレたちは物取りではない。安心して働ける職場がほしいのだ。地労委を非公開にするという先例は絶対に許すことはできない。親会社を審問にひっぱり出すという意義の大きさにのみ目を奪われ、他方で非公開にするという妥協をやったのでは、誰のための地労委かわからな

い。最近の地労委は、救済能力をほとんど喪失している。労働者が、地労委を利用するのは、ただ〃法に照らしてみても、会社は不当である〃ことを広く労働者にその眼で見て納得してもらう場としてのみ意味があるのだ……」。

生活とのたたかいても、いよいよ激しさを増していた。失業保険が切れたあと、生活保護の申請が出された。岩男執行委員も、〃生保をとるのは恥だ〃という妻を説得して申請した。親類がごとごとく調べられ、厳重な保護能力の調査があって、ようやく認められた。彼の父親からは、「もうやめたらどうか。世の中の仕組みが、お前くらいわかれば、あとは長いものにまかれて世間を渡れ」という手紙がきた。「生きる権利として生活保護はどうせんなんだ」といつてきかせるのが大変であった。

同僚の中には、このため妻と別れて暮らす悲劇も起こり、医者にかかるカネがなくて、父親を死なせたという人もいる。だが、苦しくとも、たたかいはやめるわけにはいかない。職場をまわり、オルグとして活動するうちに、彼も最近では関扇のことよりも、全体の争議団のことを話す方が多くなった。たたかいたいにする自信がわき、いくらか視野が広がった自分に、ハッと驚くことがある。彼は、関扇のたたかいの意義について、どこでもこう説明する。

「……自殺したオヤジの血染めの遺書を見たとき、オレたちのたたかいは〃独占〃が相手なんだということを、ズシンとからだの奥に感じた。それからは、たたかいは絶対にカネで解決

しない、職をうばったものに、職を返せという一步も譲ることのできない権利のたたかひになつた……」と。

親会社追及のたたかひはつづく

五回にわたって審問を拒否し、地労委無視の態度をとりつづけた親会社も、関扇労働者を包む地域の支援体制、労働者の粘り強い追及に押され、ついに六六年一月一日、地労委の審問に応じてきた。自殺した関扇の上田社長と、労務管理や運賃について話し合ってきたというアサノコンクリートの藤田総務部長が姿をみせた。関扇支部側代理人・小林弁護人の質問に、藤田総務部長はつぎのようにこたえた。

——アサノの出荷計画に順応した輸送体制を、関扇がとっていないといわれたが、それについてどう思ったか

藤田 はがゆく思った。関扇は安易な経営をつづけており、問題の所在を理解していない
と思ひ再三にわたって注意した

——どんな問題をはがゆく思ったか

藤田 他社にくらべて運賃が割高である。そのうえ、きっちりと注文先に運んでくれない
——運賃が高いのはなぜか、きっちり輸送しないのはなぜか

藤田 生セメント一立方メートル当りに占める労務費が、一般の会社は三五%なのに、関扇では五〇%を占めている。また、在籍人員に比べて休む人が多い。これでは困ると何度も注意したが、少しも改善されなかった

——それで関扇から合理化案を提出させ、そのための文書を数回とりかわした。その中で人員整理が話題になっている。また、手紙の中では、労働組合のことが重要だとやりとりされているが……

藤田 人員整理という言葉でなく、人員の自然減という言葉を使っている

——アサノの側では、だれがこの重要なことを相談したか

藤田 中川さんが決済している

このように、たった一回の審問であったが、親会社の子会社の「安易な経営」や「高い労務費」や「労働組合対策」に圧力を加えていることが、はっきり浮びあがってきた。審問は四時間にとつづけられたが、藤田総務部長が証人台を降りたときには、汗をびっしょりかいていた。

闘争は七〇〇日を超えた。そして、たたかいは、ようやくにして一関門をくぐった。関扇労働者の親会社追及のたたかいは、労働者の権利をまもるために不屈につづけられていく。戦後最高の中小企業倒産が進行する中で、親会社と子会社の関係を明らかにさせ、中小企業労働者

・下請労働者の一つのたたかいの方向をさし示しながら、きょうも関扇労働者は地域の労働組合の中へ散っていく。その中に、サビついた雨ざらしのミキサー車の間をぬって、ビラをかかえ、団結のハチマキをしめた岩男執行委員の元気な姿もみえた。

II 夜明けは始まっている



北
浜



労音会員を「アカ」よばわり

「北浜」は、東の「兜町」とならぶ日本の二大証券取引所のあるところだ。その北浜の一角にある証券業界の独占・野村証券大阪支店につとめる藤本美代子さん（二二歳）が、非情な資本の攻撃に抗議して、若い「いのち」を自からの手で絶ったのは、一九六四年の二月一四日のことであった――。

藤本美代子さんは、高校を卒業と同時にBGの道をえらび、野村証券大阪支店に入社した。音楽好きだった彼女は、さっそく「大阪勤労者音楽協議会」にはいり、職場の友人を誘って「労音グループ」をつくった。一年後には、幹事にえらばれていた。月一回の例会が終わったあと、みんなで例会のこと、音楽のことなどいろいろ話しあった。彼女は、クラシック音楽よ

りも、ミュージカルのほうが好きであった。

また、〃青春をムダに過したくない〃という彼女は、一日の勤めが終わると森の宮にある「大阪労働学校」にも通っていた。陽気な彼女は、ここでも仲間たちの人気ものであった。

だが、その陽気な彼女の顔から、ある日突然〃笑い〃が消えたのである。会社は、職場での「労音活動」に干渉をはじめたのだ。「労音はアカの集まりであり、当社にアカがはびこるのはごめんだ」という〃アカ攻撃〃であった。彼女とその仲間たちは、会社がなぜ「労音」の活動に干渉や妨害をはじめたのか、はじめはよくわからなかった。労働組合をもたない職場で、「労音サークル」は唯一の連帯の組織であった。しかし、職制による〃アカ攻撃〃が激しくなるにつれ、仲間は一人へり二人へり、ついに月一回の例会に誰も参加しなくなった。

いつか彼女は、ひとりぼっちになっていた。労働学校での学習、学友たちとの話し合いのなかで、会社の干渉や妨害の背景がわかるにつれ、彼女は「うちにも労働組合があったら……」と考えるようになった。会社は、音楽鑑賞を恐らいのではない。働くものが、それによって集団を組み、話し合うことを恐れているのだ。だが、彼女はそう一方で考えながらも、もう一方ではいつも〃不安〃がつきまとい続けた。二つの考えが、彼女のなかで激しくぶつかりあい、格闘していた。

彼女は、その苦しい胸のうちを、親友の一人につきのように書きつづった。

「……私は、活動に誇りと勇氣をもっていながらも、押し寄せてくる無力感と孤独感にどうにもならない時がありました。それは、仲間がまだまだ少ないということであり、環境に順応して生きて行きたいという思想が、根づよく私のなかに残っているからだということがわかりました。つぎつぎふえていく新しい仲間励まされ、独習を重ねて行きつつあります。

しかし、視野の広いおおらかで情熱的な人間になり、仲間を愛し、仲間可愛されて行きたいと思っていた矢先に、敵にシッポをつかまれ、二度も配置転換され、すっかり情勢を変えてしまいました。同じ部の仲間、いぜんのようにしゃべらない、笑わないから卑屈にみえると批判されました。早く多くの仲間を、私たちの輪のなかに入れてたいと願っている私にとって、それは激しい批判でした……」

彼女は、ひとりぼっちにされながらも、それにじっと耐え、自分のなかにある古い考え方もたたかひながら、職場のなかに学習サークルを組織していった。苦しいたたかひであった。

第二組合加入強要に死の抗議

こうした息苦しい毎日に、新しい情勢が生まれていた。

六三年一月二〇日——東京で野村証券労働組合が公然化したのだ。二年以上にわたる準備活動をへて、激しい会社の攻撃に抗して仲間たちは立ちあがったのだ。すでに六月には、

非公然のうちに組合が結成されていた。会社もスパイを使って組合結成を知り、中心的な活動家を地方に配転分散させるという攻撃をかけてきた。組合員を一人ひとり旅館につれだし、脱退を強要、家庭訪問もくりかえしつづけられていた。しかし、組合の組織拡大はゆるがなかった。このことが、全国に配転分散させられた活動家を激励し、会社の狙いとは逆に各支店に労働組合加入の気運を高めていった。

東京での労働組合結成のニュースは、とうぜん北浜の大阪支店にも伝えられた。藤本美代子さんは、学習サークルの仲間たちとともに、*「組合公然化」*の喜びを深く噛みしめていた。東京の仲間たちは、ついに妨害をのりこえて固くスクラムを組んだのだ。東の空から打ちあげられた*「狼火」*が、やがて北浜にも燃えあがる。いや、きっと燃えあがらさねばならない。彼女は、まだその数は少なかったが、仲間たちとがっちりスクラムを組んでたたかうことを誓い合った。大阪では、北浜の証券マンがつくっている大阪証券労働組合が中心となって組織化がすすんでいった。翌六四年一月に入り、野村証券から二人の青年が大阪証券労組員として名乗りをあげた。あとの仲間は、覆面組合員として非公然活動をつづけた。

会社も、労音*「アカ攻撃」*でみせた妨害よりも、さらに激しい攻撃を開始した。まず、会社は従業員組合（第二組合）を発足させ、支店長や部課長による強引な加入説得をはじめた。もちろん、彼女にたいする攻撃も、いちだんと強められた。部長の目の前に配置替えされ、便所

に行くのも監視つき、退勤後も尾行がつくという徹底したものであった。家庭や近所にも職制があらわれ、彼女の言動をくわしく調べ、あるいは「アカ」よばわりして歩きまわった。

八学習サークルVを粘りつよい活動のなかで拡大し、勇敢にたたかってきた彼女も、こうした会社の露骨な攻撃で仲間を再び奪われ、私生活までも監視・干渉されるというなかで、ついに意に反して第二組合に加入させられるところまで追いこめられていった。目にみえぬ檻に閉され、ドレイの生活を強要された彼女は、第二組合加入の道を選ぶことの悲劇を、自からの「いのち」を絶つことによって、人間の誇りを高らかに主張したいと考えるようになっていった。二一歳の青春を、彼女は怒りと憎しみをこめ、野村証券資本に向けてぶっつけていったのである。

二月一四日、彼女は自宅でガス管をくわえた。資本の苛烈な攻撃は、彼女が遺書をかきとめる精神的余裕すらあたえなかった。

〃死をムダにするな〃を合言葉に

藤本美代子さんの「死の抗議」から二週間後の二月二七日、大阪証券労働組合が中心となってよびかけた中之島公園での「追悼抗議集会」には、労働組合・民主団体から約二〇〇〇人が集まった。彼女の遺影を先頭に弔旗をたれた「怒りの列」が北浜街をデモ行進した。これを契

機に「藤本さんの死をムダにするな」を合言葉に組合づくりの輪はひろがったのである。

大阪証券労働組合に加入する二人の青年を中心に学習会が生まれ、従業員組合に入っている仲間とも話し合いがはじまった。何回かの集まりがもたれるなかで、職場からの要求や不満がぞくぞく出されるようになった。

「結婚退職反対」「強制残業反対、手当をつけろ」「有給休暇をあたえよ」「ノルマ制度をなくせ」「身分制度の廃止」「大幅賃上げ、格差撤廃」「退職金大幅引き上げ」「藤本さん問題の真相究明」「従組への強制加入反対」……。

要求は、大阪証券労組に集約され、会社に申し入れられた。従業員組合も、部分的ではあったが、これらの要求をとりあげ、会社と交渉するまでになっていった。藤本美代子さんの死で、対外的な反響を恐れた会社は、しばらくの間攻撃の手をとめ、職場の経済的要求にもある程度は譲歩する姿勢をとった。しかし、それもわずかな期間であった。

職場に生まれた学習会の活動を妨害するため、職制を中心に「親睦会」をつくり、一方では学習会にスパイをもぐりこませる作戦にでてきた。活動家も地方に配転させられ、再び尾行もはじまった。職場の核ともいふべき学習会のメンバーを集中してマークした。この攻撃で、学習会は動揺した。学習会をやめて行くものがあったも、新たに参加してくるものではなくなくなった。労働組合の方針は、学習会を秘密会にし、学習会に参加している仲間をできるだけ組合に

加入させようとした。職場要求の実現をめざすたたかいかも、一時ストップさせた。

だが、これは「会社の攻撃が激しかったから……」というだけで簡単に済ますことのできない問題であった。そんなある日、労働組合は運動の再出発のための討論をおこない、つぎのようなまとめをした。

「(1)敵の攻撃が強いからといって、これを一時的に避けてすませるものではない。敵の攻撃は、必然性をもって行なわれてくるものであって、それは姿勢を低くして受けとめても止まるものではない。やはりたたかいを強める以外に、攻撃を阻止し、反撃する道はない。活動家への攻撃が強まれば、そのあとに何がくるかを職場の仲間大胆に訴え、攻撃の背景と実態を暴露していくことが、活動家を敵の攻撃からまもる唯一の原則である。

(2)学習会活動は、単に勉強するだけの会であっては発展しない。たたかいつつ学び、学びつつたたかうことを通じて、はじめて労働者の認識が高まり、確信をもつことができる。そして、たたかいは常に職場を基礎としてこそ発展し、勝利の展望をつかむことができる。

(3)二つの組合があり、たとえ一つの組合が御用組合であっても、そこから組合員をただちに引き抜こうとしてはならない。組織は違っても、職場では統一した学習活動や職場のたたかいが組織できる。これらの活動を通して、多くの自覚した労働者が生まれ、職場に労働者の強固な団結が打ちたてられていくことが、当面重要なことである……」

この総括をもとに、活動家の配転、尾行という攻撃に抗して、ふたたび学習会活動がうごき出した。配転させられた活動家も、新しい職場で仲間づくりに取りくみはじめた。

雑草のように粘りづよく

東京の兜町とならぶ大阪の北浜は、日本資本主義経済の心臓部である。その心臓部の一角に打ちこまれた一女子労働者の「死の抗議」が、大きな波紋をえがき、そこに働く一万の証券労働者の心を激しくゆさぶり、たび重なる庄迫に踏みにじられ、踏みにじられても、一つの太陽を求めて粘りづよく仲間づくりをすすめていく「雑草」のような根性をよびさました。

大阪証券労働組合に結集する人びとは、そのほとんどが「覆面組合員」である。資本自由化の波をかぶり、併合、廃業、首切りという証券合理化の嵐が吹きすさぶなかで、「覆面組合員」はいたるところでその数を増し、「彼女の死」の意味をさぐり、その死をのりこえて、自分たちの決然として立つ日をきつとたぐりよせていくに違いない。

南大阪



七人の築城師たちはよびかける

一九六一年の初頭、関西私鉄きってのマンモス会社・近畿日本鉄道（佐伯勇社長）の職場に、一つの「小さな灯」がついた。その灯は、「みなさまの暮らしAからZまで」と豪語する近鉄資本の前には、あまりにも小さすぎた。だが、それだけにひとときわ明るく輝いていた。

「小さな灯」——文学サークル誌「しゃとる」の誕生は、また近鉄労働者の新しい生命の誕生をも意味していた。「しゃとる」は、近鉄の労働者につぎのように「よびかけ」ていた。

築城師宣言

シャトル——あるいはシトウと発音するのか、とにかくボクたちの会は一つの城である。

攻めるにも、守るにも、一つのトリデとなり、足場となり、一国の中心であり、それは中核であり、一面、現在なおくすぶったように残こっている、それはドイツの古城でもある。

ボクたちは、民主主義の城をつくったのだ。だから、この城には一国一城の主はいない。いふなれば、みんなが城主であり、また、七人の待でもあるのだ。そして、近鉄の文学愛好者……いや、全近鉄の仲間が自由にこの城に住むことができるし、この城を自分のものと思ひ、またすることができなのだ。

諸君、シャトルに集まろう。そして、火を焚こう。輝かしい前進へのあかりとなる火を焚こう。

築城師の中心人物は、中村博臣くん（職務掛・二九歳）、ら七人の仲間たちであった。彼らは、近鉄資本に対抗するべく「城づくり」をはじめたのだった。築城師の一人・中村博臣くんは、城づくりの理由をズバリつぎのようにいえる。

「……仲間が殺されたからだ。ボクたちだって、黙っていたら殺されると思った——」

あいついで仲間は殺された

そのころ、職場はまったくの無権利状態にあった。職制のきびしい監視のもとに、きわめて

苛酷な労働条件が強制されていた。たとえば、本社から各職場ごとに業務監査が行なわれていた。これは、あらかじめ監査期日を予告して行なわれるため、期日前の二週間から一カ月にわたって、各駅では乗車券の在庫調整、帳表類（庶務、貨物、荷物、出札、運転関係などの帳簿）の整理、運転備品の手入れ、特別清掃などに駅員たちは忙殺された。そのため、駅員のすべてが「非番を返上」し、連日昼すぎから夕方まで強制残業させられる。地下道、駅ホームの上屋のすすはらいなどは、終電車発車後に夜を徹して行なわれるという有様であった。

また、毎日の「朝礼」は、勤務交替時間の午前八時四〇分ごろから二〇分ないし一時間、月に一度は昼ごろまで「職制の訓示」をうけなければならなかった。それは、当日朝勤務を終えたものも帰宅できず、「朝礼」が終わるまで勤務がつづいた。さらに、非番日には団体旅行者の募集にも歩き回らせられていた。まだある。早朝ラッシュの整理に、二時間の早出勤務が割当てられ、「検札強化」「得べき収入の確保」「異例時取扱い訓練」「職場の美化・明朗化」と称して、早出・残業がとうぜんのことのように指示されていた。

そして、驚くべきことには、これら時間外勤務のすべてが「奉仕」という名の「ただ働き」という事実である。拒むなどということは絶対にできない仕組みになっていた。背後には、成績査定が用意され、助役の眼が冷く光っていた。まさに、それは現代の地獄とよぶべきであった。

こうした「服従と忍耐」の掟による苛酷な労働条件は、労働者の「死」をともしなわなはいはずはなかった。仲間は、過労のためあいついで倒れ、殺されていった。

——五九年一〇月二六日の早朝、高田市駅管内の浮孔駅で出札、改札を一人で担当していた労働者が、勤務中にパンチを持ったまま死んだ。

——同じころ、滝谷不動駅では、転轍手駅務掛員が「カゼで熱がひどい、休ませてほしい」と助役に申し出たが、「カゼくらいなんだ、我慢して働け」と断わられ、熱にうかされ勤務し、翌朝帰宅するなり倒れ、その翌日死んだ。

——六〇年五月、富田林駅の庶務係員が、定例の業務監査を前に三日三晩徹夜勤務を余儀なくされ、ついに執務中卒倒し、病院にかつぎこまれた。

——同年六月、古市駅管内の駒ヶ谷駅において、助役が監査準備で就労中に咯血し、倒れた。

伊勢湾台風（五九年九月二五日）が吹き荒れたあと、佐伯社長が全従業員に向かっていった「台風の被害、すなわち災いを転じて福となすために、みんなに頑張ってもらわねばならぬ」という一言は、「秘密職場警察」とよばれた本社運輸課員による職場監視の強化をうみ、どんな小さなミスをも許さぬ体制がとられていた。彼らは、私服で秘密裏に行動した。運輸課には始末書がヤマと積まれ、駅長、助役ですら、彼らの眼を恐れた。駒ヶ谷駅助役の咯血卒倒は、

そのことを教えている。

中村博臣くんは、「しゃとる」に怒りの詩を書きつけた。

仲間が殺されたから

黒い喪服を着ろというのか

俺たちはいつだって

黒い喪服で

首を絞められているというのに

燃えあがった「怒りの火」

小さな灯「しゃとる」は、職場のあちこちに「怒りの火」を点火した。職場には、会社にたいする不平・不満が渦巻いていた。六一年四月に入り、彼は自分の勤務している藤井寺駅で職場集会をひらき、労働者の集団討議によって要求をまとめる計画をたてた。仲間たちと何回も話し合い、慎重に準備活動をすすめた。立派な労働組合がありながら、なぜ彼らは職場集会を慎重に準備しなければならなかったのだろうか。

たしかに、近鉄には労働組合が存在していた。ところが、どうしてか一般の組合員には、定期大会の議案書も手に入らず、大会開催の有無すら明らかにされない状態にあった。いわずもがな「職場集会」などひらかれたこともなかったのである。各職場から選ばれる組合代議員は、二〇人に一人の割合となっていたが、ほとんどは会社の指示に従った各駅の助役、もしくは主任級の職制が占め、その代議員から互選された中央委員、中央委員から互選される執行委員は、全員が助役といってもよい仕組みになっていた。

中村くんたちが、「職場集会」をひらこうと決意したのは、こうした状況を考えたうえのことであった。殺人的な労働条件を、なんとかして改善したいという「よびかけ」は、多くの労働者の共鳴をえた。二日間にわたってひらかれた集会には、二四人のうち二一人が参加した。そこで出された数多くの発言から、二つの要求がきめられた。

一つは、非番日の無償奉仕は人権侵害であり、非番日はまともに帰宅させろという要求だった。あと一つは、時間外勤務には賃金を支払えという、とうぜんの要求であった。

さっそく、伊藤庄之助駅長と涌田助役（近鉄労組中央委員と地区長を兼任）に要求をつきつけた。近鉄の労使間では、異例の出来ごとであった。伊藤駅長は、落ちつきなく部屋を歩きまわっていた。涌田助役が、目に哀願の色を浮べて答えた。

「要求はよくわかるが、どうしようもない。強制的な非番勤務や残業だけはやらない。だ

が、手当てはつけられない……」

けっして満足のいく回答ではなかった。しかし、*「服従と忍耐」*の掟が破られるきっかけがつけられた。また、この自発的な勇氣ある行動は、他の駅勤務員にも、電車乗務員にも大きな反響をよんでいった。

それから一カ月後、代議員改選期がきた。職場の仲間からの強い要求で、中村博臣くんは立候補のハラを固め、締切り間際になって選挙に臨んだ。その結果、前代議員の涌田助役を一九対七で破った。職場の民主化をさげふ彼の主張は、「しゃとる」を通して他の職場にも伝えられていった。

築城師に狂気じみた弾圧

会社は、これを黙って放っておくわけがなかった。攻撃はすぐに開始された。いつもは改選後すぐ行なわれていた定期大会が、突然延期された。大会がひらかれる前に、彼は阿倍野橋駅に配置転換されたのである。とうぜん、代議員の資格は奪われた。同駅には、彼が入社のさいの紹介者・浅野清一駅長がおり、彼はその監視下におかれることになった。それと同時に、「アカ攻撃」が集中してかけられ、新入社員には注意事項を教示するとき、黒板に「中村博臣」の名を書き、「絶対につきあってはならない」とくり返し強調し、徹底して離間・孤立化

をはかってきた。

「しゃとる」への攻撃も強まった。会員や購読者に配布された「しゃとる」は、職制が知りえた限り全部没収された。労音に入会していた者も、全員退会させられ、「しゃとる」会員には活動をやめれば必ず将来は保障するし、どんな面倒でもみる。もしやめなければ、どんな弾圧でも断固としてやる」と解雇をほめかし、脱会を迫った。また、脱会しなくてもよいから、サークルのメンバーと内容を教えろ」とスパイを強要してきた。「しゃとる」の職場配布は禁止され、配布行為を社員就業規程に違反するという理由で「謹慎処分」するなど、狂気じみた弾圧が加えられた。近鉄資本の照準は、あきらかに「しゃとる」ぶつぶしと、中村博臣くんに向けられていた。

六四年四月——。

ある小さな事件が起こった。その日、会社は増資祝金を全社員に配った。中村くんは、阿倍野橋駅の大谷望助役ら三人と久しぶりに近くの酒屋に飲みにかけた。彼は、酒をのんでも、あまり酔わなかった。入院している母親のことが心配であった。過労で倒れた母は、もう六カ月も入院し、医者からは絶対安静を宣告されていた。入院費用をどうするかも心配であった。彼は、その不安な胸のうちを落ちつけるように、ぐっとコップ酒をあおった。そのとき、大谷助役が火照った顔を突き出すようにしながらわめいた。

「お前はバカや。ほんまにバカや。出世しよう思ったら、麻雀ぐらい上役とつき合わんといかん。お前のやり方は間違っとる。なっとらん……」

彼の胸の中で、何かがはじけた。彼の手は、大谷助役の顔に飛んでいた。

事件とは、これがすべてである。

翌日、彼は休暇をとって大谷助役の家へ謝りにいった。助役は、「酒の上なんだから……」といって了解してくれた。事件は、それで終わった。彼は、そう思っていた。主席助役も、「処分はしない。だがいちおう顛末書だけ書いておけ」といった。それがまったく見せかけのペテンだとわかったのは、五月に入ってからであった。

彼は、突ぜん主席助役によびつけられた。主席助役は、そっけなく「罪一等を減じて論旨解雇だ」とつたえた。彼は、その場に棒立ちになったまま、こみあげてくる怒りと憤りを懸命に押し殺していた。くそつたれ！くそつたれ！だが、一人ではどうしようもなかった。彼は、その足で組合本部にいった。しかし、彼にはね返ってきたのは、「それは個人の問題だ。会社に文句があるのなら、勝手にやってくれ」という声であった。

民主化の火は消えることなく

五月一四日午後三時、彼は正式に解雇の通告をうけた。職場の幾人かの仲間たちは、そっと

彼に近づき、「頑張つてや」と励ましてくれた。「また、きっと戻ってくるで……」彼は笑つて答えた。

「会社は、いや近鉄資本は、ボクのあの過ちをのみとらえてやってきたのではない。近鉄資本が一貫して持ちつづけていた意図を、たまたま偶発した事故をとらえて、貫徹し、実現してきたんだ……。ボクをふくむ「しゃ」とる」の仲間を、彼らは追放しようとはかつてきたのだ。ボクは負けない。断じてボクは負けない。仲間を殺し、ボクをふくめた「しゃ」とる」の仲間を殺そうとする近鉄資本と、ボクはたたかう。絶対に負けるもんか……」

たった一人、彼は阿倍野橋駅を出ていった。いつの日か、再び職場に復帰する決意を深く胸に秘めて――。

彼はいま、近鉄資本を相手どつて大阪地裁に「従業員地位保全仮処分」を申請し、たたかいははじめている。そして、「しゃ」とる」の灯は、彼をまもつて消えることなく燃えつづけている。その灯の数は、もう七〇〇をこえた。職場民主化の灯は、やがて南近畿一帯にきつと巨大な炎となつて燃えさかるに違いない。

生駒山麓



聾啞の「苦しみ」に耐えて

真空のような無音の世界、聾啞という苛酷な宿命を背負って生きる人びとの苦悩は、健康なものには容易に理解できないほど深い。聴覚欠除、言語不能——河江重松さん（三七歳）も、その一人である。

彼は、いまから四年まえ（一九六一年）、生駒山麓でガス管・水道管など配管工具を製造する宮川工具研究所に就職した。社長の宮川作次郎は、大阪府身体障害者雇用促進会の副会長で身障者を多数雇用していた。「身障者の慈父」ともよばれ、黄綬褒章の受賞者でもあった。河江さんは、同じ境遇にある聾啞者や身体障害者が七〇人近くも働いている宮川工具に入社できたことを心から喜んでいた。職を求め転々としてきた生活とも、これでお別れだ、と彼は思っ

た。共通の苦しみ、心境の中でうち解けあいながら働ける。身ぶり、手ぶりで話しあえることの喜び。彼は、この会社に落ちつく決心をした。

しかし、時間がたつにつれ、彼は「身障者の慈父」とよばれる社長が、「偽善者」のように思えてきたのである。社長のいうことは、どんなに無暴なことであっても、絶対服従しなければならなかった。健康なものと身障者の間には、大きな「差別」があった。賃金は、一―二割は低い。仕事のうえでも、誰もがいやがる研磨工やバフ工、運搬工などの職種にしかまわされず、それも永久職であった。健康な若ものが、あとから就職してどんどん新型の工作機械にまわされ、班長などのポストが与えられる。身障者たちは、そのたびに五体満足なものでも失業している世の中で、耳や口・手や足の不自由な労働者にせいたくはいえない、と自からいいきかせて働いてきた。彼は、そういう告白や訴えを何人からもきいた。彼らは、じっと耐えて働いてきたのである。

こうした工場内での苛酷な労働と差別は、外面のうえではみごとに隠蔽されていた。鉄筋三階建の寮が近くの河内警察署前に建てられ、独身聾啞者二九名を入寮させていた。設備もいちおうは整っており、明るい食堂にはテレビも備えつけられ、外見上ではうらやましいくらい印象をあたえていた。外来者は、この寮施設をみて、社長の身障者に打ちこむ熱意と善行を汲みとるわけである。しかし、そこを一步ふかく踏みこみ、工場の内実を知ったものは、社長の

「偽善者」ぶりを容易に発見することができたはずである。だが、それを誰もあはさうとはしなかった。

ひきはがされた偽善者の仮面

河江さんは、もう我慢ならなかった。仲間と秘かに語らって、労働組合づくりをはじめた。身ぶりや筆談によって、「団結」の必要を説得した。

六四年の文化の日、作次郎社長は、地域の中小企業者たちの集まりの席上で、経営者の心構えについて語り、労働組合にたいする秘策を得々として講演していた。「したがって、私のところには絶対に労働組合をつくらせないし、たとえつくっても認めません……」彼はそういつて講演を結んだ。

ところが、その翌日、皮肉にも宮川工具労働組合が誕生したのである。聾啞者七〇人をふくむ二〇七人の労働者が結集した。労働組合は、総評全国一般大阪地連に加盟した。それは、宮川作次郎社長の「仮面」をひきはがす日でもあった。

彼が、多数の聾啞者を雇用したのは、社会福祉事業のためだけではなかったのである。「身障者雇用促進法」によって、多額の国庫融資を獲得するなど、各種の特典に彼は狙いをつけたのであった。加えて、身障者たちは文句もいわず黙々と働くということも、彼は充分に計算し

ていたのである。

組合結成の報に、彼は激怒した。一カ月間にわたって組合否認をわめき、ようやく団体交渉に応ずる姿勢をみせはじめたのは、年末一時金の要求をめぐる交渉からであった。交渉といっても、交渉委員は会社が任命し、最終決定は社長がするというもので、いちど決まったものでも一方的に廃棄された。

新しい年が明けると、会社は系統的な組合破壊の攻撃をはじめた。

「執行部は『組合病』にかかっている。全員が精神修養して正しい人間に立ちかえれ」と宣伝し、坊さんをよんで法話会をはじめた。最近、大企業などで行なわれている自衛隊への「一日入隊」といった思想攻撃である。つづいて、いままでも八名に一名の割合でいた職制を、五名の割合にふやし、末端の職制支配を強化してきた。

河江さんは、執行委員として同じ聾啞者の執行委員・田中良秀くん(二三歳)と手をにぎり、聾啞者仲間の意思疎通をはかりながら、相互に助け合い、団結を固めてきた。会社の不法行為は、ますます強まっていた。

三月に入り、辻井重一委員長ら三役をふくめ、口うるさい者たちを会社から追い出す目的で、いままでもなかった機械部品の修理班をつくり、物置小屋に配置転換を強要してきた。活動家を、みんなから隔離する差別攻撃にできたのである。会社のあきらかな不当労働行為に、執

行部は嚴重抗議し、団体交渉で話し合うことを要求するとともに、組合結成以来、みんなの討論のなかでつくられた「五〇〇〇円賃上げ」の要求について団体交渉を申し入れた。

しかし、会社は、これを拒否した。執行部は、文書で二〇回、口頭で連日のように団体交渉をひらくよう要求した。半月たって、会社はしぶしぶ団体交渉に応じたが、社長は姿をみせなかった。かわりに、樋渡総務課長と労務の小林という男が現われた。彼らは、社長のロボットでしかなかった。「私たちでは、どうにもならない。決定権はすべて社長にあるんだから……」と彼らは何度もくり返した。

組合は、つぎの団交には交渉権限を委任されて出席するか、社長自からが出席することを要求した。

「組合つぶし」の活動家首切り

こうして、団体交渉をめぐるたたかいが進行しているなかで、会社は係長と班長以上の職制を煽動して「第二組合」を結成したのである。彼らは、「会社は不況で経営内容が思わしくない。会社が苦しいときには、われわれ従業員も協力しなければならない。あまりガタガタすると工場閉鎖になるかもわからない」といって脅し、家庭訪問によって分裂工作をすすめていたのだった。

そこで会社は、第二組合づくりを背景に、社長が病気で団体交渉に応じられないと組合に回答するとともに、追打ちをかけるように四月二八日、組合執行部一〇名の解雇を通告してきたのである。ちょうど、身体障害者職業厚生強調運動が全国的に展開されていた。

大阪市西成区にある河江さんのアパートにも、解雇通知が送られてきた。彼は、祝日（天皇誕生日）でアパートにいた。全身が怒りと憤りにふるえた。いったい、俺たちは何をしたというのだろうか。理由は、「就業規則違反によるもの」という抽象的な言葉であった。彼は、二カ月前まに二世誕生の喜びを味わったばかりである。妻も聾啞者であった。その聾啞者同士の間で生まれた赤ん坊は、元気な産ぶごえあげた。感激であった。夫婦は、声をあげて泣いた。二世は、泣き、笑い、あくびもした。きこえぬ耳で、夫婦は二世の声を聞いた。その喜びに包まれた親子に、突然、一枚の首切り通知書が舞いこんだのである。

翌日、彼は激しい怒りに青ざめながら、会社の正門をくぐった。田中良秀くんが待っていた。そこで彼は、田中くんも解雇通知を受けていることを知った。激しくこみあげてくる怒りを、やっと押えながら、二人は労働組合事務所に飛びこんでいった。辻井委員長ら三役をはじめ一〇名が解雇通知を受けていた。組合破壊を狙った弾圧以外の何ものでもなかった。

組合は、ただちに宮川社長に解雇理由を正すべく交渉を申し入れた。社長は病気だといって姿を見せず、交渉に応じたのは樋渡総務課長であった。課長は、「就業規則違反」をくり返え

すのみで具体的内容は何一つ示さなかった。そして、半月後の五月一三日には、「解雇したものが役員をしている組合とは団体交渉はしない。解雇者をのけてするのなら団体交渉に応じてもよい」と組合つぶしの正体を自から公然と明らかにしてきたのである。組合は翌一日、大阪地方労働委員会に「不当労働行為救済申立て」を行なった。

無視された地労委の裁定

この間に、会社は第二組合と二回にわたって団体交渉をもち、夏季一時金（賞与）について妥結したとして、仮払いを行なったのである。地労委の審問で第二組合・組合長の塩路は、証人としてつぎのように答えている。

——組合結成はいつか

塩路 四月一七日です

——宮川工具には組合があるのに、なぜもう一つつくったか

塩路 三九年（一九六四年）一月四日旧組合が結成されてから、今日までその行動をみてきた。旧組合の行動は、あまりにも職場秩序を乱すものだった。聾啞者にたいし、要求を貫徹するには、仕事をサボって会社を困ませたらよいというような教え方だった。そういうことでは、従業員の生活も脅かされる。また、会社の将来性も危ぶまれるということから、

組合を結成した

——証人のほうの組合執行部は

塩路 班長以上です

——旧組合の人は、(一時金を)借りているのか

塩路 借りていないと思う

——証人が各個人に渡したか

塩路 私が社長個人の金をまとめて受け取り、それを第二組合の人に渡した。借りたものから借用書をとっている

これに対し、宮川工具労働組合の飯田晴夫副委員長は、つぎのように答えた。

——第二組合は、賃上げを要求していたか

飯田 していた

——第二組合にたいする回答は

飯田 昇給はできないが、一時金の仮払いをすると、五月七日ごろの二組のビラで知った

——七日ごろ、二組と団体交渉をやったのか

飯田 そのピラに、組合長と社長がトップ交渉をやり確約したとなっていた

——二組の組合員だけもらっているのか

飯田 そうです

——組合では、問題が起こったか

飯田 二組へ行けば金がもらえるということで、五〇名ぐらい脱退者が出た

——申立組合員が二組へ行けば、金がもらえるのか

飯田 そうです

——現在でもか

飯田 そうです。二組へ入れれば金をやるといっているから、辞めさせてくれといっているもはや事実は明らかであった。大阪地労委は、その命令書の正文で「使用者は、昭和四〇年賃上げ要求にたいする貸付金について、申立組合の組合員と宮川工具研究所労働組合（第二組合）の組合員との間に差別的な取扱いをしてはならない」と書いた。

また、団体交渉についても、「使用者は、直ちに誠意をもって団体交渉に応じなければならぬ」と別に命令した。

二度にわたる地労委の裁定は、こうして組合側の全面勝利に終わった。しかし、頑迷な会社は、地労委の命令には服しなかった。中央労働委員会に、再審申立てを行なったのである。河

江さんら組合執行部は、ここでいままでのたたかひの姿勢について反省した。たしかに、地労委では勝った。だが、会社の不当労働行為は、なんら改まっていはいない。それは、なぜなのか。執行部は、地労委——法廷闘争依存の姿勢が強かったこと、命令が出れば何とかなるという甘い考え方がみんなの中にあつたことを自己批判し、職場でのたたかひの粘り強い積みあげと地域共闘の重要性を再確認した。労働者の団結と統一こそ、何ものにもまさる力である。地労委で勝利しても、それを受け入れる職場の力がなければ、眞の勝利はありえない。

働くものの権利は譲れない

会社は、九月になって、工場正門に大きな貼り紙をした。

「左記の者は、就業規則違反により解雇したものです。現在は、当社とは関係ありません。

……これらの者は、無断で会社に入りました場合は、刑法第一三〇条により、相当の処置をとります」

封建時代の犯罪人指名手配書のように、それは正門だけでなく、工場のあちこちに貼り出された。さらに、いまはやりのガードマン（民間警備員）を三名雇い入れ、組合事務所の使用制限も強行してきた。労働組合にたいする不当介入も平然と行なわれはじめた。

年末一時金も第二組合と妥結して、それを押しつけてきた。配分内容は、成績五〇、出勤率

三〇、一律二〇で一・〇九カ月分。この低い一時金妥結に、第二組合員たちは不満を訴えた。しかし、たたかいいにはならなかった。

河江さんたちは、「差別反対、解雇撤回」の長期闘争を決意した。結成当初二〇七名だった組合員は、わずか三〇名になった。七〇名いた聾啞組合員も、第二組合にひっぱられ、会社を辞めていき、一三名が残ったのみである。しかし、たとえ少数になっても、働くものの権利は譲れない。権利は、*「いのち」*だと彼は思う。人間が人間を差別するとは、いったい何なのか。貨幣も勲章も看板も、いっさいの価値あると思われる標章も、すべて人間がつくったものだ。彼は、音のない世界から、音のある世界の人びとに訴えたい、と思う。もっと話したい。多くの仲間と話したい。彼は、第二組合にいった仲間に、権利を守ってたたかう仲間に、そして全国の働く仲間に、ペンをとってたたかう決意を書いた。

「……私たちは、偽善者・宮川作次郎にたいし、差別反対・解雇撤回を要求して断固としてたたかい抜きます。身体障害を、何とも思わない、精神的にも健康者と同じような気持で暮らせる日が来るのを唯一の希望に、頑張りつづけます。いま、私たち解雇者一〇名は、生活費もたたれ無収入の状態ですが、一〇名がかわるがわる袋ものをつくる工場へアルバイトに行き、日当七〇〇円で働いています。それを平等に配分し、お互いが助け合って頑張っています。会社の中労委への再審申し立ては棄却され、会社もじりじり追いつめられています。焦った会社

は、第二工場を「レッキスレンタルサービス株式会社」と看板を書きかえました。どんなに社名を変え偽装しても、宮川作次郎はもうのがれることはできません。声なき声は、きつと勝利します……」。

播磨



ひとりぼっちのたたかい

大阪から尼崎、神戸とつづく阪神工業地帯を通り抜け、須磨、舞子、明石の美しい海岸線を自動車で走ってちょうど二時間。そこに「播州織」で知られる加古川市がある。兵庫県の中央南部にあたり、播磨灘をのぞむ港町である。丹波高原に源を発する加古川は、工業用水として広く利用され、毛織、肥料、化学、機械工業を発達させ、播磨灘工業地帯をうんだ。

中道修さん(三三歳)が、神戸市の長田税務署から加古川税務署に転勤させられたのは、一九六四年の七月のことであった。カンカン照りの暑い日だった。

彼は、その赴任した最初の日、仲間へ挨拶がわりに署の入口でピラをまいた。「私の転勤は不当な配転によるものです」と訴え、「働くものの生活と権利をまもるため、全国税労働組合

の旗のもとに結集しよう」とよびかけたのである。彼は、ハンケチで汗をふきふきビラを配った。

このとき、加古川税務署には、全国税の組合員はただの一人もいなかった。当局の激しい分裂攻撃にあつて、全国税加古川分会は消えてしまつていた。分会の組合員たちは、すべて第二組合に走つたのだつた。そんな職場に、彼はたった一人放り出されたのである。

「少しはおとなしくなるだろう」というのが、当局の彼を配転した狙いであつた。他人の眼からみれば、大海にボツンと浮ぶ小島のように淋しげにみえたかも知れないが、彼は少しも「しょぼくれ」てなぞいなかった。意気陽々として、加古川税務署での一人ぼっちのたたかいははじめたのである。

彼には、長田税務署での活動経験があつた。それに、一人でたたかっているのは、なにも彼一人だけではない。全国各地で全国税の「トリデ」をまもるために、苦闘している多くの仲間がいる。だから、他人の眼からみれば孤立しているようにみえても、彼は少しも淋しくはなかつた。光榮あるオルグとして派遣されたと思えば、逆にファイトが湧いてくる。

「ボクは、生来のんきにできているのか、たった一人だつていうことが、そんなに気にならない。むしろ、こんなシンドイ職場で活動してみるのも、いろいろやり甲斐があるというもんだ。それに他の仲間とも、しょっちゅう交流しているから……」と彼はよく地域の仲間たちに

話す。

差別賃金・職制監視の中で

他の仲間たちの活躍ぶりは、機関紙や手紙でも伝えられてくる。彼は、京都の中京税務署でたたかう仲間の機関紙をみて、最近どこの職場でも職制の締めつけがきつくなっていることを知った。組合が分裂してからは、特にそれが激しくなっている。

中京税務署では、この春から午前九時のベルが鳴ったとたん「出勤簿」が総務課長の机の上に集められるようになった。機関紙は、それをつぎのように書いていた。

「……九時五分ごろ、場所は中京税務署総務課。課長の机のうえには、出勤簿が重ねられている。室内は、まだ始業ベルがなつたばかりで雑然としている。

上手から、A君アタフタと総務課長の席の前に走ってくる。総務課長は……いない。A君、出勤簿をめくりながら、『よろしおまっか。押しませ』といい、ハンを押そうとする。

すると女事務員『ダメ！ 係長に聞いてんか。アンタ、毎日なんで遅れるねん。ほんまに毎日やんか』

A君、首うなだれて自分の席へ行く。ためいきをつきながら、『しゃーない。年休だすわ。チエツ』——「ここで幕」。

こうして、「出勤簿」一つにいたるまで、当局は勤務時間の締めつけを強め、特に全国税の組合員には徹底した差別攻撃をかけてきている。中道修さんにたいする当局の差別は、賃金のうえにはっきりと現われている。

彼の給料袋をみると（六六年二月分）、俸給支給額は三万三五〇〇円、ここから社会保険料、所得税などを差し引くと、手取りは二万七四〇〇円。これが一三年一〇カ月勤続の国家公務員の賃金なのである。不当配転で暫定手当が減り、昇格差別によって彼の同僚とくらべると五〇〇円ぐらいの差がついている。「独身だし、寮に入っている関係で、まあどうにか生きていく」と彼はちよっぴり嘆く。この低賃金に加えて、勤務時間いっぱい職制の監視のなかで働かされるのである。

しかし、彼はひるまない。せっせとガリ版機関紙「かがわ」を発行し、署の入口で配り、机の上において歩く活動をつづけている。もうこんな活動を一年半以上も続けてきたというのに、全国税の旗のもとに帰ってきたのはわずか二人。彼の前にたちはだかる壁はまだまだ厚い。

表立っては、たしかに実りは少なかった。しかし、彼の休まない活動は、加古川税務署とともに働く仲間たちの閉された心を、次第に溶かしはじめていた。「全国税の活動資金にカンパを！」と訴える彼に、第二組合員の仲間からそっと手渡すものも現われてきた。彼の胸は鳴っ

た。最初は少なかったカンパも、いまでは毎月平均一五〇〇円程度は集まるようになった。

全国税の旗をまもって

職場の要求については、第二組合も全国税の区別もない。みんな不満や不平・要求をいっばいもっている。なんとか解決してほしいと願っている。彼は、汗だくになって一人ひとり賃金要求をきき、アンケートに書きこんだ。たくさん職場要求も出てきた。彼は、単身で署長のところに掛けあいにもいった。しかし、残念ながらもまだ大衆行動を組織するまでにいたっていない。一人ぼっちのたたかいは苦しい。だが、分裂の経験によって、はじめて組合活動、労働運動のあり方について学ぶことができた、と彼は思っている。

たたかいが激烈をきわめると、日常生活の中ではあらわにされない、いろんな人間関係を浮き彫りにするものである。強者と思っていたものが弱者に変わり、弱者とみられていたものが強者となるという逆転現象が、彼の周辺でいくつも起こった。たとえば、上部機関の役員だったものが、もろくも脱落し、その正体をさらけ出したかと思えば、これまで一度だって組合活動をしたことのない組合員とは名ばかりの労働者が、全国税の旗をまもって踏みとどまっている。当局の圧力の前に屈し、役員を投げだし、分会を解散しようとした無責任さに、思わず「私がやります」と分会書記長に立候補したIさん。要求を書いた懸垂幕を、署の屋上からお

ろし、赤旗をたて一人で署長や課長とわたりあったYさん。組合活動の経験をもたない若い労働者が、将棋倒しのようにバタバタ崩れていく現実には、美しい未来をかちとるには、いまのいまを真剣にたたかう以外にない」と叫んで全国税の旗をおしたてた。たまたかなどが、彼の脳裡に鮮かに焼きついている。

そして、彼は堂々と主張する。

「……分裂をやろうとしているもの、している真の敵・分裂主義者とは徹底的にたたかうこと。たとえ一人ぼっちになっても、たたかえるということを、ボクは多くの職場のたたかいの中で学んだ。赤旗をたてることができなければ、自分の身体に巻きつけて仕事もできない。創意工夫すれば、どんなことでもできる。自分の頭で考えること、そして一人でも仲間を立派に組織してたたかえるんだということが、ほんとうに身体を通してわかった——」と。

「守勢」から「攻勢」へ

全国税近畿地本は、分裂前には四七〇〇名を数えた。ところが、分裂と同時にその数は半分に減り、いまは一〇〇〇〇名を大きく割っている。組合費だけでは、とても活動を支えてはいけない。そこで、カンバを広く訴える必要が生まれた。カンバは、何もしいところには集まっ
てこない。仲間へ真実を伝えるには、「機関紙」が必要である。その「機関紙」には、仲間の

要求が反映されねばならない。こうして、(1)要求の組織化、(2)機関紙の発行、(3)財政の確立の三つの活動がたがいに関連しあって動き出した。

近畿にある七〇分会のうち四〇分会が、ガリ版刷りの日刊、準日刊の機関紙を発行するようになり、カンパ活動も恒常的に協力してくれる仲間が六〇〇名にもふくれあがっている。〃守勢から攻勢へ〃の転機をつかんだ全国税のたたかいに、明るい未来がひらかれるのも、そう遠い日のことではない。彼は、そう固く信じている。一年半で一人が三人になったという自信が、彼にはあるのだ。



新幹線基地で組織づくり

一九六四年初夏——。

緑が萌え、さわやかな風が頬をなでるある日。地本繁さん(三三歳)は、北大阪にある国鉄新幹線鳥飼基地に立っていた。基地は、冬のなごりをとどめる枯れ草に一面おおわれ、あちこちに水たまりがあった。荒涼たる草原に立っているような錯覚さえ起こさせる。新幹線・夢の超特急の基地づくりは、まだまだはじまったばかりだ。ハンマーのかん高い音、ブルドーザーのふい響きが、彼の全身に伝わってくる。何もかもがこれからだ、と彼は思った。

彼がここを訪れたのには、わけがあった。すでに、新幹線が発足し、三五〇余人の労働者がここで働いているというのに、国鉄労働組合の組織がなかった。彼は、その組織づくりのた

め、国鉄労組大阪地方本部のオルグとしてやってきたのである。

彼は、高槻電車で米原——西明石間を走る国電の運転士をしていた。国鉄につとめてから、もう一三年になる。給料は、手取り三万二〇〇〇円。これで奥さんと小学校一年になる子ども、それに彼の両親の生活を支えている。奥さんの内職賃が加わったとしても、けっして暮らした楽ではない。むしろ、苦しいというのが本当である。職場では、与えられた仕事に精をだすかたわら、分会書記長をひきうけ、同僚の不平や不満・要求をまとめ、現場長や組合上部機関へ持ちこみ、その解決に奔走してきた。

そんな彼に、組合専従者としてオルグ活動に専念するという大役がきまったのである。当局と新国労（新国鉄労働組合連合）による激しい分裂攻撃がつづき、どこの職場でも組織づくり、組織固めは困難をきわめた。責任の重大さに恐れをなしてか、組合専従者に誰もなり手がなかった。みんなが尻ごみをするなかで、彼に「白羽の矢」がたてられた。

大阪地方本部では、新幹線労働組合が六四年五月二五日に結成されるまでは、比較的のんびり構えていた。「要求をまとめるにも、所属組合がバラバラではまとめにくい。だから新幹線独自の組合をつくろうじゃないか」というのが、新幹線労組旗上げのいい分であった。「旗上げ」の新事態に直面した執行委員会は、急ぎ彼を鳥飼基地に派遣したのである。

四人の仲間を「核」に動き出す

こうして、かつて同じ職場で働いていた同僚をたよって、彼は、基地に一歩足を踏み入れたのである。休憩時間を利用して、彼は、「在来線との違いを強調することは、国鉄労働者の連帯と団結にひびを入れることになる」と訴えた。けれども、彼の言葉に耳をかす者は一人もいなかった。新幹線の問題は、新幹線に働くものが独自に解決しようという新幹線労組の唱い文句は、彼らの共感をよび、とりついてはなさなかった。労働者は、めいめいが思い思いに碁や将棋、あるいはだんらんや打ち興じていた。彼は、それでも話しつづける。「国労は二〇何万の組織人員をもっているのにくらべ、新幹線に働く労働者は、全部を集めても三〇〇〇ぐらいにしかならない。これでは要求が解決されるはずがない。国労こそ、国鉄労働者の要求を解決できる唯一の組合だ」と。しかし、話しながらも、彼の胸のうちは「絶望感」で一杯になった。

△こんな調子で、果たして国労の組織ができるのだろうか？▽

彼の気持は、ますます暗くなった。休憩時間は終わった。労働者は、職場に散っていく。職場を離れる彼の足は重かった。

△いったい、どのように組織すればいいというのだ。彼らは、何を考え、どんな要求をもっているのだろうか。わからない。ワカラナイ。それがわかりさえすればなあ……▽

彼は、さらさらした荒い地肌を露出したままのコンクリートの階段を降りながら、考える。

「あの連中は、まるでこの冷くて固いセメントみたいだ。しかし、いつかはきっと話し合える日がくる。連中と俺は、どうしても話し合わねばならぬのだ……。専従者として、組織づくりの仕事をまかせられたのだ。なんとしても、ここに国労の組織をつくりあげなければならぬい……」

彼の活動は、こうして始まった。来る日も、来る日も、彼は鳥飼基地に足を運んだ。彼にとって唯一の救いだったのは、たった四人だったが、*「新幹線労組には絶対に行かない」*とはっきり意思表示する仲間がいたことであった。彼は、この四人にすべての望みをたくした。この四人を核に、国労の組織をつくろうと決心した。

労働者には、「子供はどうしているか」とか、「奥さんをもらったか」「どこから通っているのか」といったことなどを話しかけ、顔なじみをつくり、親近感をもってもらうことに努めた。はじめは、とりつくしまもなかった職場だが、次第に顔なじみもでき、「やあ」と挨拶する労働者も出てきた。

彼は、演説をぶたないことにした。国労に入れともいわなかった。ただ、新幹線に働く労働者の要求を、どうすれば解決できるのか、そのことだけに心を砕いた。こんな活動が労働者に通じたのか、彼を支持してくれる人が次第にふえて来た。不満や要求も、卒直にだしてくれるようになった。そのうえ、鳴り物入りで発足した新幹線労組は、要求を解決するための活動を

何もしなかったし、また出来もしなかった。

国労組織はついに誕生した

新幹線労組の役員の中にさえ、組合のあり方に疑問をもち、離反するものさえあった。いま、新幹線支部の書記長をしている小山儀芳(のりよし)さん(三一歳)さんも、そのころ新幹線労組の組織部長をしていた。

「職場では、新幹線労組一本にまとまろうという空気が支配していた。そんな中で、自分一人が頑張ってみても、かえって孤立してしまうだけで、足がかりになるものを失ってしまうのではないかと思った。そこで、すすんで新幹線労組に入ってしまった。自分としては、その中で活動しながらチャンスを待とうと思ったんだ。信頼できそうな人をつかまえては、国労への結集を呼びかけていた」——小山さんは、当時のことをこう語る。

そして、ついに六人の仲間と一緒に新幹線労組脱退にふみきったのだった。東京——大阪間を走る「ひかり」「こだま」号のハンドルを握る小山さんは、さらにこうもつけ加える。

「開業した当時の労働条件はひどかった。ここに移るときには、旅費は六万円もあるとか、官舎が全員にあたるとか、サラリーは一号加算されるなどのうまい話が山ほどあった。みんな、それにつられてやって来たんだ。ところが、フタをあけてみると、そんなうまい話は立ち

消えになっている。当局は、旅費や手当の要求にもゼロ回答、そのくせ、労働者には協力してくれ、などといって、労使間にはっきりした協定がないことをいいことにして、労働強化をおしつけてきた。暑い夏の盛りだった。開業したばかりで、線路もまだ固まっていない頃は、東京——大阪間を一四時間もかかって徐行運転させられた。水もないし、食事もろくろくとらせない。みんな身体がバテてきて、はじめてこれではアカンということに気づきはじめた。新幹線労組は、親睦団体みたいなものだったので、要求をだしても、当局になめられていて、少しも解決しない。そこで大きな組合でなければ、ということになった。

こうして、地本オルグは、新幹線労組の一角をくずすことに成功した。組合員を一七人結集したとき、「国労大阪運輸所分会」の存在を公然と明らかにした。彼が鳥飼基地にへばりついて一カ月後の七月四日のことである。上部機関には、この段階で公然化することに、いくらかためらいがあった。せっかく組織した分会が、当局の弾圧や不当介入にあい、崩壊しはしないかとおそれたのだ。しかし、「たとえ、どんな弾圧があり、不当介入があったとしても断固、分会発足を踏み切ろう」と主張したのは、最初から新幹線労組反対の反旗をひるがえした現場の労働者四人だった。

その一人浜根準(二九歳)さんはいう。「あとから来る人のために、国労組織があることを明らかにしておくことが絶対に必要だと思ったんだ。昇給の一度ぐらい飛ばされても仕方がない

と覚悟をきめた。自分たちが捨石になれば……という悲愴感もちょっとはあった」と。

いまは、他の仲間に役員をバトン・タッチして一組合員にもどった浜根さんは、六四年四月に吹田第一機関区からこの鳥飼基地に移り、「こだま」「ひかり」などの検査・修繕にしたがう国鉄一一年余の根っからの労働者だ。彼は、他の多くの労働者と同様に、ひかえめで口が重く、目立つことが大嫌いだ。地本オルグは、彼のことを「最高にじみで、まじめな人でモクモク型だ」と思う。この人のどこに「たとえ一人でも、かすかな灯にしろ、ともしておこう。そのうちに、きつと援軍があるだろうと思つたから」と云わせた激しいものがあるのかと不思議な気がする。「もう少し押しがきいたらなあ、という人もいるが、ボクはこれでいいんだ。表面に立つのは、あまり好きじゃない。レールの役目が果たせれば、それでいいんだ」浜根さんは、彼にそう語つたこともある。

要求を統一してたたかう限り

わずか四人の労働者が新幹線労組加入拒否の意思表示をしたのをテコに、組合員と活動家が一体となった苦しい「根」のいる活動が、そのご一年半余にわたって続けられた。そして、その成果は、六五年二月一六日の新幹線支部結成大会となつて実を結んだのだ。たつた四人からの出発だったが、その年の秋のはじめ頃には、およそ一三〇人の組合員を国労に結集し、翌年

一月末には九〇二人になっていた。

この日、大阪電気所会議室に、新幹線の飛躍的前進を祝って、国労本部の鈴木委員長はじめ多くの来賓がずらりと顔をならべた。ぎっしり会場を埋めた代議員・傍聴者を前にして、結成大会にまでこぎつけた感慨を準備委員長村田睦人（現新幹線支部委員長）さんは、「新幹線が発足した当時は、小道もなく湯茶さえ、遠くはなれた農家にまで足を運んで、もらって来なければならず、昼食もせず、乗務員は一つの弁当を三人で分けあって食べ空腹をしのいだ。そんなに苦労したのだから、それに応える何らかの善処があるものと期待していた。しかし、国鉄当局の壁は厚かった。そこで、われわれの要求をかなえるのは、国労以外にないと考えるようになった。これからは、世の注目を浴びている夢の超特急と同じく、運動でも注目されるものにしていきたい」とのべた。祝意をのべる大阪地方本部の坂田委員長は、「新幹線の国労組織が、過半数を突破したことは、在来線の組織活動にきつと励ましとなるだろう。どうか、今後もヴァイタリティにとむ活動を期待したい」と挨拶した。

新幹線における組織活動の成果は、坂田委員長がいうように、分裂に悩む職場でどのように活動し、たたかうべきかという点で、多くの勇氣と示唆を国鉄労働者に与えた。要求を統一してたたかう限り、未来は労働者のものであることを、地本オルグは眼にいっぱい涙をため、会場の片隅で力いっばい拍手しながら、しみじみと考えていた。



野球グローブと偽装閉鎖劇

京都西陣の一角、今出川の小川通りを一〇〇メートルばかり北に入ったところにあるニッポ
ンプロセス株式会社(写真製版)の「偽装閉鎖劇」は、社内に置き忘れた野球のグローブによっ
てはじまったといってもよい。

一九六三年九月八日——その日は、蒸しあつい日曜日であった。朝、自宅でいつものように
眼ざめたレタッチ工(写真修正)の田村能史のぶみくんは、きょうは町内の野球大会がひらかれる日で
あることを、あらためて自分にいいきかせていた。彼は選手の一人であった。出かけるように
なって、グローブのないことに、彼は気づいた。自宅のあちこちを探したが、グローブはで
こなかった。そのうちに、彼は会社に置き忘れていることを思いだした。

小走りに会社の前まできた彼は、自分の眼をいぶかった。会社の正門は板づけされ、有刺鉄線がはりめぐらされていたのである。そのとき、まだ大夫の男が数人、会社のなかをゴトゴト歩きまわっていた。突然の出来ごとに、彼はびっくりした。

「おい、これだいなっとんねん。戸をあけてんか——」

彼は、不安だったが精一杯の声を出して叫んだ。会社の中からは、なんの返答もなかった。もうグローブどころではなかった。彼は、息せきって組合の水上書記長の自宅にかけていった。

田村くんの所属する組合は、京都印刷出版労働組合小川分会といった。この組合は、一人でも入れる個人加盟の産業別労働組合で、ニッポンプロセスに働く六〇人のうち三〇人が加盟していた。小川分会という名前は、小川通りの地名をとったものである。小川分会が誕生したのは、安保闘争の年——六〇年一月であった。

それまで、高卒男子の日給二五〇円、半年で五円から一〇円の定期昇給、女子もふくめ深夜まで働かせていたニッポンプロセスの社長・石原義一にとって、組合誕生は大きなショックであった。職人からたたきあげた社長は、「ワシに内緒でつくった組合など認めない」といって組合つぶしの攻撃をくり返しはじめた。だが、個人加盟の組合には通常の攻撃手段では効果があがらなかった。そこで社長は、組合つぶしの下準備として大阪、名古屋、京都などに四つの

第二会社をつくり、非組合員をつぎつぎ配置し、機械も同時に運んだ。第二会社設立——親会社の偽装閉鎖——全員解雇のプログラムは、そのとき決まっていたのである。〃偽装閉鎖〃への心構えは一応できていたが、平均年齢二三歳の若い労働者にとって、事実が目の前に現われるまでは徹底的なたたかひの姿勢が、まだ生まれていなかった。

得意先は計画的に第二会社にうつされ、営業マンが毎日かけづり回って、どうにか仕事がつづいているという状態だった。社長は、「いまは不況なんだ。それに労働組合のある会社は、得意先が嫌って余計に仕事が減ったんだ」と放言し、新車のセドリックを乗り回していた。それでも、労働者たちは、〃偽装閉鎖〃が翌日に予定されているとも知らず、土曜日には〃月曜日から心機一転ガンバロウ〃と工場内の大掃除をやっていたのだった。

長期のたたかひヘテントの城

月曜日の朝があけた。有刺鉄線に閉ざされた工場正門の前で〃怒りと憤り〃の全員集會がひらかれていた。工場閉鎖——偽装倒産を知らず、弁当をもって〃出勤〃してきた労働者もいた。「臨時休業」の貼札をみつめる皆んなの眼は、みるみる怒りに燃えていった。いったい、俺たちはどうして首を切られねばならないというんだ。腹が煮えくり返るほど、怒りがこみあげてくる。

しかし、みんなは、明日からの生活のことを思うと、*「不安」*だった。「畜生！」とはいっても、どうにもならない。討議は毎日のようにつづけられた。

「こんなになったんは、執行部の責任や」

「いや、方針が悪かったんや」

「それはちがう、おれたちが執行部まかせにしてきたのが悪い……」

意見はまちまちであった。父が病気のため内職の母を助け生活に一定の援助が出きるようになったばかりの青年、長男が生まれたばかりの若い父、マージャンで借金をつくった営業マン、夏季一時金をあてにして月賦クーポンを使すぎた仲間……といったように、ほとんどが生活上で多くの問題をかかえていた。

「たたかうことは正しい。だが、借金や家のことはどないなるんや」

「じゃ、退職金をもろうて、他社に就職することで当面は解決だけでも、首を切られてたたかわん自分は、それでええんやろか」

みんなは自問をくり返した。田村くんも、真剣に自分に問い返していた。——自分が首を切られてもたたかわない、妥協しておべんちゃらしてなめられていく自分とは何か。一つの妥協は、果てしない妥協の立場につながり、やがて孤立化していく。自分は、どこまでみんなについていけるかわからない。しかし、自分は働くものとして誇りをもって生きて行きたい。

彼は、みんなの討論をききながら、たたかい抜く決意を固めていた。小川分会の結論はでた。

△断固たたかうことから、相手を動かすことができる。苦しんでいるのは、俺たちだけじゃない。日本の、世界の労働者が、そのためにたたかっている▽

工場の中には、まだ機械が残こされている。誰かが長椅子を持ちだしてきた。交替で見張ることにした。だが、雨の日には困まる。そこで長期戦を覚悟のうえ、会社前にテントをかまえて、外から職場を守るようになった。テントは全自交・京聯タクシー労働者から、たみは近所の乾物屋さんから、電気はむかしの酒屋さんから、水は近所の共同井戸といった具合に、周囲の暖かい協力で「たたかひの拠点」はつくられた。

「合理化による首切り、工場閉鎖とのたたかひが、いかに地域との統一戦線、支えが必要であるか」を、仲間たちは身にしみて痛感した。テントは、寄せ書き、プラカード、ポスターなどで埋められ、このなかで一日のたたかひの総括や報告、交流、生活上のすべての討議が行なわれ、限らない明日へのエネルギーが生まれていった。

一週間がたち、半月が過ぎ、一カ月たった。石原社長は、雲がくれて姿をみせない。かわりに、「企業閉鎖に伴う全員解雇通知」が送られてきた。もう「臨時休業」ではないのだ。全国労働者に「テントからの報告」として広く知られる小川分会の長い長いたたかひは、こう

して始められた。

守る会づくりと行商活動へ

闘争資金は、一円もなかった。テントの論議は、ふたたび長期の財政保障をどうするかをめぐってたたかわされた。借金をかかえている労働者のことが問題になった。

「ともかく借金をかかえて闘争にはならへん」

「じゃ、返すとしたらどうする」

「借金は本人がつくったんだから、長期に借りれるところから一括して借りて、急ぐのから払って闘争が終わったらかえせばいいのんと違うか」

「そんなら、やっぱり借金はのこるんやなあ……」

仲間たちは、たたかいをすすめるために、カンパやアルバイト、行商活動に取り組もうと意見を出し、はげしくぶつかりあいながら、「一人の借金はみんなの借金」という〃団結の思想〃にまで行きついていった。借金をつくった仲間は、「二度とみんなに迷惑をかけない。そのかわり活動の中でうんと頑張るぞ」と頭をかきながら仲間たちに誓った。

生活費は、自分の必要に応じ、自主的に組合に金額を出し、みんなで討論してきめることになった。共同してたたかいの場を守り、長期に粘りつよくたたかいを広げていくためには、財

政の基盤が強固であることがなによりも大切である。自からの生活を切りつめ、謙虚に意見を出しあい、ともに援助しあう時、財政支出総額も減ってくる。

さらに、たたかいを横にひろげ、労働者の連帯を厚くするために、「守る会」をつくり、行商活動を展開するという方針が定められた。その後、「統一戦線の拡大は勝利への道」という旗じるしは、「ねばれ、くいついたらはなれるな」という活動上の合言葉を生んで、全国の労働者のなかに深く浸透していった。

田村くんは、最初は組織部員として、交流会に参加したり、集会にでてたたかいをアピールする活動を受けもった。彼にとっては、はじめての経験であった。大集会でアピールするときなどは、足がガタガタふるえ、胸がドキドキして、まっすぐに立っているのかどうかもわからなかった。

「いま私たちは、会社の前にテントをはって寝泊りしています。生活を守る会の会費、行商で頑張っています。私たちは、自分自身の要求——偽装閉鎖・全員解雇反対でたたかっていますが、これは同時に労働者の権利を守り、生活破壊とたたかうみなさんの敵とのたたかいかでもありと確信しています。共同の敵に向かって、ともに頑張りますよう……」。

マイクを通して訴える彼に、集まっている多数の労働者・市民から「小川分会頑張れ」かならず勝てるぞぞ」という激励の声が飛んでくる。そんなとき、彼は労働者の連帯を全身を熱く

して感ずる。この人たちと一緒にたたかえば、解決しない問題はない、と彼は思う。はじめは、書いてもらった原稿にたよって訴えたのが、活動がくりかえされるうちに、その職場の労働者のおかれている状態を考え、自分の胸の底からこみあげてくる言葉をゆっくり積み重ね、たたかいの表面だけを報告することのないようなところで成長していった。

テントに帰れば、必ず全員で活動経験を交流し、そのなかから新たな確信をつかみ、明日の活動への糧をたくわえあった。

ある仲間は、守る会活動について報告する。

「……一度行っただけではダメや。二回、三回と足を運んで十分に話し合いたら、きっと一緒に活動してくれる。どんなところでも、必ずボクたちのたたかいを理解し、支援してくれる人がいる。京都市職に訴えにいったとき、五〇歳ぐらいのオトウサンが、＼いままであなたたかいやとること知らなかった。こんどの日曜には、どっかへ遊びにいこうと考えてて、そんな苦しいたたかいなど思いもつかなかった。これからは守る会に入って一緒にやらしてもらいます＼＼」といって、会費一年分（二二〇〇円）と、家にもって帰るために買ったお菓子を買ってあげた。まわりの人も、加入してくれはったが、ほんまに労働者の連帯ということが身をもって感じられた……」

ある仲間は、行商活動の経験を報告した。

「私がお菓子を売り歩く……考えただけで顔がホテッてしまいました。何度、違う会社へ行こうと考えたか知れません。でも、やらなければ生きていけないという思いと、仲間たちの励ましで、崩れそうな気持をやっとこらえることができました。あるとき、〃あんなたちが首切り反対で立ちあがっていることが、どんなにボクたちにたたかう勇気を与えているか、せひ今後とも頑張ってください〃といわれましたが、そこではじめて闘争に自信がわいてきました。帰り道、何度も感激して泣いてしまいました……」。

新しい武器・前進湯呑みの誕生

守る会の拡大、行商活動は、また自分自身とのたたかいでもあったのだ。実践のなかで、〃テントの城〃を固める仲間たちは、自分たちのたたかいが、いかに多くの労働者・市民に支持され、同時にいかに多くの労働者・市民のたたかいの〃核〃になっているかを知った。守る会の層は、次第に厚くなっていった。

闘争に入って三―四日目、守る会はついに二五〇〇名を突破した。大阪、名古屋、東京、熊本にも、守る会は生まれた。この人びとから、毎月一〇〇円の会費が集められ、闘争資金に組み入れられる。

田村くんは、組織部員から守る会事務局の担当に変わった。「守る会ニュース」の発行、会

費の整理、それに京都争議団共闘の仕事もある。争議団共闘の活動は、これまた実に忙しい。ひとりぼっちのたたかいで自信をなくしかけている労働者には、小川分会の経験を話して元気づける。地労委や裁判所への傍聴にも出かけなければならぬ。六〇を数える争議団の一つ一つを歩きまわり、激励交流会をひらき、たたかいの前進の芽をどんどん大きくする。どうすればよいかわからないと迷っている労働者に、苦しい原因を一緒に考え、ともにたたかってくい決意を固めてもらうために、彼は毎日の活動にファイトを燃やす。〃与えられた目標に対しては、絶対に中途半端でひきさがらない〃ことを信条に、誠意をもってあたればどんなことでも必ずできるという確信を、彼はもっている。足がふるえて困まった彼は、もう多勢の人の前に立つてもふるえなくなっていた。

テントを訪れる人が増えはじめた。そして、テントへの訪問者は、小川分会をはげます人びとから、小川分会の経験と教訓をきく人びとへと変わっていった。守る会と行商活動を柱とした小川分会のたたかいは、関西地方だけでなく全国の労働者のふところ深く入りこみ、勇気と激励をあたえ、ともにたたかう決意をふるい起こさせるところにまで成長した。

行商活動にも、新しい創意が生まれた。〃清水焼〃発祥の地・牢の谷一帯の住民たちが、建設省の国道新五条線建設に反対して二年にわたって激しいたたかいをつづけたのにたいし、小川分会の仲間たちも一緒になってたたかった。「清水焼の発祥の地を守れ」という、このたた

かいを通じて「前進湯呑み」が生まれたのである。闘争財政をささえる創意ある新しい武器の誕生であった。その清水焼の湯呑みには、立命館大学の末川博総長が、闘争二周年を記念して筆をとった「前進」という二文字が焼きこまれていた。地元の陶芸家たちは、心をこめて「前進湯呑み」を焼いてくれた。仲間たちは、この「前進湯呑み」をもってたたかいの輪をさらにひろげていったのである。

動きはせぬぞ「勝利」まで

こうしたたたかいの発展と前進のなかで、長編記録映画「テントからの報告」がつくられていった。劇団京芸・京都労映のすすめで自主製作運動がはじまったのは、六五年一〇月であった。この映画を監督した村上進さんは、小川分会闘争ニュースにすぎのように書いている。

「……この映画づくりのなかで、大変興味のあるのは、自分の仕事の暇をみつけて一日だけ参加してくれた仲間がいたことや、また思いもかけなかった人が、力をかしてくれたり、カンパをしてくれたことです。……そして、この仕事を通して、私たちスタッフが、テントの労働者のたたかいを、自分たちのたたかいとして、姿勢をきめたところに、一番素晴らしい意義があったと思います」。

小川分会の仲間たちは、この自主製作運動のなかで、関西での映画テレビ労働者の組織づく

りにも大きな役割を果たしたのであった。「テントからの報告」の製作がきっかけとなって、関西にも映画テレビ産業労働者の個人加盟の労働組合が誕生したのである。

田村くんは、この「テントからの報告」をみて、あらためて二年余にわたるたたかいの意味を、胸を熱くしながら感じとっていた。と同時に、画面にうつる自分の結婚式のことを何度も思い返していた。彼の結婚の相手は、西陣の織屋にとめている守る会の活動家であった。

「二人は、活動の忙がしきで、夜はほとんど会うことができず、朝五時におきて加茂川ペリを散歩しながらデートした。文字通りたたかひの中で結ばれた」とナレーションが入る。仲人は、結婚式に出席した全員であった。テントの城では、三組目の夫婦誕生であった（そのご一組ふえ四組）。

六六年一月、たたかいははじまって二年ぶり、会社との団体交渉がもたれた。

追いつめられた会社側は、柳井重役と関西経営者連盟派遣の西田英一郎という男をたててきた。じりじりとあとずさりしながらも、彼らはなお腕をふるって抗弁した。長期にわたってつけられてきた地労委の審問も、会社側の妨害で前に進まなかったのが、最近になって経営者側委員に働きかけ、会社は「和解工作」をはじめた。敵の動揺は始まっている。四〇〇〇名をこえる守る会、全国のたたかう労働者の包囲のなかで、敵は追いつめられ、あがきはじめたのである。

たたかう労働者の城・小川分会のテントは、きょうも陽気な笑いであけた。午前九時の点呼、全体会議がいつものようにはじまった。報告と討論が熱っぽく繰り返され、やがて全員合唱で「石垣のうた」がテントいっぱいひろがった。

俺たちや石垣

くずれはしない

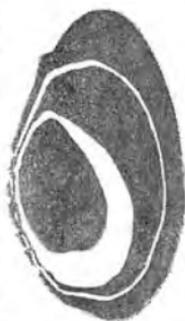
風や嵐が吹こうとも

動きはせぬぞ勝利まで

動きはせぬぞ勝利まで

！。 たたかいの勝利をめざして、仲間たちはきょうも守る会の拡大と行商活動に散っていくー

井池



労働組合不毛の地にうぶこえ

「京の着だおれ、大阪の喰いだおれ」と古くからいわれているのと同じように、織維問屋街・井池（とぶいけ）も、商都・大阪の代名詞として広く知られている。

大商社から露店のような中小商店まで——織維問屋がびっしり軒をつらねる。井池界限は、商戦に明け、商戦に暮れる商売の町だ。その井池に店をかまえる株式会社・盤井商店は、赤ちゃん用品専門の卸問屋で、この分野では「しにせ」として名の通った商店であった。

デッチ奉公からたたきあげた社長の盤井保太郎は、店内でよく怒鳴りつけることがある。どんな些細なことでも、自分がつくりあげた店の「しきたり」にあわなかったり、店の利益にならないことは許せないといって、大声をあげて怒鳴るのである。会社経営については、たしか

な自信があった。関西学院大学を卒業した長男・美雄を専務に、次男・保雄を常務の椅子に座
わらせ、ほしいままの社長生活を送っていた。

ある夜、その社長が、自宅で大声をあげて叫んだ。「なに！ やつらがみんな帰えらんの
か。どうしたんだ、いったいどこへ行ったんだ！」

一九六四年一月二十七日、午後七時すぎのことである。

その時、「やつら」こと盤井株式会社従業員たちは、大阪府立厚生会館で「盤井労働組
合」の結成大会をひらいていた。参加者は約六〇名。職制をのぞいたほぼ全員が集まっていた
のだ。どの顔も青ざめていた。彼らの頭には、頑固親父（社長）の顔がちらつき、「不安」と
「緊張」で全身がこわばっていた。

「デッチ扱いから商業労働者へ」の決意を秘め、彼らは日ごろの不平・不満をぼそぼそと語
りあい、まずわれらの指導者をえらんだ。三役には、組合づくりに努力してきた「七人の侍」
とよばれる七人の若ものたちからえらばれた。

中村紘一委員長（二四歳）は、武者ぶるいしながら、みんなに呼びかけた。

「……これから、どないしたらええのんか、ぼくにもわからへん。わかっとるのは、社長や
専務をこわがとつたら、職場はいつまでたつても明るうにはならん、ということだけや—

—

問屋街・井池は、労働組合不毛の地である。大阪府労政課の調べでは、農・漁・鉱工業など特別な業種をのぞき、卸・小売業関係の組織率は、一〇・三%と最低である。労働者の数は、製造業の一・二四万八五四〇人につぐ八一万五九一七人を記録している。

井池の場合、〃番頭はんと丁稚どん〃で知られているように、古い因習がさらに壁を厚くしている。それだけに、「盤井労働組合」が誕生するまでには、いくつかの障害があった。

結束した〃七人の侍〃

「……有給休暇は全然なし。労働時間も朝八時から五時までとは表向きだけで、店を締めるのは、いつも七時か八時。一カ月に一度ある〃大売出しの日〃ともなれば、朝七時すぎから夜一〇時ごろまでぶっつづけの労働。……もちろん、時間外はビタ一文もつかない。昼の休憩時間も二〇分そこそこ。ぐずぐずしていたら、〃なにをしとる。早くせんかい!〃と叱りとばされる。社員間の色恋は御法度、立ちばなしもダメ。お客と応待していても、いつも周囲には監視の眼が光っていた。ちょっとしたミスでも、たちまち叱りとばされ、三階にある倉庫の蔭では、毎日誰かが泣いていた。給料日——専務の前で深々と頭を下げ、〃ありがとうございまして。また来月も一生懸命に働きます〃と大声でいわされる……」。

地方出身者の多いこの会社では、そのほとんどが堺の浜寺にある会社の寮に入れられてい

る。寮は、社長の広い自宅のなかに建てられていた。寮への直接の入口は二カ所あるのだが、なぜか固くカギがかけられ、開いたことがない。社長の自宅のなかを通らなければ、外出も、帰宅もできない仕組みになっている。

朝、必ず社長の家族に「行ってきます」とあいさつし、夜、「ただいま帰りました」とあいさつしなければならぬ。帰路、映画館もパチンコ屋にも立ち寄れない。真つすぐ店から寮へ直行である。社長は、全寮生に向かって怒鳴る。「若いきみたちを預っているのは、このわけだ。夜遅くまで出歩くことは、ゼツタイに許さんぞ！」

こういうわけで、寮も、職場も暗かった。

こうしたなかで、入社後四、五年の若い仲間がひそかに集まって、〃なんとかせなあかん〃と話しあった。どうしたらいいのか、皆目検討がつかなかった。しかし、「幼稚だったが、真剣な組合づくり」に取り組むほ、ぞだけは固めあった。中村紘一くんを中心に〃七人の侍〃たちは結束した。

部長にも相談をかけてみた。だが、部長は力にはならなかった。部長も、社長が恐いということだけがわかっただけだった。〃七人の侍〃たちは、額をよせ集めて相談した。組合をつくるには、いったい何をどうすればいいのか。

一人がぼつりといった。「オレ、組合というやつ、良く知ってるひと一人知ってるんや」。

その知人とは、心斎橋にある〃そごう百貨店労働組合大阪支部〃の芝書記長であった。この芝書記長の助言で、組合づくりは急速に動き出したのである。〃七人の侍〃を中心に、信頼できそうな仲間から組合づくりの署名をはじめた。心配するような障害はほとんどなかった。仲間たちは、つぎつぎ署名のペンをとった。

「会場をどこにするのか、結成の日をいつにするのか、やってみなければすべてがわからない状態であった。年の瀬が迫っていたために、会場はなかった。……春に三〇人もの新入社員があっても、冬に入るころ残っているのは五―六人で、仕事はますますきつくなっていく。いま、このチャンスを逃がしたら——と思うと、ボクたちの胸の中はあせりでいっぱいだった。もし、屋内の会場がみつからなかったら、浜寺公園でもやろうか、とも考えていただけに、厚生会館がみつかったときは、涙がでるほどうれしかった」——中村絃一くんは、苦しかった準備段階のことを、こう語っている。

一二月二七日はきた。大会の場所を知っているのは、〃七人の侍〃だけだった。会社の切り崩しを避けるため、仲間たちは喫茶店、食堂など三カ所に分散、二人、三人と集結した。社長も、専務も、誰もこの動きを知らなかった。仲間たちは、三カ所から森の宮の厚生会館へむけて行動を起こした。全員おし黙って歩いた。歩いた。それは、近いようにみえて遠い道であった。

若い委員長への脅迫と動揺

こうして、井池にたった一つの「盤井労働組合」は誕生した。組合結成後、会社は「就業規則」をつくり、始業・終業時間をはっきりさせることを認め、表面的には、まずまずの船出であった。

ところが、その裏面では「組合つぶし」のお返しが準備されていた。中村紘一委員長への個人攻撃から、その「お返し」は始まった。毎日の仕事のうえで、ちょっとしたミスにたいしても嫌味をいわれ、怒鳴るかわりに荷物をぶっつけられたり、身体をこづきまわされた。

ある日、彼は社長室へよばれた。彼が社長室に入った途端、保太郎社長の声がかぶさってきた。

「どうだ、君。組合なんといわず、親睦団体にしたらどうか……」

専務、部長の顔も、そこにあった。彼は、すぐに言葉が出てはこなかった。深く息をつき、早鐘のようにドキドキ鳴る胸のうちを、なんとか静めようと思った。

「おい、中村よ。わしは、親睦団体にしたらどうかというとるんじゃ。労働組合という名前を、わしはどうも好かんじゃ……」

社長は、たたみかけるように彼にいった。それは、「おやじ」が「デッチ」に向かって命令

する言葉であった。彼は、組合結成の日にみんなに呼びかけたことを思い出していた。△社長や専務をこわがとつたら、職場はいつまでたつても、明るうにはならん……▽。彼は、いくら胸をはるようになら、社長にこたえた。

「労働組合は、やっぱり労働組合です……」

その一言が出てくるのをまっていたかのように、腕組みしてジリジリしていた専務が、襲いかかるような勢いで口を切った。

「中村、お前は会社をつぶす気か！ お前がほんとうにその気なら、デバ脛丁でさしで勝負だ。どうや、お前にそれだけの度胸があるのか！……」

専務は、大きな五つ玉のソロバンで机をがんだたきながら、彼を脅迫した。やくざのような口ぶりであった。彼は、この専務の脅迫に胸をはっていい返してやりたいと思った。しかし、彼の胸のうちとは反対に、全身が凍りついたようになり、言葉にはならなかった。彼は、ふるえていた。黙ったまま、社長と専務と部長の前に突っ立っていた。部長が専務の手をとめていなければ、彼は殴られていたかも知れない。口を固く閉じた彼に、専務は業を煮やしていたのだ。

この事件で、若い委員長は、すっかり動揺した。翌日から、彼は会社を欠勤してしまったのだ。

職場の中でも、意見は二つに分かれた。

「苦勞してやっとなつた組合だ。労働組合でいこう」

「会社も、要求はいちおう認めたといっている。親睦団体でもないのではないか」

船出した盤井労働組合にとつての最初の試練であった。こうしたなかで、「労働組合のA B C、ものの見方考え方」についての集會が準備され、怒りや憎しみに加えて労働者としての理論を身につける努力が行なわれた。

この集會をきっかけに、「労働組合か、親睦団体か」の意見のぶつかりあいも統一され、労働者の自主的組織として「盤井労働組合」の団結のスクラムを固めていった。中村紘一委員長にたいする脅迫は、会社の歴然とした不当労働行為であり、「組合つぶし」の攻撃であることが、一人ひとりの労働者に自覚された。中村委員長も、動搖から完全に立ち直った。

首切りと分裂攻撃はね返す

組合は、全そごう労組大阪支部の芝書記長、全国一般大阪地連の福田オルグの指導をうけ、「労働基準法を守れ」「祝祭日は公休とせよ」「寮規則を民主的なものに改めよ」など一三項目にのぼる要求をもって、会社に団体交渉を申し入れた。

団体交渉には、全員が参加した。社長も、専務も、部長も、こんどは勝手が違った。中村委

員長を中心に、「デッチたち」がずらり顔をならべ、スクラムを組んでいる。労働者の固い決意と団結の前に、会社の首脳は圧倒され、全要求を認めざるをえなくなった。労働者たちにとって、この集団交渉の経験は大きかった。〃やればできる〃という自信が、みんなの胸に深く刻まれていった。第一の危機は、こうして乗り切ることができた。

だが、会社の〃組合つぶし〃は、いぜんとして執ようにつづけられた。こんどは、入寮者の中心的存在である高木厚副委員長、原田書記長、河合一訓執行委員を狙ってきた。と同時に、高年齢層の人たちをたきつけ、第二組合づくりという分裂攻撃をかけてきたのである。

会社は、この三人に〃会社経営を阻害した〃という理由をつけて解雇を通告してきた。三人の親元には電報が打たれ、父や母、兄がびっくりして上阪してきた。高木副委員長の兄・徹さんは、岡山から夜行列車でかけつけてきた。

弟は、「ぼくは、絶対に間違ったことなんかしていない。労働組合をつくったことが、どうして会社経営を阻害したことになるのか、なあ兄さん、ぼくを信じてくれよ」といった。上阪して以来の苦しい生活、暗い職場について、弟は兄貴にもっともっと話したかった。会社の数々の不当な仕打ちについて聞いてもらいたかった。兄貴は、弟の肩をたたきながら、たった一言こたえた。「アツム、わしはお前を信じてるよ」。

兄と弟は、専務に面会した。しかし、電報で呼びだしたはずの専務は、一言も口をきかなか

った。にらみあったままで、面会は終わった。

三人の解雇通告に、みんなも黙ってはいなかった。集団交渉は、再び組織された。全員で社長室に押しかけ、〃解雇撤回〃を要求した。常務は、貧血を起こしたと云って青い顔をして、集団交渉に応じた。「社長も、専務もいないので、よく相談したい」というのが貧血常務の回答であった。組合は、ただちに大阪地労委に訴えた。訴えたというより、大阪地労委を活用したといったほうが適切かもしれない。組合の方針は、職場の団結にそのすべてがおかれていた。地労委からどんな有利な命令や決定が出されても、それを受けとり、生かす労働組合のスクラムが崩れていたのでは、なんの意味もない。よくいわれる「職場に労働組合を」という基本を、中村委員長ら指導部は固く実践したのである。

昼休み、食堂では女性を中心にコーラスがきかれるようになり、暗い職場に明るさがすこしづつひろがっていった。地労委の命令は、こうした職場の組織固めがすすむなかで出された。

「解雇全面撤回、第二組合解散」はたたかいとられた。これによって、たたかきの自信はさらに深まり、恒常的な学習活動もひらかれるようになっていった。そのご、会社が、帝国秘密探偵社から二人雇い入れ、〃組合つぶし〃をはかってきたときには、職場の鋭い目は素早くその正体を見抜き、みんなの力で追放するまでに成長していた。だが、ここで会社にそそのかされ動揺した原田書記長は、労働者の戦列から離れ、会社の軍門にくだっていった。

このたたかひの経験は、一年後の六六年五月三日から一〇月二三日までの一七五日にわたる
「不当解雇・違法ロックアウト」にたいするたたかひのなかでいっそう打ち固められ、生かさ
れていく——。

籠城一七五日のたたかひ

一七五日にわたるたたかひの発端は、会社が「深刻な不況」を理由に三月に雇い入れた新入
社員一七人を全員解雇し、賃金差別を一方的に宣言した四月二五日にはじまる。そして、五月
三日にいたり、会社は「組合側の先手」をとってロックアウトにでた。しかし、労働者は、会
社が一個所だけ内カギをかけ忘れたのを発見し、シャッターをあけて店内に入り、職場を再び
奪いかえした。組合は、さっそく大阪地労委と大阪地裁を活用することにし、長期戦にそなえ
て「行商活動」を開始したのである。

「問屋街に籠城三カ月——大阪・井池の首切り争議」と題する「アサヒグラフ」（六六年八月
二二日号）の写真ルポは、つぎのように書いている。

「……籠城三カ月をすぎて、組合員六一人の志気はますます盛んである。シャッターを閉ざ
した店内は、日中は摂氏三〇数度のむし風呂と化し、ジツとしていても汗がふきだしてくる。
夜になっても熱気は去らない。しかし、若者たちはいっこうにへこたれない。……安い品物を

仕入れるのは、彼らの得意とするところだ。まず手がけたのがタオルケット。これで自活できる自信をつかんで、次には男物の半袖シャツ。一流メーカー品を小売価格の四割ほどで売る。マージンは一枚につき一〇〇円。たとえば、市価なら一五〇〇円する品物を、あるルートから五五〇円で仕入れて六五〇円で売る。二〇人から三〇人が手分けして、人海戦術で薄利多売というわけだ。シャツは仕入れた分はさばき切って、次はバスタオル、長袖シャツと季節にあった品物を手がけていくのだという……」。

「……日課は九時朝礼、行動開始。行商班は一班から一四班まで、それぞれ二、三人ずつ。毎日交代で注文とり、配達、集金に出発する。午後五時全員が顔をあわせて集会。会社側が夜中に押しかけるかもしれないからと、毎晩二〇人近くが泊りこむ。宿直者の起床は七時。消灯は一、一時、六一人のうち、女子が四六人で男子は一五人、年齢は一八歳から二八歳まで、平均二二歳という若い集団だ……」。

一方、追いつめられた会社は、「ヒノエウマの影響で、赤ちゃん用品の売れゆきがサッパリで、一七人の解雇はやむをえなかった」と強気だった態度が、「私らの不徳のいたすところで……」と弁解をはじめた。しかし、五月二六日に出された大阪地裁の〃五月分賃金支払い仮処分決定〃には応じたが、ロックアウト解除については黙殺し、逆に暴力団を使って〃組合つぶし〃に出てきた。だが、地域共闘による統一と団結の力は、これを見事に排除した。そのこ

六、七、八月とつづいて出された「賃金支払い仮処分決定」にも、会社は応じないという態度に出たため、九月二八日、ついに会社の商品ならびに什器、備品などが差し押えられ、競売に付されたのである。

会社の評価額は一七〇〇万円、組合一五〇〇万円と見積り、これを組合が五九万円で落札したのだった。五九万円の資金は、地域共闘の各組合、労働金庫からの融資によってまかなわれた。この落札は大きかった。自力で生活できる「行商態勢」を固め、長期戦にそなえる組合は、落札によって安い「兵糧」を手にすることができたのである。

会社にとっては、大きなショックであった。たたかいは急転回をはじめた。折りから、日本の労働者は「ベトナム反戦」のゼネストへ向けて結集をはじめ、全国のたたかいは急速に盛りあがっていた。田中彰治事件、荒船事件、共和製糖不正融資事件など佐藤政府・自民党の汚職と腐敗も、つぎつぎ暴露されるなかで支配の基盤に「そこゆれ」が始まっていた時期でもあった。

「新しい船場」の夜明け

一〇月に入り、盤井労働組合は「全面勝利の日に近い」ことを感じとった。あとは時間の問題である。それと歩調をあわせるかのように、井池周辺にも新しい変化が始まっていた。たた

かいが始まったころ、物めずらしげに傍観者の立場で眺めていた「小番頭」や「デッチどん」も、たびかさなるデモや決起集会に影響をうけ、いつかデモにそっと紙吹雪を投げたり、激励のことはをかけるようになっていた。組合結成の日も近い幾つかの商店も生まれる一方、店主のなかには、労働条件の改善に手をつけるものも現われはじめた。「交通費が全額支給されるようになった」「給料があがった」「店を早く閉めるようになった」などの声がかかれるようになっていた。

一波は万波をよぶといわれるが、古い因習に固められ、封建的主従関係の根づよく残こっている船場の町に「夜明け」が訪れはじめようとしていた。

こうして、「ベトナム反戦・ゼネスト」の前夜、一〇月二〇日、盤井労働者は「腹の底から笑いあう瞬間」をたたかいたのだ。労働者は、「ベトナム反戦・ゼネスト」に参加したあと、二五日には「全面勝利報告集会」をひらいた。全員の討論によってきまった「今後の闘争にたいする決意」のアピールを読みあげる中村紘一委員長の様子は、あの不安と緊張にかわって、誇りと自信に満ちあふれていた。

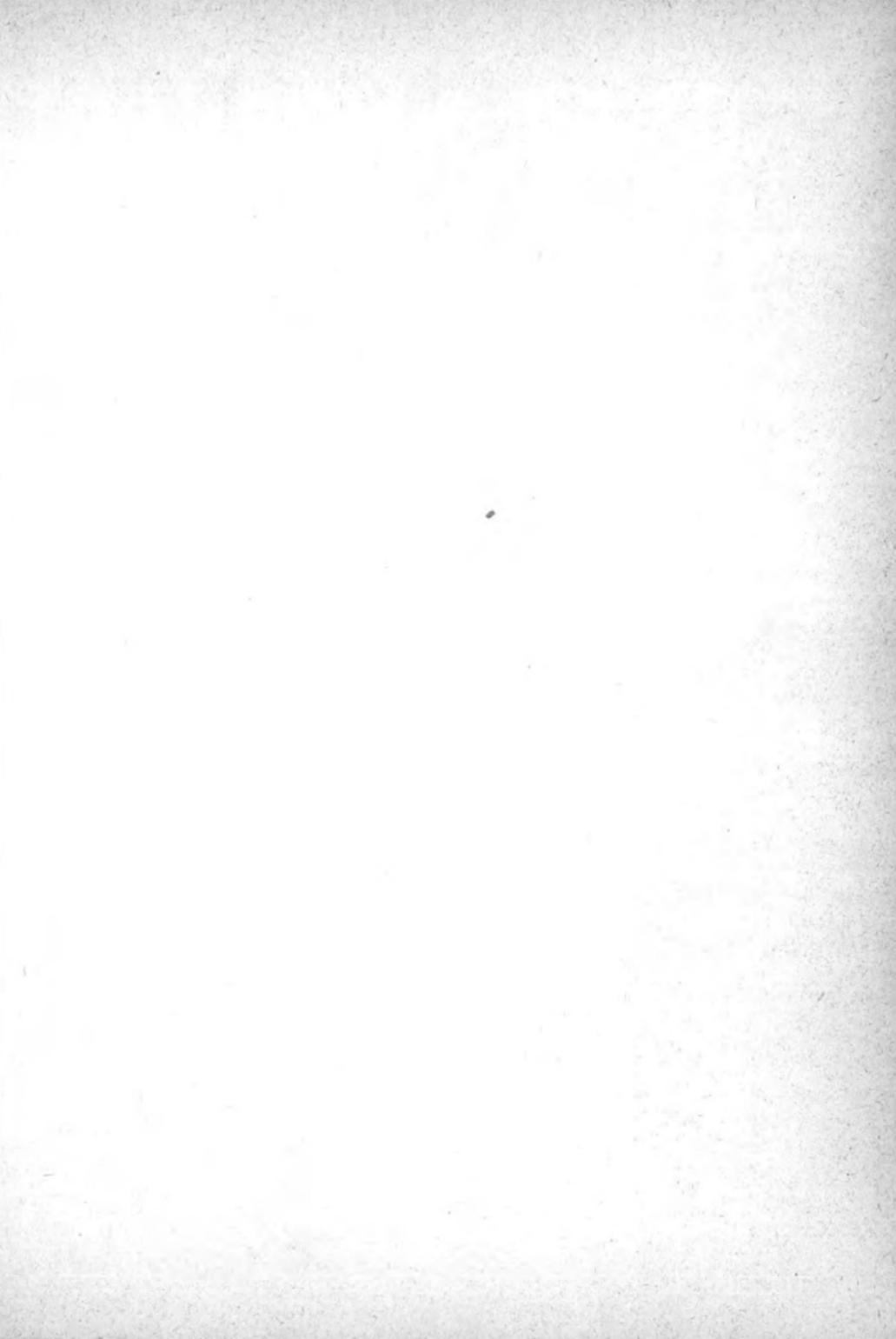
「……この闘争において、私たち仲間が教訓として学んだことは、労働者には何も財産はないけれど、団結すれば資本の攻撃にも屈しないということであり、また私たちと同じような仲間が全国各地にいるんだということがわかったこと、その労働者からの暖い連帯の力の偉大

なことに驚きました。さらに、盤井労組のまわりの未組織労働者からの激励にも頭が下がる思いでした。

盤井労組の今後の方針は、未組織の仲間の力強いエネルギーを引き出すことと、労働組合を組織していくことと、また地域の既存の労働組合との連帯と共闘を強化して、不当な独占資本と佐藤自民党政府の政策にたいして断固としてたたかかねばいけないことです。私たちの共通の敵を見出し、私たちの最後の「勝利」を勝ちとるまで頑張り抜こうと決意しました……」。

III なにわ労働者のど性骨





海 運



ベテラン操舵手の「怒り」

ラワン材を満載して、ルソン島から北陸の伏木港に入港した一隻の船があった。船腹には、「名光丸」という名が読めた。名古屋汽船株式会社（社長・福井武雄）が所有するフライピンと日本を結ぶ二九〇〇トンの貨物船である。そのベテラン操舵手・石井英明さんに、まったく思いがけない事態が持ちうけていた。一九六一年七月一六日のことである。

思いがけない事態とは、「船を下りろ」という会社の命令であった。理由はわからない。いったい俺は何をしたというのか。彼には、下船命令の理由が思いあたらなかった。彼は、命ぜられるままに船を下り、会社に向かった。

本社は名古屋市にある。彼が着くのをまちかねていたように、海務部長はいきなり「首切

り〃を予告したのである。海務部長のいう理由とは、「君は〃若潮丸事件〃の張本人であり、海員組合からの申し入れもあって雇うことはできない」というものであった。〃解雇予告〃とその理由を簡単に語った海務部長は、彼とそれ以上はとりあわなかった。やむなく、彼はその足で海員組合名古屋支部を訪ねた。だが、ここでも、まったく冷くあしらわれた。「若潮丸のことは本部にいつてきけ」ととりあおうとはせず拒否されたのである。

彼の全身に熱い怒りが走った。俺たち働くものの権利を守ってくれるはずの労働組合が、〃首切り〃にたいして何ら聞く耳をもたないとは、それはもはや労働組合ではない。彼は、若潮丸でのたたかいたときにみせた海員組合オルグの横柄な態度を思い出していた。オルグは、どうしても海員組合の方針を聞けないというなら、「そのかわり他に就職がでなくなるぞ」といった。その時は、単なるゼスチュアと思って、気にもとめなかった。もし、そうだとするなら本部へ行こう。本部に行けば、事情がもっとはっきりするだろう。彼は、ふつつつと煮えたぎる憤りと怒りを胸に、大阪に向かった。ところが、その大阪で、彼はあらためて驚くべき事実を知らされたのである。

首切りの背後に恐るべき事実

五月末から六月はじめにかけて、つぎつぎ新しい船会社に就職していった、かつて若潮丸で

一緒に働いていた五人の同僚も、彼と同じように「解雇」されていたのである。彼の「解雇通知」は、一カ月後の八月二〇日付をもって届いた。理由は、「三カ月臨時期間満了」と書かれていた。五人の同僚たちの理由も、「臨時期間満了」「作業中に器物をこわした」というものであった。あきらかなこじつけである。彼は、海務部長のいった「君は若潮丸事件の張本人である」という言葉が、「三カ月臨時期間満了」に書き変えられた意味が、あの若潮丸でのオランダの言葉を重ねあわせてみたとき、それがなぜそうなったかをはっきりとつかみとることができた。そして、それは、つぎのような文書が、全国の船会社と海運局職業安定所あてに配布されていることが判明するに及んで、「首切り」の真の原因が何であるかをますますはっきりとつかむことができたのである。差出人は、全日本海員組合であった。

「……若潮丸事件は、海上労働運動のなかで、最近には例のない事件であった。当時の関係者の氏名を送付しますから御査収下さい。（六名の氏名と職名を連記）。とくに重要人物とみられる六名は、今後組合に加入することは拒否するので、ユニオン・ショップ協定会社に就職することはできませんから嚴重な配慮を必要とします……」。

彼は愕然とした。「嚴重なる配慮」とはいったい何を意味するのか。答えは明きらかであった。六名のものは、ことごとく職場を追われた。「臨時期間満了」や「器物をこわした」という理由は、この事実を隠蔽する「かくれミノ」である。名古屋支部における冷い態度によっ

て、彼は労働組合にたいする疑いを強めたが、同時に本部に行けばという期待もまだ持っていた。それが、こともあろうに、就職を妨害し、首切りをすすめる文書を本部が流しているとは……。それは、労働者として許すことのできない、実に恐ろしい行為だといわねばならない。彼は、同僚たちを訪ね、この「不当」を許しておいて、果たしてこれからの「俺たち」のしあわせはあるのだろうか、と怒りをぶちまけた。労働者の名において、これは絶対に許すわけにはいかない。同僚の支持をえた彼は、この「恐るべき事実」をなくすために、たたかう決意を固めていた。

首切り通告をうけて三カ月——六一年の暮れも押しつまるころ、彼は名古屋地裁へ「従業員地位保全、賃金支払仮処分」の申請を出したのである。

おんぼろ貨物船・若潮丸

——彼は、各光丸に乗組むまでに一〇〇トンそここの漁船から外国航路の貨物船まで、さまざまな船を渡り歩いてきた。船内には、陸上では考えられないほどの古い「因習」が存在している。高級船員は士官とよばれ、部員とよばれる下級船員とは、寝室、食堂、便所まで区別され、部員は何十年つとめても士官になれないシステムになっている。彼は、その部員であった。「ボーイ長」とよばれる見習船員から、彼はたたきあげられてきた。ボーイ長は、所定甲

板作業のほかに、航海士、機関士ら士官のための使い走りや洗濯などもさせられる、いわば船の「デッチ」なのである。

彼が、山田海運の若潮丸（八六四トン）に乗船するようになったとき、「ここは会社も大きいし、やっと安定した船乗りになれる」と若い夢をふくらませていた。若潮丸は、北海道室蘭港で石炭を積み、九州八幡の黒崎港で陸揚げし、その足で南九州の串木野港に立ち寄り、バルブ材を積んで再び室蘭港へ帰るといふ内航貨物船であった。

ところが、夢をいだいて乗船した彼は、たちまち失望してしまった。第二次大戦の末期に粗製乱造された「改E型」とよぶ戦艦船で、船員からは沈没・漂流事故の危険のある船として敬遠されていたのだった。彼は、この「おんぼろ船・若潮丸」のことを、つぎのように書いてゐる。

「……航海中にエンジンがストップしてしまう。甲板はあちこちに穴があいている。荷を積んで、シケにあったときは、それこそ命の縮まる思いがする。船底にたまるビルヂ（汚水）のパイプが、ところどころサビでつまって排水はダメ。仕方なくドラム罐をツルベ代りにウインチで巻きあげ、一日五〇〇回もツリ上げて捨てる。無線士も乗っていない。船内にラジオもなければ、作業用のスピーカーもない。毛布は二〇年前のすり切れた軍用毛布。ボイラー室と鉄板一板へだてた大部屋にザコ寝する船員たちは、夏は眠られず、甲板に飛び出す。甲板、通

路、船室の鉄板には、ところどころ穴があき、食堂やサロンには海水が滲みこんでくる。ハンマーで船体をたたけば、バリバリとサビが落ちて薄くなるので、仕方なくサビの上からペンキをぬっている。こんな幽霊船が堂々と航海していると聞いても多くの人は信用しないだろう。

こうした戦艦が、戦後どれだけ海中ふかく没し、どれほど多くの船員の生命を奪ってきたことか。波が荒れた夜は、太平洋の藻くずの中に呑みこまれてしまうのではないかという不安があった。当時、スクラップにすれば七〇〇万円、沈没すれば一五〇〇万円の船体保険が入ってくるといわれていた。彼の手記は、さらにつづく。

「こんなぶっそうな船に乗る船員があるのか、と驚くほどだが、そこにはその道のルートがちゃんとある。昔から日本の海運界には船員あっせん業者があり、それが田舎の青少年をかり集めていたが、いまでもそれがつづいている。山田海運の場合も、鹿児島県開聞郡に出張所を設け、農村の中学卒の少年を狙って「立派な船員にしてやる」と誘いかけ、よろこぶ親から一人四―五万円の謝礼をとり、少年たちを引き取ってくる。初任給は、わずか四〇〇〇円……少年たちは、とほしい給料をほとんど親に仕送りしていた。お前のおかげで現金収入がはいるようになった。辛いだろが辛棒してくれ」という家族からの手紙を読みながら、「逃げるに逃げられない」と泣き出す少年もあった……」。

こうした状態の中で、彼は操舵手として働いていた。定員二五名だったが、実際に乗船しているのは一七、八名が常で一日一〇数時間の残業を強いられていた。

人権要求かかけて停船スト

六一年三月のはじめ、凍りつくような北海道室蘭港で入港作業中、同僚の原田操舵手があやまって船艙に転落し、重傷を負うという事故が起こった。ところが会社は、一銭の見舞金も出さず、逆に「不注意者」よばわりさえたのである。この事件をきっかけに、彼は仲間たち数人と海員組合加入の活動をはじめた。だが、海員組合との連絡は船長、機関長の妨害によって果たされないまま、船は黒崎港に向かった。しかし、黒崎沖でのまる二昼夜にわたる船艙の排水作業は、ついに若潮丸乗組員の怒りを爆発させた。

船長、機関長、一等航海士を除く全員が参加して、単独の若潮丸労働組合を結成、(1)三名以上の欠員があれば航海しない、(2)エンジンを完全に修理せよ、(3)一律三〇〇〇円賃上げ、(4)封書を開封するな、(5)ラジオ、碇、レコードを船内に備えよ、(6)重傷した原田操舵手に見舞金と生活保障をせよなど一七項目にのぼる「人権要求」を決めたのである。彼は、組合長に選ばれていた。要求を会社に出し、団体交渉を申し入れたが、会社は団体交渉に応じないため、大阪港の関西電力岸壁で初のストライキに入った。

こうして、ようやく重役を交渉の場に引きだすことに成功したのだが、交渉に不慣れな組合をあざむき、会社は出港を強行したのである。ストライキは失敗に終わった。しかし、石井組合長らはひるまなかつた。失敗（障害）をのりこえるために、彼は夢中になって組合運動に必要な知識をつめこんだ。人は古いというかも知れないが、彼は七転び八起きを自分の信条にしていた。障害をはらいのけ、苦闘するなかでえた貴重な経験こそ、二歩前進のバネとなり、運動やたたかいの飛躍を保障する。彼は、そう信じていた。

四月中旬、室蘭から鹿児島串木野港に向う若潮丸は、銚子沖でシケにあい、ガタのきている発電機はついに焼け、故障を起こした。船内はまっくら、海上も闇夜で羅針盤もみえない。荒れる暗黒の海の上で、乗組員たちは「こんどこそやるぞ」という決意を固めていた。機関長は、船長に叱りとばされ「わしはやめる」といいだすなかで、船はようやくにして串木野港に入った。組合は、「もうこんな危ない船には乗れない」という全員の決意をまとめ、停船ストに突入した。

退職希望者には、立ちあがり資金一〇カ月分を要求した。念願だった海員組合との連絡もとれた。ところが、鹿児島支部からやってきたオルグは、意外なことをしゃべった。

「……とにかくストをやめて船を出しなさい。そして、全員が海員組合に入ればいい。団体交渉は、俺たちにまかせてくれ。戦標船問題は中央で解決していくことになっている」。

石井組合長は、「会社も話し合いに応ずるといっている。海員組合の方針のうえで具合が悪いのなら、このたたかいが勝利したあとで海員組合に全員加入する」とこたえた。オルグは、「どうしても聞けんというなら、勝手にしたらいい。そのかわり他に就職ができなくなるぞ」と脅し、ひきあげていった。組合は、総評鹿児島地評にも支援要請を求めた。支援労組の数はぞくぞく広がり、若潮丸には数多くの赤旗が林立し、弁当やカンバも届けられてきた。

ストに入って三日目、組合と話し合うといっていた会社は、手のひらを返し、「職務不履行」を理由に全員解雇を通告してきた。それと歩調を合わせるかのように、海員組合は船長、機関長、一等航海士の三名を加入させ、「若潮丸労働組合は認めない」と宣言したのである。海上保安庁も、巡視船を横づけし、退去しないと強権を発動する」と脅迫し、会社は暴力団をもってスト破りの攻撃をかけてきた。だが、若潮丸労働者の結束は崩れなかった。

こうしてスト一日目、追いつめられた会社は荷主の中越バルブのあっせんで団体交渉に応じ、「解雇撤回、スト中の賃金支払い、希望下船（退職）者には、手取給二カ月プラス一百万円の立ちあがり資金を支払う」ことで急転妥結した。たたかいは勝利したのである。だが労働者のほとんどは下船し、他の船会社へ職を求めて散っていった。

——これが、いわゆる「若潮丸事件」とよばれるたたかいの経過である。

「俺を海にかえせ」の訴え

名古屋地裁での法廷闘争をすすめる一方、彼は名古屋、大阪港に入港する船を一隻、一隻訪ね、訴えて歩いた。根気のいる活動であった。ピラをつくり、パンフレットをもって、来る日も来る日も、彼は突堤から突堤へ、ブリッジからブリッジへ重い足をひきずり、「俺を海にかえせ」の訴えを仲間たちにくり返していった。

裁判では、会社は「石井が若潮丸事件に関係した人物かどうかは関知するところではない」といい、「石井は純然たる臨時船員であって、けっして不当労働行為などではない」という態度に出てきた。予想したとおり、海務部長の「君は若潮丸事件の張本人である」といった言葉は、「臨時船員」であるという主張にかえられたのである。その「臨時船員」という主張も、雇用契約では「乗船後三カ月（変更も可）」となっており、「本来の意味の臨時雇ではなく、一種の試用雇」であった。その証拠に、「会社は名光丸船長にたいし、臨時乗船」だが長崎水産大学卒業業者であり、将来本員として採用できるよう指導するように」という指示までしていたのである。

だが、六カ月後の六二年七月に出された地裁決定は、「石井と会社の雇用契約は三カ月間の臨時雇である」ときめつけ、「若潮丸との関係は証拠不十分」として申請を却下したのであ

る。彼は、とうぜん控訴した。裁判所は「海運資本と海員組合の圧力の前に屈したのだ」と彼は思った。裁判所は屈しようとも、この俺は屈しない。そのような裁判所をふくめて、俺はたたかう。彼は、「七転び八起き」の信条を心のなかでくり返していた。

船上の「訴え」は、一日の休みもなくつづけられた。大阪港だけで、彼が訪れた船はもう一五〇〇隻にも達し、神戸、横浜、東京、下関港と全国の友人たちの手によって「訴え」はさらに広がった。彼のひたむきなたたかいは、単に石井個人の権利を守ることだけでなく、夜となく昼となく世界の七つの海原で働きつづける海上労働者が、会社にたいしても、組合にたいしても自由にも、い、え、る、空、気、を、う、ち、た、て、て、ゆ、く、こ、と、に、つ、な、が、る、の、だ、、という沖の労働者の支持と共感をえて、「守る会」も生まれていった。

「石井君のたたかいを守る会」の事務所は、大阪港の近くにある海員クラブ。クラブは、戦後いちばやく戦闘的な海の労働者の手によってたてられた寄港船員や失業船員のための宿泊所である。これによって、戦前無権利な船員をあつめて乗船をあっせんするボーレン（飯場主兼手配師）を根絶させるのに役立つたのである。

不屈のたたかいに勝利の判決

名古屋高裁での審理は、三年半にわたってつづいた。二四歳だった石井英明さんも、二九歳

になっていた。寝食も、身なりも、結婚さえも忘れて、彼は大阪港を「拠点」にがんばりつづけた。陸上労働者も、公判傍聴を組織し、たたかいを側面から強く支援してくれた。とくに総評全自連関扇運輸支部の労働者は、わがことのように取り組んでくれた。関扇運輸労働者は、企業再開と全員復職の要求をかかかって共にたたかう関西争議団の一つであった。公判を傍聴した松岡忠義さんは、守る会のパンフにつきぎのように書いた。

「……私たちは、石井さんの首切り反対闘争を勝利させることは、いくいくは自分たちの闘争の勝利につながるものと思ひ、五名の傍聴者を送った。……石井さんの四年半にわたる不屈のたたかいに、労働者はたたかうことこそが、最終的には自分の、労働者の生活を守ることになるということを学んだ」と。

法廷では数多くの沖の仲間たちが証言台に立った。なによりも彼を喜ばせたのは、名光丸の乗組員たちが「復職要請」の署名を集めてくれたことであつた。この署名は、法廷に持ちこまれた。彼の粘り強いたたかいは、こうして法廷内外に厚い仲間たちの石垣をつくりあげ、彼を暖かく包んだ。

六五年九月二十九日——一審以来四年半にわたり献身的に彼の弁護にあつた宇賀神弁護士をはじめ、沖の仲間、守る会の数多くの仲間が見まもるなかで、名古屋高裁は石井英明にたいする判決を下した。

「本件解雇は無効、会社は昭和三六年（一九六一）八月以降の賃金を支払え」

彼は、判決文の朗読を静かにきいた。熱いものがぐっとこみあげてくる。勝ったのだ。ついに勝ったのだ。彼は、いつかセブ島沖でみたガラガラした太陽の輝きを想い出していた。いっから、彼は感傷的になっていった。眼にいっぱい涙があふれでてきた。勝ったのだ。

しかし、彼はゆったりと勝利の喜びにひたる間もなく、名古屋から神戸へと飛んだ。海員組合の全国大会に集まってくる代議員、傍聴者へのピラくばりのためであった。

大会代議員は、彼の肩をたたき、握手を求め、夜の職種別、地域別懇親会にも招いて、くわしい報告をきいてくれた。このように彼のたたかいは、代議員の中にも大きな波紋をよび、彼らの心を深くゆさぶっていたのだった。彼は、自分が海に帰える日のことだけでなく、組合民主化のために、今後もたたかいを続けていくことを、みんなに強く訴えた。

大会三日目、平和タンカーのボースン（甲板長）である越路代議員は、高裁での判決文を読みあげたあと、「石井くんの組合加入拒否を撤回せよ。彼の従業員としての地位は裁判所さえ認めている。執行部は、彼の乗船を妨害してはならない」と鋭く追及した。これにつづいて三人の代議員が、それぞれ彼の組合復帰を迫り、「資本と対決することこそ労働組合の本領である」と発言した。

だが、答弁にたった和田春生副委員長は、「石井くんは、組合を誹謗し、分裂行動をとり、

組合の厄介にならぬと言明した。判決と組合決定は無関係である。石井くんが過去の誤まりを認めるならば、組合加入を認める」とのべ、その場をいい逃がれたのである。しかし、海員組合大会の席上で、彼の問題がとりあげられ、代議員と執行部の間で論議をよんだことは、大きな前進であった。

再び海上民主化のたたかいへ

彼の苦難なたたかいは、たしかに一步前進した。一つの突破口をひらくことができた。しかし、その前進の一方で新たな攻撃がまたもかけられていたのである。

会社は、海員組合より加入拒否を受けている者を乗船させることは、「労働協約違反」であり、したがって船務に従事させることができないので「解雇」すると、ふたたび首切りを通告してきたのである。そして、同時に名古屋高裁の仮処分判決にたいし、「事情変更」に因る取消し訴訟」を起こしたのである。

彼の「復職」は、またしても阻まれたのだ。だが、彼は少しも沈んではいけない。長いたたかいの中で積みあげられた「たたかう労働者のど性骨」は、これから何年かかるかわからない「海上民主化のたたかい」へ再び船出させた。彼は、きょうも波止場で訴える。

「……このようなものに頭をたれることは、また第二の若潮丸が生まれることであり、海員

の航海の安全や、人間生活の確立を否認し、労働者の団結権をみずから放棄するものだと思
います。やはり、わたしは、どんなに苦しくても、たたかっていく以外に道はありません。わた
しは法廷内外のたたかいをますます広げ、強め、断固としてたたかい抜きます……」。



六人の母親からスタート

「明るいナシヨナル」というCMソングは、小さな子どもでもよく知っている。その「明るいナシヨナル蛍光ランプ・電球」を一手に引き受けて生産している松下電子工業（組合は松下電器労組高槻支部）には、六〇〇〇人の労働者が働いている。ここに一九六四年の始め、「小さな保育所」が誕生した。

松下電子工業は、大阪の東北部・北摂の丘陵地帯、国鉄東海道線に沿って広がるマンモス工場である。その大きな松下の中に育つ胎児のように、保育所づくりの「小さな芽」が生まれたのは、松下電器労組の婦人部長をつとめ、電機労連でも活躍していた内田育美さんが、いまはママとなって職場に帰り、出産・育児というきびしい自分の体験から、どうしても職場に保育

所を、と思いたったことにはじまる。

松下電子工業には、三五〇〇人の婦人労働者が働いているが、このうち五〇〇人が共働きであった。赤ちゃんが生まれると、退職というのが、これまでの通常のケースであった。彼女は、出産前から職場に保育所をつくる夢をもって、資料集めや調査をつづけていた。出産後、高槻市立保育園が生まれたので、なんども面接などで足を運び、籍も移したりしてようやく入園となった。自宅の京都から高槻までの通勤電車は殺人的ラッシュ。そこで毎朝、車内が空いている午前六時ごろには高槻にきて、保育園がひらくまで市内を、子どもを抱いてウロウロするという苦労が始まった。ただでさえ不足がちの睡眠時間を、さらに切りつめねばならなかった。妻・母親・労働者と、一人三役の生活はつらい。とても切なく悲しい日もあった。

この苦しい保育園での体験は、ますます職場に保育所を設立したいという強い願いとなっていった。たまたま同僚のひとりから、子どもを預ける保育園が何処かにないかと相談をかけたとき、彼女は思いきって「保育所づくり」のことを切り出した。条件がないというなら、自分たちで力を合わせ、つくり出していく以外にない。このほかにも、同じ悩みをもって生活とたたかっている母親が何人もいることがわかった。彼女は、広い工場構内を東に西に走り回り、ついに六人の仲間を見つけた。二カ月間にわたって、工場の食堂や昼休みに芝生のうえで話しあいをすすめるなかから、彼女が長い間組合役員をしていて、広く顔が知られていたこと

も幸いして、六人の仲間が発見されたのだった。

この六人の婦人たちは、いずれも子持ちだったり、妊娠中だったり、終業後はあずけ先の知人や実家への気がねから飛んで帰らねばならず、そこで昼休みの相談となったが、ゼロから出発のプランづくりはなかなか進まなかった。

「小さな保育所」は生まれた

これまで婦人部の活動方針のなかに、託児所設置の要求がかかげられ、会社に何度か要求を出したこともある。だが、ある会社幹部は、「うちは電気製品をつくるところで、子どもをつくるところではない」と放言し、託児所は地域の問題だということで責任を回避してきた。子どもをもったことのない歴代の婦人部は、ここでいつも引き下がってしまった。

しかし、何よりも緊急な必要に迫られている六人のグループは、自分たちの手で予算を組み、場所を探し、一〇ページにわたる事業計画案をたて、組合執行部にもちこんだのである。プランは、三〇人収容の三〇坪の場所と施設を会社から提供させ、預託費一人三〇〇〇円、組合の援助月五〇〇〇円、職場のカンパ六〇〇〇円の収入をもって経営するなど大雑把なものだった。

こうして、六人の母親がよびかけた「保育所づくり」は、スタートした。主任など職制をは

じめとする「保育所をつくる会」の会員が、またたく間に一〇〇〇人をこえ、会社に対し保育所をつくれ、さもなくば施設や補助金を与えよと署名を集めて要求した。もちろん、組合執行部も積極的に動いてくれた。会社が建てねば、自分たちで建てようという動きもでて、募金カンパもはじまった。一つの行動が起こると、さらに新しい行動が起こり、運動は大きくふくれあがっていった。カンパは、三二万円の計画が四〇数万円にもなり、使い古したお人形や耳のとれた犬の縫いぐるみ、数のそろわぬ積み木などの玩具が半トンも寄せられ、ついに組合事務所の二階和室（一二畳）に「臨時保育所」が誕生した。

だが、「臨時保育所」の園児は、最初生後一年二カ月の坊やひとりだった。これは、婦人労働者の育児が、職場や社会で集団的に解決されず、主としてその家庭や母親である婦人労働者の犠牲、工夫、やりくりというように、個人的に解決されてきた。そのため、保育所が生まれても、おいそれと気軽に育児のシステムを崩すわけにはいかないために、当初預ける母親は少なかつたのである。だが、これから結婚しよう、母親になろうとしている婦人労働者にとって、一つの「光明」をあたえたことは確かであった。一口・月一〇円の会費に、一人で何口も応じ、一〇二五人にもほる労働者が加入し、心づくしの玩具やカンパで支援しているのが、その何よりの証拠だったといわねばならない。

会社が構内での保育に横ヤリ

ある母親労働者は、こう書きつづった。

「……私の体内に新しい生命の芽ばえを知ったとき、涙ぐみたいような喜びを感じました。私は、どうかして働きつづけたいと考えました。子どもにたっぷり食べさせてやりたい。可愛い服を着せてやりたい。独立心の強い豊かな心の子どもにしたい。苦しい中にも生き生きとした考え方をもち、子どもに立派な教育をしたい。そのためには、どうしても子どもを保育所に預け、働きつづけなければと考えました。近くの保育所へ何回も頼みに行きましたが、定員が一杯で入れません。はじめは四〇分もかかる夫の実家へ無理をお願いしていたのですが、それが、組合に保育所が生まれ、大助かりです。会社の内に入りこんだ赤ちゃんの元気な泣きこえに、私はまた涙ぐみたいような新しい感動を覚えたものです。昼休みにも、わが子の顔をみれるようになったのです……」。

この喜びに、横ヤリを入れるものがあつた。会社である。松下幸之助会長は、世に知れた苦勞人。さかんに「人づくり」の必要を説いてきた。だが、この「人づくり」HRも、あまりアテにならない。「ナショナル」を生産してくれる労働者には「人づくり」を強調しても、未来を約束されたこの小さな人権には、人づくりの温い親心は及ばなかつた。会社は、非情にも

構内での保育に圧力をかけてきたのである。構内に入りこんだ赤ん坊の泣きごえに、生産が阻害されるとでもいうのであろうか。

やむなく、組合の「臨時保育所」は、工場の近くの古家（二〇坪）を見つけ出し、ここに移転のやむなきにいたった。それでも、保育所には一人ひとりと新しい小さな仲間が増え、一人から出発したのが七人になり、一五人をこえ、二三人と加速度をつけて増えていった。保母に新井修子さんを迎え、不備な設備のなかで知恵を出しあい、保育所もようやく軌道にのり始めた。

頑張り屋の若い母親の要求が発点となり、六人の集団を生み、創意ある「保育所づくり」が展開されるまでになった背景には、この工場で何年にもわたる「職場民主化」の目だたぬ努力がゆきわたり、これが「保育所づくり」に反映していることを見逃がすわけにはいかない。

職場の安全まもるたたかい

六三年の夏、八人の「けんしょう炎」患者が出たことから始まった労働強化⇨労働災害とのたたかいは、職場の安全を守ることだけでなく、職場の民主化という点でも大きな意義があった。

松下における「合理化」は、工場全体・職場全体としては工程を複雑にしたが、労働者個人

でみるなら極度の分業化・単純化を意味していた。高槻市にある四つの企業における調査では、つぎのような結果となって現われている。

	松下電子	専売高槻	湯清電池	高槻郵便局
仕事がやりがいがある	〇%	八%	二九%	一三%
まあまあだ	四六	六〇	六二	六〇
面白くない	五四	三二	九	二七

(注) 専売高槻工場は、六二年から新工場に新しい機械が入り合理化が進行中。湯清電池は、もともと古くからある企業で、合理化は松下、専売に比して遅れている。高槻郵便局は、はずこの郵便局も同じ内容であり、とりたてて説明の必要なし

「仕事にやりがいがない」という精神状況は、肉体のうえにもとうぜん影響があらわれている。八人の「けんしょう炎」患者が判明したのは、その一人が職場委員を通じて組合へ持ちこんだからである。「けんしょう炎」で苦しむ職場は、蛍光ランプを包装する現場であった。この包装職場は、できあがった蛍光ランプを細長い紙のサックに手で押しこんで包装するという極度な単純作業。ところが、この包装職場へコンベアーで運ばれてくるところまでは、すべてオート・マシンの工程であるため、マシンのスピードアップで労働者の手労働が追いまわされる。一年間に、能率は三人一組で一時間二〇〇〇本だったものが、三〇〇〇本に引きあげられていたのである。そのため、腕の痛みを訴えて長期欠勤するものが続出していた。

組合は、さっそく職場でのたたかいを組織し、会社と幾度となく交渉をもった。その結果、

「けんしょう炎」患者には、最高二カ月の有給を週給させ、療養者の公傷扱い、重症者の軽作業への配転、スピードダウン、一日二〇分間の時間短縮（休憩）、作業の改善などを獲得した。当時、全損保などのキーパンチャーに出ている「けんしょう炎」を職業病に法定化する運動がすすめられている中で、この「公傷扱い」の成果は、かなり重い意味をもつものとして評価された。

この蛍光灯包装職場でのたたかいを「導火線」として、CRT職場（テレビのブラウン管製造）でも「けんしょう炎」患者が、半導体職場（ダイオード製造）ではトリクロール中毒、X線職場（結晶軸の方向測定）では白血病、塩素ガス中毒などの被疑患者が明るみに出てきたのである。この中には、単なる貧血症だったり、職業病ではないものもあったが、この職場の安全を守るキャンペーンの中で職場の民主化改善のたたかいても意外なほど進んだ。「何年も要求して解決できなかった問題が、このたたかいときには、職制はどんどん受け入れた」とある労働者は語っている。

これは、松下電子工業の統計によっても、災害休業度数率は六二年二・二から六三年三・五四へ、強度率は〇・五八から〇・八一六へと増加していることをみても、いかに「合理化」が労働強化Ⅱ労働災害をつよめていたかが証明される。「仕事にやりがいがない」といって、職場を離れる労働者もあいついでいた。

廃止された「交替制勤務」

松下電子工業が、アメリカのフイリップス社（三〇％）と松下電器産業（七〇％）の共同出資で創立されたのが一九五五年。当初は、労働協約もないままに「交替制勤務」が全職場にひろがっていた。中心的なCRT職場では、三交替制勤務さえしかれ、生産が煽られていた。

この交替制勤務の廃止は、労働者の長い念願だったが、組合は五九年に、まず交替制勤務の無協約状況に終止符をうって、一年間の期限内で労働協約をむすび、つづいて時間短縮や合理化のために「人員増」を要求し、人員が余るときはブラウン管新工場などの工場増設を要求していった。こうして、ついに六〇年の安保闘争の高まりのなかで、特殊工場（硝子類製造）を除いて「一交替制」をかちとったのである。

蛍光灯やブラウン管製造メーカーのうち、この松下電子工業を除いてほぼ全部が「交替制勤務」を実施していることは、製品がオート・マシンによる連続生産であるため手伝っており、利潤追求にはかせない理由がひそんでいた。それだけに、会社にとっては大きな痛手であった。

だが、労働者にとっては、この「交替制勤務の廃止」は、大きな一歩前進であった。とくに婦人労働者に働く希望と余裕をあたえた。

会社は、この痛手を下請け化によって「合理化」した。すなわち、蛍光ランプ・マシンを一

基持ちだし、下請けのウエスト電機で生産を開始したのである。ウエスト電機では、交替制勤務をさっそく実施した。これ以後、東洋電波、宮崎松下電子など下請け系列会社がぞくぞく強化されていくようになった。松下労働者の犠牲は、下請け労働者に転化されていったのである。

一方、交替制勤務の硝子職場においては、四班三交替、月二日労働、特殊手当七〇〇〇円、低家賃社宅（一五坪・一五〇〇円）などの条件を確保した。連続生産は、労働者の極度の過労をとめない、生命と健康の破壊をよぶ。しかし、資本にとっては、莫大な利潤をもたらすものだけに、その後も再三にわたって交替制勤務への復帰が、社宅などの交換条件と引きかえに提案されている。紙パルプにおける連続操業を例にとってみても、損紙の解消、ポイラーなどの熱損失の減少、機械洗滌による原料洗い流しの中止などによって三〇%もの利潤が追加されることが証明されている。

それ故にこそ、労働組合や職場の活動が弱められ、労資の力のバランスが崩壊したとき、資本のぞむ「交替制勤務」が再び陽の目をみることを、嚴重に警戒しなければならないのである。資本は、常にわずかの隙間にも、いつも目を光らせている。かちとられた「成果」も、瞬間にしてヤミの彼方に消滅させる「破壊力」のあることも忘れてはならないのだ。

もっと大きな「保育所」を

こうした職場の民主化闘争を背景に、生みだされた組合立の保育所は、母親の創意と情熱によって育っていったが、資金のやりくり、保母の不足、場所の狭さ、多い申込者の需要に応じきれないなど、障害がつきつき襲いかかり、新たな悩みが発生した。けれども、保育所は会社と隣接しているため、朝、熱のあるまま子どもを預けていても、昼休みにはのぞきに行くこともできる。育児経験の乏しい若い母親たちは、保母の新井修子さんを中心に勉強もできるようになった。不備な点は、これから自分たちで改善していけばいい。内田育美さんたちは、そう割り切って活動してきた。地域の総持寺団地、阿武山日赤、富田町の保育所づくりには、こうした貴重な経験がずいぶんとり入れられた。

組合の積極的な支持はあるけれども、子どもを育てる苦勞を知らない執行部と母親たちとは、時に意見もくい違ふ。「保育所づくり」の運動を通して、母親の働く権利をより大きく獲得し、組織づくり、組織固めをはかりたいという執行部の考え方にたいして、それは大いに結構だが、まず大きな口を大きく前に必要に迫られている母親たちの生活を、具体的に一つずつ守ってほしいと、突き上げはなかなか熱っぽい。破れたフトン一枚買い替えるのにも、執行委員会の討議を通さないといけない。ときには、ずいぶん時間もかかる。そのたびに、母親たちは

や、き、も、き、す、る。

「保育所をつくる会」の活動も、時間のない母親たちが中心になって動いている。忙がしくども、時間がなくとも、母親たちはもっと大きな「保育所」をつくるための共通の願いをもとに行動する。そのバイタリテイには、内田育美さんも驚嘆する。彼女の子どもも、やがて三歳になる。問題の「三歳児」に、彼女は早くも頭を痛めている。保育所は、三歳で卒業ということになっているからだ。

だが、彼女は、保育所づくりの運動から卒業してしまうわけにはいかない、と覚悟はしている。若い婦人労働者の多いこの職場で、婦人の働く条件を獲得していく活動に、ぜひとも母親の観点を導入する必要を、保育づくりの運動を通して痛いほど感じたからだ。あきらめ、忍従していくのが、女性の姿であってはならない。現代に生きる女性は、たとえ小さな力であっても、生活に根づいた止むにやまれぬ要求を、組合であろうと、会社であろうと、突き動かして、人間性を回復するために積極的に発言しなければならぬと、戦後派の彼女は思う。

そこに「要求」があるかぎり、それが切実であればあるほど「行動」は爆発的に組織される。たたかいは、創意を発揮して前に動きだす。働く仲間、スクラムを組む。そのスクラムの固さ、ひろがり、要求を突らせることを、彼女は「貴重な教訓」として、保育所づくりの運動の中で学んだ。運動は、まだ終わっていない。

一点を突破した運動は、他へも波紋をえがいて広がっていく。げんに、松下電器労組門真支部でも、署名を集めて保育所を門真市当局に設置させる運動を起こしつつあるのだ。



友人を工場へ入れたとクビ

「友人を工場へ入れた」という理由だけで「解雇」された二人の写真製版工——保科精二、田中道雅くんの「原職復帰」までのたたかいは、二人が所属する組合から見離されたなかで頑張りぬき、「守る会」を中心とする地域の労働者に支えられて勝利した貴重な教訓がふくまれている。

昭栄写真製版株式会社（従業員九〇人）は、国鉄梅田貨物駅のすぐ北側、ごみごみと中小工場がかたまった大淀区の一隅にある。ここの労働組合は、日本労働組合総同盟（同盟）に加盟していた。その執行委員の一人、保科精二くんは、工場内でうたごえサークルをつくっていたが、いちど地域のうたごえサークルで活動する友人に歌唱指導してもらいたいと思っていた。

ある日、三人の友人に就業時間が終わったあと、工場にきてくれるよう電話で頼んだ。彼は、そのことを専務に了解してもらうため、話しにいった。ところが、専務は「かうたごえ」というのは、どうも不健全な音楽だ。指導にくる人間についてちょっと調べてみるから、今日のところは待て」といいだした。彼は、友人ともう約束してしまっていた。しかし、専務から「待て」といわれていることを強行するわけにもいかないと考え、同僚の田中道雅くんらとも相談のうえ、友人に延期の電話を入れた。一人には連絡がとれたが、二人にはついに連絡がとれないまま終業ベルが鳴った。間もなく友人は、彼を訪ねて工場にきた。彼は、折角遠いところを来てくれたのだと思い、友人をサークルの仲間を紹介し、事情を話して帰ってもらった。いつものように、みんなで何曲かを合唱し、散会した。

翌日、彼は社長から呼びつけられた。田中くんも一緒だった。社長室に入ると、二人はあっさり「もう君たち二人は、明日から来んでもよい」と社長に宣告された。二人は、昨夜の出来ごとについて弁解し、謝まったが、社長は聞き入れてはくれなかった。目の前が真っ暗になったように、田中くんはその場でふらふらとなった。執行委員の保科くんは、いくらか気をとりなおし、どうしても解雇されることが納得できないとあって、社長に「解雇理由を文書にしてほしい」といった。しばらくして、二人の前に突きだされた文書には、つぎのような理由が書きこんであった。

「——職務上の指示、命令に不当に反抗し、職場の秩序を乱し、数回の訓戒にもかかわらず、なお改しゅんの見込みがないので就業規則違反により解雇する」。

「数回の訓戒」などと書かれているが、いままでに一回も「訓戒」などされたことはない。専務に、昨日「待て」といわれた以外には、これまで「うたごえ」サークルの運営について、とやかく指摘されたことは一度だってなかった。昨夜の二人の友人についても、事情を話してすぐ帰している。それまで、会社に「反抗」することなど、いちども考えたことがない。まったく身に覚えのない理由であった。一九六三年師走のことである。あと一カ月で新年がやってくる。

地域の労働者がバックアップ

二人は、さっそく組合に持ちこんだ。だが執行委員会は、これを問題にする姿勢がまったくなく、「保科・田中両君の個人の問題であって、組合は関知しない」という結論を出した。職場からは、「うたごえ」サークルを中心に、執行委員会の態度を激しく追及した。無記名投票によって執行委員会の態度が問われたが、不信任二二、信任一七、無効七の意思表示があったにもかかわらず、これは完全に無視されてしまった。

会社からも、組合からもシャットアウトされた二人に、励ましの手をさしのべたのは、大淀

区の地域の労働者たちであった。本州製紙労働組合淀川支部の浜崎好弘書記長は、地域の労働組合に働きかけるとともに、会社と組合、同盟ともかけあった。

社長は、「私の信念でやったことであり、余計な口出しはするな。こんご君たちとは会わない」と席をけり、同盟では「いったいいくらなら手を打つのか」と金銭による解決をほのめかされた。労働者の働く権利、集会結社の自由を、カネでかえようとする考え方に、浜崎さんらは激しく反発し、大論争して取っ組み合い寸前までいったしまった。

そこで浜崎書記長らは、大淀地区のウエスト電機、日本橋梁などの労働組合、市民にも広くよびかけて「保科・田中両君を守る会」をつくった。二人は、大阪地裁へ「地位保全・賃金支払」の仮処分を申請した。

父母の励ましにたたかう勇氣

新年が近づいていた。着替えをつめたポストンバックを下げ、田中道雅くんは急いで郷里へ報告に帰った。大阪の中小工場に働く多くの労働者がそうであるように、彼のふるさとも四国であった。土佐・窪川駅からバスで一時間半、太平洋の黒潮が洗う観音崎の漁村に、彼は生まれた。父は、ブリ釣り漁師であった。

父は陽焼けした顔をくずし、彼を迎えてくれた。心配だったのだ。元気な息子の姿をみて、

父は胸をなでおろした。

「会社の方からの連絡で、お前が工場の玄関前に座わりこみ、赤旗をたててハネているから、連れにきてほしいということだったけど、それはほんとうか」と父はたずねた。

「父さん、それはまったくのウソだ。デタラメだよ」と彼は首を横にふった。「いままでも、そんなことはしていない。しかし、首をとり戻すまでは、時に赤旗をたてて座わりこむかもしれない……」とつけ加え、いままでの経過について詳しく話して聞かせた。

「友だちを工場に入れただけで、クビを切るとは話のわからない社長だ」と父はいった。「クビを切られたら、男一生の汚点になるからなあ。それに、ワシら働いているものが、クビになったらメンの喰いあげだ」。

父と息子の会話に、母はうなずきながら、「お父ちゃんのところにも組合はあるが、道雅の組合と同じ腰ぬけで、ゼニが低いと文句はいうけど、少しも頑張っていない」と息子に話しかけた。母は息子の成長を頼もしく感じていた。

「お父ちゃんの会社は」と母はつづける。「ことしから年寄りにはクビにされて、若いものばかりになった。退職金ももらえず、酒をのまされてクハイ、それまでだったそうだ。それでも、みんなは泣き寝入り。お父ちゃんの日給も六〇〇円、これで親子三人が食べていけるわけがない。それで母ちゃんも身体が弱いが、働きに出るようになった」。

ふしくれたった母の手に、彼は眼を落した。「家が苦しいことは、よく知っている。だから、俺も頑張ってるんだ」。

「母ちゃんは、グチをいってるんじゃない。道雅のやっていることは当然のことだと思ってる。なぜ、こんなに貧乏なのか、母ちゃんは考えてきた。えり子（妹）も、高校へやったりしたいけど、ゼニはない。こんなにみんな一生懸命働いているのに……」と母は息子にこたえた。彼は、胸の中が熱くなった。腹の底から、むくむく湧きあがってくる力のようなものを、彼は感じていた。帰ってきてよかった。父と母の顔を見くらべながら、彼は全身にたたかう勇氣がみなぎるのを覚えた。

「母ちゃん、ありがとう」と彼はいった。

「まあ、なんといっても身体がいちばん大切だ。元気でやってくれ。家のことは、なんとかやっていくから、心配せんと頑張ってくれ。はやく工場に帰えられるように……」母は息子のたくましい肩を力いっぱいたたいた。

南国・土佐の正月は、暖かだった。彼は、父母に励まされ、再びポストンバックを手にわが家を出た。

保科くんも、尼崎の自宅でもたたかう新年を迎えていた。

〃守る会〃活動のひろがり

〃守る会〃は、日ごとにその数を増した。近くの大研印刷の上田隆之専務も、よびかけに応じて守る会に入った。「二人は、〃このごろの若いものは〃という年寄りのグチにすらならない好青年なのに、クビにするとはとんだ考え違いだ。中小企業者にとって自殺行為にもひとしいやり方だ」といって憤慨し、二人を激励した。〃守る会〃は、こうして二五〇名を超えた。

〃友人を工場に入れたことを理由にクビを切られた保科・田中両君を守ろう!〃というのが守る会のスローガンだった。浜崎さんの意見で、スローガンはできるだけ単純にし、誰にでもアピールでき、参加してもらうことに注意をはらった。

うたごえで結ばれた〃関西合唱団〃の仲間は、「保科・田中君を守る歌」を創作し、たたかいを横にひろげた。

この首切りを 許したら

あすは おいらの首が飛ぶ

守れ守れ 二人の仲間

でっかくつないだ この腕で

たまに残業　こぼんだと

首を切るとは　馬鹿にすな

守れ守れ　二人の仲間

働くものの　うたごえで

俺たちの力　戦争はばむ

職場に　二人をとり返せ

守れ　守れ　二人の仲間

勝利の日まで　たたかおう

高速印刷工場の演劇サークル〃ともしび〃の仲間も、二人のたたかいを劇化し、天神橋の市民会館で上演した。文化サークルによる運動のひろがりは、すばらしいものがあつた。〃うたごえ〃と〃演劇〃に、地域の労働者・市民は共感し、守る会にどんどん組織されていった。

この〃守る会〃とたたかひの広がりは、昭栄写真製版の井上社長を激しくゆさぶり、動揺させた。地域の労働者・市民の包囲の輪が、彼をじりじりと追いつめていったのである。

追いつめられた会社幹部

二月一二日、会社は、田中道雅くんに「解雇を撤回する。ただちに入社せよ」との通知書を送ってきた。彼は、通知書をにぎりしめ、守る会々長の浜崎さん宅に走った。うれしかった。走りながら、彼は守る会の仲間のこと、そして観音崎の母のことを思った。途中、彼は何回も飛びあがった。保科くんも、きっと同じ思いで通知書をにぎりしめているに違いない。彼は、もういちどびよんと飛びあがった。

ところが、その保科くんには、「解雇撤回」の通知書はきていなかった。田中くんは、出社したその日、社長と面会した。彼は、もう社長と堂々と話しあえるようになっていた。たたかいは、人間をきたえ、強くする。〃首切り〃を宣告された夜、冷いフトンのなかで泣いた彼の面影は、どこにもなかった。彼は、保科くんだけがどうして解雇されねばならないのかを追及した。

田中「なぜ、いまごろになってほくだけの解雇を撤回したのか」

社長「それは会社の都合だ」

田中「ぼくにのみそういうのは、きっと何かほかの理由があるからだと思う。それとも始めは解雇理由があったが、それがなくなってしまったのか。始めから解雇理由などなかったの

はないか」

社長「きみを解雇したことは、法律的にも理由がなりたたないからだ」

田中「裁判で解雇理由が成立しないからか」

社長「そういうことだ」

田中「保科くんは、どうなんだ」

社長「彼には、いろいろなことが過去にあった」

田中「とにかく、月曜日から出てくる」

社長「来なくてもいい。有給で寮にいろ、社長命令だ！」

田中「でてくる」

ともあれ、彼の復職は「勝利」への第一歩であった。会社は、毎日のように流されるビラ、ポスターによる宣伝、地域労働者の盛りあがりを恐れ、彼の解雇を撤回したことに間違いはなかった。だが、その譲歩は、二人の間を裂くことを狙っていた。守る会々長の浜崎さんには、無許可でポスターを貼りだしたということで、「大阪府屋外広告条例違反」をもって弾圧してきた。

しかし、いちど燃えあがった野火は、どのような弾圧や攻撃をかけようとも、もはや消えるものではない。逆に、火は勢いをつけ、燃えさかる。大淀区のベルマン化粧品企業の閉鎖反対

闘争、大伸自動車の全員解雇反対闘争、久米電機の解雇反対のたたかいをすすめる仲間たちとも交流会がもたれた。たたかいの経験が交流され、おたがいがたたかひへの情熱と勇気を燃やしていった。ベルマン化粧品品の三階会議室は、いつも「たたかう仲間」「たちであふれるようになつた。

「原職復帰」をたたかひとる

浜崎守る会々長には、一方で「いまは景気がいいんだから、あんなわからず屋の社長のもとで働くより、いい仕事を二人に世話した方がいいのではないか」と「親切」に注告してくる組合幹部もいた。だが、そのたびに浜崎さんは、「親切」な幹部たちにこたえた。

「大淀でいままでどれだけ多くの労働者がクビになってきたことか。保科くんらのクビをとり戻すことは、二人だけのことではないはずだ……」。

その浜崎さんは、支部書記長を改選で交替し、仕上げ工として職場に帰った。だが、守る会の会長はやめなかつた。守る会の活動は、一日もやすむことなく、夜おくそまで仲間たちと討論し、行動した。夏が過ぎ、秋がきて、また新しい年を迎えた。そして、大淀地域の労働者が、ついに「完勝」する時がきた。

六五年三月一日——会社は、大阪地裁の裁定を受け入れ、(1)保科くんの原職復帰、(2)未払賃

金の全額支払いなど、*「守る会」*の要求を全面的に呑んだのである。

一週間後、闘争中のベルマン化粧品店の五階には、守る会の仲間たちがぞくぞく集まってきた。勝利を祝う総会が、やがて激しい拍手を皮切りに幕をあけた。浜崎守る会々長の胸は高鳴っていた。彼の眼は、勝利の感激でぬれていた。ハンカチを手に、彼は静かに勝利の味を噛みしめるように、一年半にわたるたたかいの全経過を報告し、最後にこう結んだ。

「……地域の団結と共闘で、私たちは勝つことができた。保科・田中くんを守る会は、きょうを最後に終わる。だが、大淀で再び労働者がクビを切られるようなことがあれば、また手をとりあって立ち上がる。そのために、二人を守る会は、きょうから*「大淀仲間を守る会」*に名を変えて残しておこう。保科くんおめでとう。田中くん、よく頑張ったね。守る会のみなさん、ほんとうにご苦労さんでした。さあ、みんなで労働者のうたをうたおう。勝利のうたをうたおう……」

浜崎さんは、保科・田中の両君に手をさしのべた。固い握手。二人は泣いていた。スクラムを組み、二人はみんなと一緒にうたをうたった。両ほほにとめどなく流れる涙をふこうともせず、二人はうたった。この瞬間から、*「保科・田中くんを守る歌」*は、*「大淀仲間を守る歌」*にかわった。

もう一つの輝かしい勝利

このたたかいは、さらにもう一つつけ加えなければならぬ勝利があった。

それは、一年後の節分の日にもたらされた。同盟・昭栄写真製版労働組合の新しい役員が選ばれる開票の日であった。組合員も、会社も、この開票結果を注目していた。定員七人の執行委員にたいして、一四人が立候補していた。地域労働者の支援で復職をかちとった保科精二くんも、立候補者の一人に名を連ねていた。

開票が終わった。組合員の熱っぽい眼を背に保科くんは開票結果をみた。

一位・三〇票、二位・二四票、三位・二二票……そして四位・二一票 保科精二。彼は、ふたたび執行委員として帰り咲いたのだ。二人の労働者が、彼を支持して票を投じてくれた。彼は、解雇されたとき、執行委員会の方針に反対して投じられた二二票のことを想い出していた。この人たちの支持に応えるために、組合を民主化し、強める努力をつづけねばならない。彼は、自分の胸にそう誓った。前後して行なわれた青年会の会長選挙でも、同じく解雇撤回をかちとった田中道雅くんが最高点で当選した。このことは、この同盟の組合にも、新しい転機が訪れようとしていることを、はっきり物語っていた。



押しよせた「貿易自由化」の波

「職場を守ってたたかっていたら、いつか必ず企業を再開させることができる。会社は潰れても、組合はけっしてつぶれない」——企業閉鎖に反対して五五〇日の長期争議に耐え、ついに企業再開をかちとったベルマン化粧品労働者は、勝利の喜びを言葉少なにこう語った。それは、ほんとうに長く苦しいたたかいであった。

——ベルマン化粧品は、大阪の表支関・国鉄大阪駅北口にほど近い大淀区豊崎西通りにある。ひととき目立つ広告塔が、五階建のビルのうえに立ち、その存在を誇示していた。従業員は、地方出張販売員もふくめ一時は約八〇〇人を数え、化粧品の総合メーカーとして、業界では中堅の上位にあった。

「貿易の自由化」以前には、資生堂、カネボウ、エックス、レプロンの四大メーカーが市場の六〇%を占め、残りの四〇%をめぐる中堅三〇〇社が市場獲得にひしめきあっていた。そのなかで、ベルマンは1%を確保し、年間六億円の売上げ実績を示していた。だが、「貿易の自由化」によってレプロン、マックスなどアメリカの化粧品がどんどん日本に流入しはじめる。市場争奪戦はいっそう激しさを増し、資本力の弱い中小メーカーは、タバタと経営ピンチに陥ち入り、倒産への道を歩みはじめた。この結果、「自由化」後の一九六四年一月には、四大メーカーによる市場独占率は九〇%となり、わずか一〇%が中小企業に残こされるだけとなった。

「貿易の自由化」は、とうぜんベルマン化粧品にも深刻な影響をもたらした。市場獲得率一%から〇・八%へと下降線をたどり、経営は苦境にたたされた。

くわえて、六二年から六三年にかけて、池田自民党政府の高度成長経済政策が破綻しはじめ、金融引き締めがはげしくなり、大企業本位の選別融資の方針がとられていた。ベルマン化粧品では、「自由化」に備えて新製品をだそうと、原料や材料を大量に仕入れ、生産に入っていた。あとは、ただ銀行からの融資を待つばかりであった。ところが銀行側は、約束していた融資を下タン場になってホゴにしまった。会社は、運転資金に行きづまり、高利貸にすぎりついた。この結果、売り上げの一割強が金利負担に吸いあげられ、自転車操業の様相を示す

破目となった。だが、このような事態に直面しているにもかかわらず、会社経営者は何ら適切な措置をとろうともせず、ただアレヨアレヨと手をこまねいて見ていただけであった。外面的には、たしかにそう見えた。

組合つぶしの会社再建案

こうして、ベルマン化粧品は、中小企業が一樣にたどる運命にたがわず、金利負担がかさみ、市場獲得競争におされて「奈落の底」へと落下していったのである。

六四年二月、会社は倒産した。

組合執行部は、当時、一八〇人いた組合員を結集して、「賃金を払え、企業を再開せよ、全員首切り反対」を要求してたかいに立ち上がった。これにたいして、会社は、債権者と労働組合にたいする一時しのぎの策として、「会社更生法」適用による再建申請をもつてのぞんだ。実は、この「会社更生法」適用は、六三年の秋には検討ずみの対策であったのである。倒産の半月まえ、組合はつぎのような文書を手に入れていた。

「▲現行事業続行の場合▼——(1)固定資産の売却（但し新館のみ一億八〇〇〇万円）、(2)負債の整理、(3)(1)にたいする税務対策、(4)以上(1)(2)(3)のほかは、外形的には現状のまま（但し組合関係は別途熟考する）、(5)営業方針の変更⇨弱電メーカーのように下請け業者を極力利用する。販

売方針は現状をとりやめ、一般化粧品のごとく資金の回収率を早期にする（一部乱売も覚悟）。

▲整理の場合▼——（第一案）新会社の設立Ⅱ(1)固定資産の売却（新館）資金、またはその他の資金をもって設立、(2)当分の間、製品は全部下請けにだす、(3)販売方法は、事業統行的場合の(5)による、(4)前記と平行的に組合と対決して組合をつぶすか、ベルマンを解散または「会社更生法」適用に移行する。

（第二案）当初が「会社更生法」。

（第三案）組合対策Ⅱ事業統行的場合の(1)及び(2)を實行して債権者との話し合いをある程度つけて、一時休業する前提で対決する。この間に、整理の場合の第一案によって新会社を設立し、事業を続ける。つぎに、旧会社の整理方法を考える……会社更生法適用または解散。負債整理は、事業統行的については、対銀行引き中の商手落込み、のち銀行へ返済する金額？。販社は不渡りにさす。その他の件として、話し合いをつけて支払う金額？、タナあげする金額？……」。

会社は、事前に対策を練りに練っていたのである。「組合をつぶす」ことを、はっきりと書き、事業縮小の方向をとりながら、「会社更生法」の適用を待つというのが、会社の再建方向であったのだ。だが、この文書のもつ意味を、組合は当初あまり深く問題にしなかったのである。

「二セの再建」に結束くずれる

当時、組合員の大部分は、会社が申請した「会社更生法」の適用に望みをつなぎ、会社によりそのような姿勢をとっていた。会社も、「ハチまきを締め、労働歌をうたい、赤旗をたて、ピラなどまけば裁判所は更生法の適用をとりやめる。そうすれば、みんなの生活は守れなくなる」と宣伝した。

「……私たちは、裁判所から企業診断にきたときだけ、仕事をしているふりをさせられ、組台のピラもめくられ、ムリに笑顔をつくって裁判官をむかえさせられた。四カ月たっても裁判所は何もいってこない。仕事はぜんぜんなくなり、賃金も払ってくれない。不安と苦しみの毎日がつづいた」。

だが、こうした状態がつづく中で、組合員のなかには、「会社更生法」の枠内でたたかうことに疑問をもつ声も出はじめてきた。独自にたたかおうと主張する意見と、なおその枠内にとどまりたたかおうとする意見とが真っ正面からぶつかり、激しい論議がくりかえされるようになっていた。

「執行部は何をやっているのか、少しもわからない」という批判の声が共通してあがり、組合としてのとるべき道を示せという声にかわった。苦境に立った執行部は、今後の方針につい

て論議をはじめた。

折りもおり、〃会社更生法〃の適用による再建申請は裁判所で却下された。裁判所や会社に対する〃幻想〃は、もののみごとに打ち砕かれたのである。ペルマン化粧品労働者は、これによって〃会社更生法〃とは、いったい誰のためのものであるかということ、身をもって知った。それは、「労働者の労働条件を切り下げ、小口債権者の債権を切り捨て、独占資本を守るために存在する」ものであった。

執行部は、大衆討議の中から〃要求〃で統一し、たたかうという方針をたて、会社に「四カ月分の未払い賃金をはらえ、でなければ金がなくとも食っていける方法を教えるか、機械を組合に譲渡せよ」と申し入れ、会社幹部を徹夜交渉で追いつめていったのである。追いつめられた会社は、組合に機械を明け渡すと回答してきた。だが、機械を明け渡されても、組合執行部はどうしようもなかった。もはや長期戦を覚悟する段階にきたことを意味していた。

五階建のビルを根城に、行商やアルバイトの生活がはじまった。内戦は、ずっと以前からつづいている。生活は極度に切りつめられ、長期戦にたいする不安が、たえずみんなを襲った。ほんとうに企業が再開するだろうかという気持が、どうしてもぬぐいきれない。勝たねばならないが、果たしてこんなことをやっていて勝てるのだろうか。見通しは暗い。将来にたいするやりきれなさが、精神の疲れとなって現われ、次第に焦りと動揺をつくりだしていった。こう

して、組合員の八割までが、わずか一カ月の間にたたかいへの意志を崩し、
「退職金」の要求へと転進していったのである。執行部の中にも、動揺がはじまっていた。

どのように「要求」を統一し、たたかう決意を固めても、常に指導部隊は味方の階級的自覚をよびさまし、たたかいへの展望をしめし、結束をかためるために努力を傾けなければ、長期争議にたえることはできない。

七月に入った。会社は、こうした労働者と労働組合の動揺にたいして、すかさずクサビを打ちこんできた。未払賃金、予告手当、退職金支払いの条件を出してきたのである。会社の将来に見切りをつけ、退めていこうとする空気は、どっと広がった。精神的緊張がほどけて、結束はもろくも崩れたのである。二五人を残こして、「債権者管理」で企業を再開するという会社提案を、執行部はついにのまざるをえない状態に追いつめられた。たたかいは、逆転した。それが、「ニセ」の再建だということが、充分に予測されながら、味方のスクラムの一角は崩れたのだった。スクラムを崩していったものの中には、組合書記長の姿もあった。戦線は、こうして大きく縮小された。

もう、役員も、組合員もなかった。あるのは、ただ「きつと勝利してみせる」という執念であつた。それは悲愴な決意でもあつた。

地域のたたかいの中核として

会社は、たしかに再建された。しかし、もともと再建しようとする意思が毛頭なかった債権者たちは、原料を使い果たし、製品を運びだしてしまおうと、再び会社を閉鎖してしまった。たたくいは、また新しくはじまった。

残こった労働者たちは、いままでのたたかいの欠陥をふりかえり、いかにたたかうかについて熱っぽい討論をくりかえした。その結果、「たたかいを広げる」ことに重点をおき、地域の労働組合、他の争議団との交流に力を入れていった。

「はじめ私たちは、〃助けてくれ、応援してくれ〃と行って各労組をまわった。そのなかで、どこの労働者も苦しい状態におかれていることを知り、以前の私たちが、どれほど他の労組のたたかいを注目し理解してきたかと、〃身勝手さ〃をいまさらながら反省させられた」。

がむしやらかな行動を起こす中で、ベルマン労働者は徐々にたたかひへの視野を広げ、みずからの展望を切りひらいていく勇氣と確信をつかんでいった。なかでも、閉山・全員首切り反対を二年にわたってたたかう和歌山の松沢炭鉱の仲間たちとの交流は、〃かならず勝てる〃という決定的な自信をみんなの胸の中に植えつけた。「自分を変え、家族を変え、地域を変える」という合言葉に、ベルマン労働者は学んだ。

こうして、たたかいを横に広げる方針の正しさに確信をもったベルマン労働者は、いままでの企業内だけのたたかいを克服し、大淀区を中心に他の労働組合のストライキを徹夜で支援したり、歌唱指導にでかけ、行商活動をつづける中で、ベルマン闘争の意義と支援を訴える粘りづよい献身的なたたかいをつみあげていったのである。

このようなベルマン労働者の身を挺しての不屈のたたかいが、大淀地区におきた無数の合理化攻撃——大伸自動車の閉鎖、神戸電機的首切り、本州製紙淀川の合理化、昭栄写真製版の首切り反対闘争などのたたかいを組織化し、反撃するのにどれだけ勇氣と確信を与えたかはかりしれないものがある。

「一つの企業・地域、そして産業や上部団体をこえて、資本の攻撃が一つのものにつながっていることを、ベルマンの兄弟たちは、ボクたちと一緒にたたかうなかで、ほんとうに熱心に話してくれた。なによりも、うれしかったことは、三食も満足にたべない兄弟たちが、その苦しい生活のなかから陣中見舞をしてくれたことだ。『連帯』という言葉が、これほど身体を通して、じかに伝わってきたことがない」と大伸自動車の若い機械工は、その全身でうけとめた感動を手紙に書きつづってくれた。

ベルマン化粧品品の五階建のビルは、いつか地域の「労働者の城」として、会場がなくて困っている仲間たちに、交流の場所として広く解放されていた。ベルマン労働者は、会場がほしいという仲間の要求と、自分たちの職場をまもり、たたかいを広げるといふ要求とを固く一つに結びつけて、「労働者の城」を不動のものとしていった。毎日一〇〇人から三〇〇人もが利用し、一カ月平均延べ五、六〇〇〇人の仲間が出入りした。職場を守って、たたかっていたければ、いつか必ず企業を再開させることができるという確信は、こうして築かれていたのである。債権者が暴力団を雇い、何回かにわたってビルを襲撃したが、彼らはそのたびに労働者の統一と団結のスクラムによってハネ返された。脅迫電話も、何十回となしにかかってきた。しかし、もうベルマン労働者は驚かなかつた。

こうして、たたかいは開始されてから二度目の夏を迎えた六五年八月一七日、ベルマン労働者の五五〇日にわたる不屈のたたかいは、地域労働者の支援の広がりの中でついに「勝利」した。倒産・企業閉鎖には勝てないというジンクスは、ついに打ち破られた。だが、たたかいは終わったとき、組合員はたった八人（うち五人は女子）になっていた。残った人数だけをみれば、けっして「完勝」したとはいえない。だが、それはまた、それだけ情勢のきびしさ、たたかいの激しさを物語っている。たたかいは、けっして無為ではなかったのだ。中小企業の長期争議団の尖兵として、たたかいの「火だね」をたやさず、あちこちに点火し、燃えひ

ろげてきた。

苦しく長いたたかだったが、またほほ笑ましいエピソードも幾つかあった。三組の結婚と二人の女子組合員のたくましい「未来っ子」出産が、その一つにあげられる。「赤ん坊が生まれたら、たたかいの足手まといになる」という二人の心配に、「立派なたたかう継統者を育てる余裕がなくして、長期のたたかいでどうして勝てる」と励まされ、出産のときには地域の仲間がつきっきりで面倒をみ、おむつ洗いまでやってくれた。

ところで、「職場を去っていった、もつともつと多くの仲間と、この「勝利」をつかみたかった」と語る八人のベルマン労働者が、苦闘のなかでたたかいた「成果」とは、いったいどんな内容であったのか。闘争五五〇日目に債権者と取りかわした「仮協定書」にはつぎのように書きこまれていた。

「……ウエスト化学株式会社を設立し、現在のベルマンで化粧品を製造する。生産に必要な人員は補充する……ベルマンの従業員八名（組合員）は、八月三二日をもって、ウエスト化学株式会社雇用される。現行の労働協約・諸協定・労働条件・勤続年数（一年）は、すべてそのままウエスト化学株式会社がひきつぐ。……争議解決金一三〇万円を現金で支払う。……ウエスト化学の経営・運営は、組合・会社の代表者で経営協議会を設けて事前に協議する……」。

みずからの手でかちとった勝利の感激を、涙とともに勝利集会で報告した八人のベルマン労働

働者は、たたかいを通じてつぎの教訓をえたと総括した。

「……(1)労働者が団結してたたかうなら、困難な中でも必ず勝利できること、(2)要求で団結し、職場を基礎にたたかいを広げ、多くの仲間と共にたたかえば敵を孤立させることができる、(3)たたかひの中で自分を変え、まわりを変えることができること、(4)働く仲間を心から信頼できるようにしたこと、(5)真の敵を明らかにするため、もっと学習をしなければならぬこと、(6)労働者階級としての自覚をもった階級的・民主的労働組合をつくらねばならないこと……」。

そして、最後に大淀の労働者たちにこうよびかけた。

「一つの首切りもなくとも、一つの争議団がないときでも、そのときに備える労働者の恒常的救援・共闘組織をつくろう」と。

炭 鉈



断ち切れぬヤマへの愛着

一九六六年二月一日——南国の町、和歌山県新宮では、一足早く春が訪れていた。空は青く雲一つなかった。その新宮から瀬八丁（せいはちぢょう）に通ずる熊野川の上流には、きわめて上質の〃無煙炭〃を産出する炭鉈地帯がある。いぜんはプラベラ船で川をさかのぼっていたが、ダム建設によって、奥地へは入れなくなってしまった。その無煙炭の宝庫に松沢炭鉈（自民党公認の参議院議員・平井太郎の持山）があった。

この日、岩本然熙さん（五一歳）は、坑口をセメントでふさぐ作業をしていた。明治以来つづいた松沢炭鉈も、きょうをもって閉じる。二日まえの二月九日、労資双方の間で和解が成立し、三年にわたる閉山・全員首切り反対のたたかいに終止符がうたれたのだ。組合側は、多く

の譲歩——解決金五三四万円、住宅をふくむ六〇〇坪の土地と建物の無償譲渡、退職金約三八〇万円をかちとったが、三四人の労働者の念願だった「ヤマ再開」は、ついに実現できなかった。

岩本さんは、二〇年間なれ親しんできた炭鉱も、これでお別れかと思うと、急に情けなくなり、坑口を閉じるシャベルの手がぶるぶるえ、にじみでる涙で顔がくしゃくしゃになっていた。彼は、この瞬間、「退職金も何もいらぬ。ただ、ヤマを再開さえしてくれたら、どんなにうれしいだろう」と思った。昨夜は、長かったたたかいのあとをふりかえり、感慨がひとしおでまんじりともせず夜を送った。何を食べてもおいしくない。ヤマを閉じることに、彼はいいようのない寂しさをもった。

たたかった結果として、それはもうどうしようもないことであった。そのことがよくわかっていたながら、彼はヤマの再開を強く心の中で念じていた。ヤマを閉めることになったとはいえ、ミシン工場やベアリング工場が町の手で、このあとに誘致されることにきまり、明日からの生活の心配もない。多くの要求もかちとり、いちおうたたかいは「勝利」したというのに、彼の心は少しもはずまなかった。安い賃金、激しい労働でこき使われてきたのに、なぜかこの炭鉱に断ちきれない愛着を覚えていたのである。

〃信じ服従し働く〃労働者

彼が、松沢炭鉱で働くようになったのは、一九四六年六月。敗戦の翌年であった。それ以来、六三年七月会社が一方的に山を閉め、全員を首切るまでの一七年間、朝はまだ夜の明けないころから、夜は暗くなるまで石炭を掘りつづけた。これは、けっして誇張ではなかった。そのように働かないと、三度の食事はカユをすすらねばならなかったのである。

六三年の春闘で一律三七五〇円をかちとった直後の四月と五月の賃金は、三万八二〇〇円だったが、それも一日四時間の残業をやったことであつた。彼の家庭には、妻と五人の子どもがいた。七人暮らしで、一カ月三万八〇〇〇円の賃金では、どんなにやりくりしても食べていけないはずがない。いわんや、それ以前の賃金はもっと低く、坑内労働に従事して一日五六〇円、坑外なら二六〇円、女子は一三〇円という劣悪なものであつた。労働者の平均賃金は、六〇年で残業手当をふくめ一カ月一万三〇〇〇円、六一年三月で一万七二四〇円という驚くべき数字を記録した。そのため、誰もが残業や内職などで辛うじて家計を支えねばならなかつた。労働が激しいのと長時間なので、夜は食事をすませてしまうと綿のように疲れはて、すぐ寝入ってしまった。だから、彼はどこへも出かけることをしなかつた。たまに子どもを連れ、遊びに行きたいと思つても、町に出かけていく身体の余裕もなかつた。

食生活も、さきにちょっとふれたように極端に貧しく、毎日カユの連続だった。副食といえは、菜っ葉がほとんどで、週に一度魚を口にすることもできなかった。昼は、ムギめし弁当さえも持って行けず、毎日、紀伊特産の「イモ」ばかり。まさに、牛馬のごとく働いて、寝て、食べて、また働くという生活が一〇何年とつづいたのである。

このような生活を強いられたのは、なにも彼一人ではなかった。ここに働くすべての労働者と家族が、そうであった。

「わしらは、ヤマがはじまってからずっと安い賃金で、ダマされて働いて来たんや。会社が赤字だから、ガマンしてくれといわれれば、それもそうだと思って辛棒した。そのうちに、会社もよくなったら、きつとお前らをいいようにするから」という言葉をマにうけて、わしらは働いて来た。〃細く長く生きなければ……〃と、会社と同じことをいう執行部にも、少しの疑いも持たなかった。まして、たたかうなんて、考えてもみなかった。わしらは、ほんまに自分で自分の首を縮めていたんや……」。

〃賃下げ〃に怒り爆発

たたかうことを知らぬ〃信じ服従し働く〃労働者に、会社はさらに追い打ちをかけた。

六一年八月分の賃金を、一人約二〇〇〇円から三〇〇〇円を賃下げしたのである。給料袋を

手にして、はじめて「賃下げ」されていることに気づいた労働者たちは、「計算が間違っている」と会社事務所に押しかけた。「それでいいんだ」という会社の答えに、労働者は組合執行部が組合大会にはかりもせず、賃下げを勝手に承諾してしまったことを知らされた。

いくら柔順な労働者でも、明日からの生活の糧をかすめとる「賃下げ」に怒らないはずはない。不満は、職場に、家庭に渦巻いていた。その不満の渦に「怒りの火」を点火したのが、宮本留雄さん（現執行委員長）であった。

彼は、「絶対に賃下げを呑むな」といって一人ひとりの労働者を説得し、一カ月かかって坑内の職場をオルグして回った。怒りの火は、彼の粘りづよい説得活動で組織された。職場大会がひらかれ、「賃下げは呑めない」という決議を採択した。同時に、執行部にたいしては、「俺たちに相談もしないで勝手に決めるとはケシカラン、白紙撤回せよ」という要求をつきつけたのである。ところが、執行部は、いちど吐いたツブはのめないといって拒絶し、総辞職してしまった。

彼は、旧執行部のあとをうけて書記長にえらばれ、翌六二年九月の役員選挙では委員長に選出された。これをきっかけに、組合活動は大きく質的に転換をとげた。

それまで、争議行為一つしたことがない組合だったが、まず「賃下げ」を撤回させたことを手始めに、選炭婦の賃金を一日一六九円から二一〇円に、揚水夫三七〇円を六五〇円に、浴場

夫三〇〇円を五六七円にするなど、大幅な賃金引き上げをかちとった。そして、六二年の年末闘争では、「一万円」の年末手当を手にした。これまでは、年末手当といえば、酒肴料として一五〇〇円から二〇〇〇円ぐらいが、せいぜいだった。「団結」してたたかえば、どんな要求でもたたかいとれるという確信が、労働者のなかに深く根を降ろした。

ついで、六三年の春闘では、組合結成以来はじめての「一律三七五〇円」の大幅賃上げをたたかいとった。

偽装閉山・全員首切りの攻撃

こうした労働者の前進にあわてた会社は、五月二七日、赤字を理由に一方的に閉山を宣告したのである。もちろん、全員に首切り通告がだされた。会社の狙いは、ハッキリしていた。これによって、組合はおそらく三カ月とは持たないだろう。組合が潰れたあと、安い賃金で労働者を新しく雇い入れ、山を再開しようと考えていたのである。「エネルギー革命」とよぶ米日独占と政府の合理化政策は、石炭斜陽化を口実に全国的に押しすすめられ、労働者の団結破壊と労働組合ぶつぶしを強行していた。松沢炭鉱の閉山も、その政策を背景にしたものであることは間違いなかった。会社は、盛んに「石炭斜陽化」を宣伝していた。

会社の偽装閉山・全員首切りの狙いを見抜いた組合は、ただちに臨時大会をひらき、「閉山

・全員首切り絶対反対」の決意をかため、坑口にピケをはり、最後までたたかうことを誓いあった。

たたかいは、はじまった。

一月一二日、排水ポンプを入れることを口実に坑内に入ろうとする職制の一团と、ピケをやる労働者との間で押し問答がつづき、それが激しいもみあいとなった。会社は、一团のなかに暴力団員をひそませていた。負傷者がでそうになった非常事態に、労働者や主婦の間から、
「警察をよぼう」という声があがった。暴力をふるう会社側の一团を、とりしずめてもらおうと思ったのである。

労働者たちは、警察権力が国家や資本家の意思に従い、その下僕として労働者を抑圧する「暴力装置」であることを、まだつかんではいなかった。だから、連絡して四分か五分しかたない間に、六〇名もの警官隊が姿をあらわしていたときには、手をたたいて喜んだくらいであった。しかし、これは会社があらかじめ連絡して付近に待機させていたのだった。

労働者の期待をよそに、武装警官隊は、逆にピケ隊に向かって「五分以内にピケを解かなければ逮捕する」と携帯マイクを通して冷くいい放った。ピケを張っていたのは、婦人労働者か主婦がほとんどだった。びっくりした彼女たちは、いっせいに口々に叫んだ。

「アンタら、どっちの味方や！」

「連れていくんなら、会社の奴らも連れていってくれ」

「弱いものいじめするのが警察か。この税金ドロボーめ！」

「卑怯者め！」

ピク隊は頑張った。金だらいをジャンジャン鳴らし、声をからして警官隊をのしった。警察は、正しいものの味方をするものと思っていた彼女たちは、自分たちの「敵」として襲いかかってくる警官隊に、身体ごと激しくぶつかっていった。彼女たちは、一步もゆずらずたたかった。しぶとい女の集団に、ついに会社も入坑をあきらめ、警官隊もやむなく引き揚げた。警察は、その直後、威力業務妨害だとして組合幹部六人と組合員六人を参考人として出頭命令を出してきた。だが、全員完全黙否で押し通した。

この警察介入事件によって、松沢炭鉱のたたかいは、また質的に飛躍した。憎悪が労働者の怒りを、さらに大きくしたのである。家族ぐるみの怒りの火は、激しく燃えた。

支援とカンパ訴え地域の中へ

たたかいの火を、他の労働組合、地域にも広げる必要があった。組合は、みんなでオルグに出かけることをきめた。ところが、委員長から、「支援を訴えに行ってくれ」といわれても、みんなは黙りこみ、動かなかった。新宮にすら一年にいちど行くこともない生活だったという

のに、泊りがけで一週間も奈良や天理、高田などに行って来いというのである。まるで遠い国へ旅立つような気持になって、みんなはおじけづいた。「では、私が……」といいだすものはなく、みんなは貝のようにおし黙っていた。ピケを張って勇敢にたたかった主婦たちも、元気がなかった。

岩本然熙さんの妻・貞子さんは、さっきから、これではアカン、誰かがやらなければ……と考えこんでいた。だが、彼女もなかなか決断をつけかねていた。人前でしゃべった経験は一度もない。五人の子どもは、みんなに頼んだとしても、夫はどんな顔をするだろう。彼女は、あれこれ思いをめぐらした。誰かがやらねば……という気持が、彼女を突きうごかした。職場大会には、主婦も参加して一般労働者と同じように、発言権も決議権も与えられていた。松沢炭鉱のたたかいは、子どもたちもふくめた家族ぐるみのたたかきであった。だから、彼女にとっても「他人事」ではなかったのである。

「私が行かせてもらいます」

彼女は、顔を紅く染めて名乗りでた。夫は、眼を閉じて腕組みしていた。彼女の言葉に力づけられてか、二人の婦人労働者がオルグを志願した。主婦にだけまかして、自分たちが知らぬ顔をするわけにはいかない、と彼女らは思ったのであろう。

彼女は、勇気をふるってオルグに出かけることに決心したものの、出発前の三日間は、心配

と不安でろくろく眠れなかった。夫は、修学旅行にいったつもりで、気軽にやってこいといったが、彼女はとてもそんな心の余裕はもてなかった。心細かった。ともかく、ありのままをみんなに訴えればいいんだ、と彼女は無理に自分にいきかせた。

自治労の職場を中心に、カンパと支援を訴えて歩いたが、僅か一週間の日程では、行動半径にも限度があった。ある組合の幹部にすすめられて、一人ひとり別れて組合をまわることに話がまとまった。けれど、二人の婦人労働者は、心細がって、どうしても一人っきりになりたがらなかった。しかたなしに、彼女は、自分は一人になり、二人と一人に別れて行動することに決めた。一人きりになってからも、彼女の組合めぐりはつづき、あちこちで松沢の窮状とたたかいを労働者に語り、カンパを訴えた。

「本当に夢中でした。私たちのたたかいをなんとかして訴えなければという気持で一杯で、それがともすればくじけそうな自分を支えていたんです。一度なんかは、二〇〇人の労働者が集まった食堂に案内されました。その時は、思わず息をのんでしまい、しばらくは声もでませんでした。それまでは、せいせい三〇人ぐらい集まっているところじゃべっていたんです。が、その三〇人ぐらいでさえなかなか言葉がでなかったんです。観念して、あとさきの順序もなしに一生懸命しゃべりつづけました。何をしゃべったか、よくおぼえていません。気がついたときには、おわっていたんです。私のところへ、*「頑張ってくれ」とわざわざ激励の握手を*

しに来てくれる人もありません。そのうえ、予定していたより少なかったカンパに、足りないだけはわしらがしてやるといって、二度にわたってカンパをして下さる人も少なくなかったんです。この時ほど、働くものの「連帯」の力強さを感じたことはありません。労働者はみんな兄弟という言葉が、私の胸に深く焼きついたのは、この時からです……」。

夫も妻も、子どもたちも

たたかいが始まってからの三カ月間は、入るカネもなく、他からの支援も、カンパもなく、まったく孤立してただけに、松沢炭鉱の労働者と家族にとって「苦痛」ははかりしれないものがあった。闘争と生活の二重の苦痛を強いられていた。だから、二〇〇人の労働者を前に支援を訴えた彼女だったが、やめていった隣人たちが、退職金を手にして語りあっているのを見ると、思わず、「父ちゃん、もういい加減にしたらどうなの」と先行きの不安にかられ、グチることもあった。

夫は、そんな妻の言葉に、「わしは、最後まで頑張るぞ」といい切った。彼は、このまま仕事をしても、あと二、三年で定年になる。頑張るといわないで、あっさりやめてしまえば、それですむかも知れない。けれども、子どもの将来はいたいどうなるのか。こんな調子では、いつまでたっても、わたしたちの暮らしはよくなりっこない。大きくなる子どもたちのために

も、そして自分のためにも、たたかわねばならない、と思った。わしは、ヤマに生きてきた男だ。ヤマを捨てるわけにはいかん。彼は、長びく闘争の中で確信がゆらぐたびに、そう自分にいきかせてきた。たたかいが始まったころ、彼は、赤字でヤマを閉めるというのに、なぜたたかうのだろう、というのが偽わらないほんとうの気持であった。

たたかいは、彼をきたえた。重い石を運ぶ土工のアルバイトをしながら、「なんで、なんで、こんなことをせなアカンのやろう。一銭も手元に入らんというのに。ええい、やめたるか」と思っていた彼が、「こんなことで、わしらがたたかいをやめてしまったら、いったい誰がたたかうんや。こんな根性は捨てにゃならん」と同僚を励ますまでに変わっていったのである。

闘争中は、アルバイトや行商をして稼いだからといって、自分のポケットにネジこんでは、仲間をひほしになる。したがって、いったん闘争資金として組合に抛出し、必要に応じて分配された。それも、最低限におさえられていた。耐乏生活には、みんな慣れていた。

このようにして、松沢炭鉱のたたかいは、男も女も、夫も妻もたたかいに取りくんだが、これはすくすく育っていく幼い魂にも、反映せずにはおかなかった。岩本貞子さんは、子どもには余計な心配はさせたくないと思ひ、子どものまえでは、生活の苦しさも、たたかいの苦しさも、けっして口にしなかった。けれども、敏感な子どもたちは、父母の苦勞を小さな胸で感じ

とっていた。当時小学校五年生だった都美子ちゃんは、作文にこう書いた。

「……もしほんとうに閉山したら、父や母はもう年だし、学校へ行けなくなる。それが私たちのいちばんつらいことです。だから、ぜったい負けないように、私たちも心から祈っています。父ちゃんと母ちゃんはピケに行く。だが、私たちはちっとも淋しくありません。るすばんしながら、父ちゃんも母ちゃんもガンバレと、いっています」。

同級の松本幸成さん（現副委員長）の娘・光代ちゃんも、たたかう「お父ちゃん」のことをつぎのように書いた。

「……父は、いそがしくて、あまり顔が見られない。夜もおそく帰ってくる。たいがい私の寝たころだ。父は前よりもやせた。それでも、応援してくれる人たちの真剣な顔がうれしいのか、一生けんめいたたかっている父。私はうれしい。私は、真剣な父をもって良かったと、このとき始めてわかった。じいちゃんたちや、父ちゃんたちが、いままで掘っていたヤマを、いつまでも掘ってほしいと思います」。

「父ちゃん、母ちゃん頑張れ！」と願う子どもたちは、作文に書くだけではなく、小さな行動派として何か役に立つことをせずにはおられなかった。父母たちが、組合の集会にみんな出払ってしまったあとの、カラッポになった坑口の見まわりをしようと、子どもたちは父母に見習って可愛い「ピケ隊」を組織した。

地域を変えるたたかいの先頭に

職場ぐるみ・家族ぐるみで取りくまれた闘争は、さらに和歌山市の青年たちで組織されている「ミール合唱団」が中心になってよびかけて、「松沢炭鉱の仲間を守る会」が生まれた。孤立したヤマのたたかいは、「地域ぐるみ」のたたかいへと前進し、和歌山、奈良、大阪の職場、地域から、多くの仲間が支援にやってくるようになった。寄せ書きの赤旗が各戸に配られ、カンパも恒常的に集まるようになった。

「職場を変え、家族を変え、地域を変える」という松沢炭鉱労働者の合言葉は、このようなたたかいの広がりの中で生まれた。

職場と家族と地域を結ぶ固い連帯のベルトは、和歌山地裁へ組合が申請した「偽装閉山反対・地位保全仮処分」が却下されたときも、いくらか戦列の乱れはあったが、ほとんどは「団結の輪」をまもり、たたかう決意をいっそう固めた。地裁は、組合の正当性を前端的に認めながらも、会社の経営は苦しく閉山はやむをえない処置であって不当ではないといひ逃がれた。組合は、判決の不当性を追及し、大阪高裁へ控訴した。生活と権利をかけた闘争は、後退を許されない。

岩本然熙さんは、これによってもっとも信じあっていた二人の友人を失った。友を戦列から

失う悲しみは深かった。彼には、とても「裏切者」という言葉を口には出せなかった。傷つき、倒れた負傷兵として戦列を離れていくのだ、と彼は思った。彼らは、きつとまた何処かの職場でたたかう元気な姿をみせてくれるに違いない、と彼は離れていった仲間のことを考える。それは、感傷であるかも知れない。だが、彼はどうしても彼らを憎めなかったのだ。

六四年の一二月、地域ぐるみのたたかいをさらに広げ、強めるため、松沢炭鉱の労働者と家族は、宮本委員長を熊野町会議員選挙に立候補させた。「保守王国」といわれた田舎町である。町のボス連中は必死の妨害工作をはじめた。しかし、行商活動や援農工作などで町民との結びつきを深くした労働者は、貧困者への正月の特別補助を出させるたたかいても組織するなかで、われらが委員長を最高点で当選させることに成功した。

町議会に委員長を送りこんだ労働者は、六五年三月議会に町当局が出した「国民健康保険料（税）の四割値上げ案」に反対し、大衆行動の先頭になつた。たたかいは、みるまに大きくなり、町当局もついに四割値上げ案を引込めざるをえなくなった。

労働者の根拠地に新しい春

こうして、血のにじむような長い苦しいたたかいを重ねてきた松沢炭鉱の労働者と家族に、ようやく「勝利の春」が訪れた。いまは、中学一年に成長した岩本都美子さんは、その感激を

力いっぱい鉛筆をにぎりしめ、長い長い日記を書いた。

「——松沢にも、ようやく春がきた。六三年の七月から六六年の二月九日までの、きびしい冬を通り抜けたのだ。ついこの間、閉山になり、組合員の人達が「これから、みんなで団結してがんばって行こう」と言っていたと思ったら、もう「良かったね」という日が来たのだ。けど、ただいちいち三年間といっても他の人にはわからないと思う。あの和歌山での裁判の判決を下された時、みんな、これからどうなるだろうと思った。それから、組合員の中でも、やめて行く人があった。今まで泣く時も、笑う時も一緒だった人が突然やめて行くのだ。みんなは、裁判の判決を下された時より辛かった。会社が閉山をいった時なら「何くそ、こんなことで負けてたまるか」と言うことが出来たが、これはどうしようもないのだ。だが組合員の人達はがんばった。炭鉱を再開させるために。

六六年二月九日の大阪高裁での裁判の日、とうとう会社と和解することができたのだ。残念ながら、ヤマを再開させることが出来なかったが……。組合員とその他守る会や地域の人達の団結で、勝利をおさめたのだ。これがただ一人だけの力だったら、このような勝利の日をおさめることが出きたらうか。これも、みんな団結のお蔭なのだ。私達も本当に嬉しい。今まで大人の人達とは違う苦しみを味わってきた。小さい子供達の間では、あんな、松沢の子だから遊んでやらんよと言われた子供もある。はじめてミール合唱団の人達が来てくれた時は、本当に

嬉しかった。ミールの人達から、いろいろ教えられ、私達のしていることが正しいことだとわかった。だからこそ、この根拠地を守りえたのだ……」。

人里離れた山奥の一角に築かれた労働者の根拠地は、もうけっして崩れはしないだろう。ヤマは再開されなかったが、労働者の新しい世界は切りひらかれた。石にしがみつくようにして手離さなかった大地に、松沢の労働者たちはこれから何を打ちたてるのか。

家具製造



創業七〇年を誇る老舗の「倒産」

一九六四年三月六日のことである。

「天神祭」で知られる大阪天満宮のほど近く、キタのどまん中に店舗をかまえる上田家具工芸KKの表シャッターが、突然、昼すぎになって固く閉された。「結婚シーズン」を迎えて、市内のどの家具屋も大売出しに大わらわの時期である。あたりは騒然としていた。

上田家具は、創業七〇年の古い歴史をもつ老舗で、大阪・神戸の八つの百貨店を得意先にもつ家具製造の総合メーカーであった。その老舗が、朝早く二〇〇〇万円の手形不渡りをだし、「倒産」したのである。

店内には、業者が朝早くからつめかけていた。昼少し前から債権者の一部も殺倒して混乱を

きわめ、製品を持ちだそうとする動きもあって、あわてて表シャッターの閉鎖ということになったのだった。社長の上田孝次郎は、朝九時すぎ電話で「わしはアキラメた」と一言連絡してきたきり、姿をくらましていた。専務の上田敏夫は、広島に出張していて不在、もう一人の専務・上田耕造だけが残こって応待していた。だが、彼では、要領をえなかつた。

組合の今沢委員長は、姿をみせぬ社長のゆくえを探して、あちこち電話をかけていた。社長は、どこに雲がくれたのだろうか。彼は、いらいらしてダイヤルを回していた。

……会社が、組合に経営危機を訴え、内整理の方針をあきらかにしたのは、一〇日前の二月二六日であった。その時、社長は「経営がうまくいっていないので……」とまえおきして、
「内整理」しなければならなくなった理由を、つぎのようにしゃべった。

「みんなもわかっとなるように」と社長は顔をこわばらせながらいった。「うちの販売ルートは大阪・神戸の百貨店が中心だが、その百貨店が最近びしびし買い叩いてきよる。年何回かやると特価セールに営業販売方針の重点がおかれて、そのため普通販売は低下する一方になってきておる。ところが、そのシワ寄せを、みんなわしら家具屋にかぶせてきよるんや。その買ったたかれた分を、うちは借金などによって穴うめしてきたんやが、どうもこうもいかんようになつてしもうた」

百貨店による圧迫は、たしかに年々激しさを加えている。『目玉商品』といつて出血販売を

余儀なくされ、売上げ額は確保されても、利益はなく、逆に損失がでてくる状態がつづいてきた。その膨大な赤字の累増を、大口債権者の負債棚上げ、銀行利息の延長などによって一時切りぬけ、労働組合には経営危機を乗り切るための全面協力（残業の強制、休暇の削減、組合活動の制限など）を要求してきたのである。

組合は、これに対して「いままで組合として賃金支払いのため労働金庫からの融資（五二〇万円）など、できる限りの協力はしてきた。だが、経営困難を理由に組合活動を制限したり、労働条件を切り下げるなど労働者を犠牲にするやり方には絶対に協力はできない。経営不振の責任は、あくまで会社の責任である。働くものの労働条件を変えるには、組合と十分に協議してきめなければならぬし、退職金をふくむ賃金支払いの保障をはっきりさせる必要がある」と鋭く追及した。問いつめられた会社は、いったんは協定書を取りかわすことを約束したのだが、あとになってこれを拒否してきた。このときの交渉相手は、会社からすべてを委任されたという北尻得五郎という弁護士であった。弁護士は、「組合が心配する気持はよくわかるが、心配せずこの私にまかせて欲しい。労働者の賃金は先取特権があるから、あなたがたには迷惑をかけない」といった。

今沢委員長は、そこまで思い出したとき、ふと北尻弁護士事務所に社長がいるのではないかと思った。彼のカンは見事に当たった。社長は、たしかに北尻事務所にいた。さっそく事務所

で組合は交渉に入ったのだが、社長は「ちょっと考えさせてくれ」といって弁護士と別室に入ったまま、再び姿を消してしまったのである。弁護士と「労働組合の退職金を含む賃金の債権を確認し、抵当権をつけることを認める」という協定書を、ようやく取りかわすまで追いつめたとき、時計は七日の午前三時半を回っていた。彼は、副委員長、書記長とともに、いそいで職場に帰った。

「企業再開」のたたかいへ

「倒産」のショックは、まだ熱っぽく職場に充滿し、重苦しい空気が流れていた。火鉢をかこんで、労働者はボソボソ話し合っていた。彼はさっそく緊急職場集会をひらくことを、みんなに呼びかけた。これからどうするか、何から手をつけ、行動をはじめたらいいのか。彼は、いままでの経過を簡単にのべたあと、みんなで討論して今後の方向をきめることを提案した。組合が結成されて一〇年余の歴史を数えていた。しかし、本格的なたたかいの経験はまだ浅かった。平均年齢が四二歳という特殊な条件もあった。

彼は、討論の中で「情勢は困難だが、労働者が自分にあたえられた現実の問題から逃げている、何処にも働く職場がなくなってしまう。自からの職場は、自からの手で確保する以外に道がない」ことを強調した。「倒産」した会社を元どおりにすることは、困難かつ苦痛をと

なうたたかである。しかし、いかに困難であっても、労働者の「団結」が強ければ、きっとそれは突破できる。それにしても、たたかいは、相当長びくのではないか、と彼は思った。

集会は、全員が一致して「企業再建」へのたたかに立ちあがることを決意した。そして、(1)職場は労働組合で防衛し、誰にも手をつけさせない。そのため全員泊り込み体制をとる、(2)たたかう方法は、暴力ではなく、われわれの立場をどれだけ多くの人がびとに知らすことができるとにかかっており、地域共闘の確立に全力をあげる、(3)各自は生活をきりつめ、長期の闘争にそなえて準備する、などたたかいの方向をお互いに確認しあった。

翌日から、一部債権者たちは、シャッターの降りた店舗前に暴力団をせいぞろいさせ、籠城した労働者たちに脅迫をはじめた。

「大将、このシャッター、ぶちこわしてもよろしおまっか」と暴力団の一人がいう。大将とよばれた債権者は、それに答えない。

「おいこら」と暴力団はシャッターに向かって叫んだ。「おい、あけんかい。あけんとぶちこわすぞ。この会社は、うちの大将のものになったんや。ええか、わかったか！」

「お前ら、なんぼ頑張っても、あかんのや。おい、返事しろ！」もう一人の暴力団員がいった。「このぬすと奴！」

労働者の一人は、おびえながら郵便受の小さな口から、そっと外を見た。一〇〇人はいる。

男たちの中には、太い棒をもった奴もいる。店舗の前に厚い列をつくって立っている。えらいことになった。その労働者は、音をたてずにそっと郵便受からはなれた。

みんなは、たたかいへの決意は固めたが、暴力団にたいしてはいくらか不安があった。いつ彼らは暴力をふるって踊りこんでくるかわからない。しかし、労働者たちはこの暴力の不安にじっと耐え、職場を離れようとしなかった。〃ここは俺たちの職場や。やつらに取られてたまるか〃という共通の決意に支えられて頑張った。シャッターを打ち鳴らし、悪罵のかぎりを投げつけた債権者と暴力団の一隊は、挑発に沈黙をもってこたえる労働者の籠城に、すっかり手をやき、引きあげていかざるをえなかった。

全員首切り通告とデマ宣伝

債権者のほかに、一般客もシャッターの前に立って苦情を訴えにきた。〃倒産〃の前日まで大売出しを行っていたため、前金を取ったまま品物を届けていないところもあったのである。訴えられれば〃詐欺罪〃になる。訴えられるのは社長であっても、こんご会社を再建していくには大きなマイナスになる。商売には、信用が絶対である。

「……私らは、ありあまったお金で家具を買ったのと違います。この娘が、嫁に行く時を考えて、何年もかかってためてきた金です。家具をもらうか、お金をかえしてもらうか、何んと

か返事してください」

シャッターの向うから聞こえてくる悲痛な声は、職場を守る労働者の胸を打った。だが、何んといわれてもしようがなかった。労働者たちは、シャッターをあげるかどうか迷った。しかし、それは社長の責任だ、とすましているわけにはいかない。労働者たちは、注意ぶかくシャッターをあげると、一人が表にでて、その母と娘にたたかいの内容と組合のおかれている立場を話して会社側の代理人のところへ行って取り返してくるよう話すしかほかに方法がなかった。

一方、地域共闘にたいする取り組みも、急速にすすみ、組合活動にあまり関心をもたなかった労働者も、すすんで地域の労働組合に飛びこんでいった。周辺の労働組合は、*「春闘」*に入っていた。決起集会やデモ行進がおこなわれ、支援行動が次第に高まる中で、組合はついに会社を突き動かし、専務との話し合いで「製品、機械、什器一切を賃金債権の一部として労働組合に譲渡する」との協定をかちとることに成功した。それは、たたかいの一步前進であった。だが、会社はこのあと弁護士を通して、「社長はもうやる気はない。組合は企業を再建するだけであるが、われわれの長い経験からみて絶対にできない。このままではキズを大きくすつづけるというのなら、機械も材料も渡したのだから、何処か別の場所でやってくれと申し入れてきた。企業再建の意思は、まったくないのである。

どうもクサイ、と今沢委員長は思った。彼は会社の消極的態度の中に危険な要素がふくまれているように思えてならなかった。労働者の結束にヒビを入れ、あきらめさせ、職場から離れる機会を、会社は狙っているのだ。彼はある高名な政治家が、組合の言い分はよくわかるが、成功しないところであたかうより、犠牲の少ないうちにやめて、新しい職場で運動するのが良策であると話していたのを思いだしていた。

彼が「危険」だと思っていたことは、三月二十八日になってはっきりした。組合の結束が固いとみてとった会社は、全員の首切りを通告、ガスをとめ、電源を切らすという攻撃をかけてきたのである。さらに、債権者にたいしては、「経営が不可能になったのは、労働組合が無暴なことをいっているからであり、そのためやむなく経営を放棄しなければならなくなった」という手紙を送ってデマ宣伝を開始した。労働組合の結束を切り崩すための攻撃であることは、だれの眼にも明らかであった。また会社は、清算事務所も設置し、一部の労働者を引きこみ、近く経営を再開するから、その時には必ず仕事をしてもらうからと甘い言葉で動揺を誘い、解雇を認めさせ、労働組合脱退の工作もはじめていた（のちに四〇人の大量連名脱退届が出された）。

自主販売・自主生産に乗出す

毎晩ひらかれる職場集会では、こうした会社の攻撃を反映して、長期闘争への見通しや生活

不安から、執行部にたいする要望意見があいついでだされるようになった。

「執行部は、会社を再建するという方針をとっているが、何時になったら商売をやるのか」

「方針はわかるが、生活を切りつめるといっても限度がある。あと一カ月はもつが、それ以後が心配だ」

「生活の保障がなくては、たたかえない。カスミを食って、たたかいはできん」

「家族の結集をみんなできめたが、実際には誰もこない。なぜ、集まることのできないのか」

森家書記長は、その意見をききながら、胸を熱くしていた。みんなは真剣にたたかっている。一部分のものは戦列を離れたが、たたかいが苦しい局面に立たされれば、脱落する者も一人や二人はある。討論の中では、苦しいという言葉がでると、みんなでその原因について一緒に考え、時にはつかみ合いの激しい論争も行なわれた。どんな小さなことでも、みんな徹底して討論した。彼は自分もその中でどんどん鍛えられ、学び、成長してきたことを有難く思う。長期闘争には、おたがいのもたれかかり、慰めあい禁もつである。キズをなめあうのではなく、それをきびしく見つめ、批判し、あらためることである。自分の与えられた部署は、最後までやり通す粘り強さが必要だ。彼は書記長としての自分の立っている位置の重さを、あらためて痛感させられた。指導の重要性ということを、彼は真剣に考えていた。

組合は、この職場集会での討論のうえにたつて、自主販売・自主生産を決意した。闘争資金は、自分たちの手でつくり出す。確保している生産点を守り、地域共闘による広範な労働者との交流・結合によって生活を支えていくというたたかいの方向が、前面に強く打ち出された。

時期をみて「販売活動」に入る準備をはじめた。ところが、このとき、一部債権者が大阪地裁に「破産」の申請をだし、組合に譲渡された物件の照査が行なわれた。そのため、商品を動かすことが不可能になってしまった。組合はさっそく、裁判所への抗議行動を起こし、粘りづよく労働組合の「企業再建・生活保障」の見解を訴えた。その結果、地裁は「本店にある製品の販売」を認め、三カ所の倉庫に眠る製品については、債権者との話し合いによってきめる、という命令を下ろした。

組合は、いよいよ自主生産・自主販売に乗りだす段階にきたことを確認した。「職人が仕事をしなかつたら腕がなまる」といっていた労働者の願いは、ついに地域の労働者・市民の厚い支援に包まれて実現した。

機械が動いたのだ。モーターの振動が、職場いっぱいには広がった。何人かの労働者の眼に涙がひかった。森家書記長も、その一人であった。

「……こうして俺たちの手で、生産を開始することができたことは、俺たちを支援してくれ
る仲間がたくさんいたからだ。商品の注文もとってくれている。前途は明るい。断固として、

この職場を守り、企業を再建させること、これが仲間たちに答える俺たちの基本姿勢であり、任務だ。……」

彼の声は、興奮と感激でいくらかふるえていた。

組合はまた、自分たちの生活と生産の拠点である職場を、地域の労働者に広く解放した。連日のように、周辺の労働組合が会合に利用し、学習会、サークルの集会にもどんどん活用されていった。

会社の「破産宣言」でる

会社は、あいかわらず一部債権者を利用して、「破産」させることを狙っていた。そこで、組合は、分散している三つの倉庫の製品を、誰にも手をつけさせないため移動させることにした。わずか四〇数名で、全製品を運び出すには容易ではなかった。普通なら一〇日間は確実にかかるという作業を、わずか一夜でやろうというのである。汗だくになり、傷つきながらトラックに積みこみ、労働者たちはようやくにして倉庫から運び出すことに成功した。森家書記長には、会社側の狼狽している姿が目に見えようであった。「先手必勝」とは、まさにたたかう労働者のために用意された言葉である。彼は、仲間たちとそういつて笑いあった。

こんなある日、あせる会社は、電話局に移転の手続きをとり、電話を切ってきた。電話局に

ただちに抗議にいったが、その日は土曜日のため半ドンで話にはならなかった。翌日は日曜日、労働者は二日間「つんぼ」の時間を送らねばならなかった。職場でさっそく討論がはじまったが、二つの意見がでた。

「会社にとられてしまったものは仕方がない。新しく電話を契約すればいい」

「それはおかしい。電話は組合のものである。会社は、俺たちの闘争を妨害するためにやったのだ。全力をあげて、この攻撃をハネ返す必要がある」

月曜日、ふたたび集団で抗議に出かけた。電話は、あきらかに組合に「譲渡」されたものである。こうして、間髪をいれぬ抗議行動によって、容易に電話をつなぎとめることに成功した。これによって、どんな小さな攻撃にたいしても、一つ一つ具体的に攻撃の本質を明らかにし、ハネ返し、たたかいとっていくことの必要を、全員は学んだ。

四月二二日——大阪地裁は、会社のテコ入れで一部債権者からあいづらいでだされていた「破産」申請をみとめ、ついに「破産宣告」を決定した。たたかいは、新しい段階に入った。裁判所と管財人とのたたかいである。

その後ひらかれた債権者集会では、管財人の中村弁護士が破産の原因について、つぎのよう

に発言した。

「……百貨店の取引き益率のいちじるしい低下と、帳簿記載のルーズな点、さらに事業にた

いする計画性がなく、手形を乱発した点などがあげられる……また、財産財団に属するものは何一つないことも明確になった……届出債権は一億二三〇〇万円にのぼっているのに対し、手持ち現金は八万六〇〇〇円という状態である……」と。

組合が、先に労働金庫から貸金支払いのため融資した五二〇万円のうち二六四万八八一円は、「債権」として確認されたが、「貸金債権」としてではなく、「借金」という判断であった。会社も、大部分の債権者も、会社再建の道を放棄し、「整理解散」することを主張した。しかし、組合は、あくまで「会社再建」の必要を説き、言葉だけではなく、事実で証明するために、自主生産・自主販売の路線を今後もつづけていくことを明らかにした。債権者の中にも、組合の路線の正しさを認め、協力してくるものも出てきた。

このあと組合は、ふたたび内部の闘争体制を強めるため、二日間にわたって職場集会での討論を組織した。

「高度成長経済政策の破綻という根本原因から、中小企業の倒産や企業閉鎖があいついで起こっており、俺たちはやはり一企業だけで物事を見るのは危険だ。政治課題を中心にたたかうべきである。具体的には、地域に訴えることが第一であって、生産は第二だ」

「頑張るといっても、生活の確保ができなかったら、闘争は長つづきしない。やっぱり生産が第一だ」

ここでも、二つの意見がだされた。集会は、この二つの意見をめぐってもみあった。学習を通じて、実践行動を通じて、労働者の階級的自覚は、短時間に急速に成長した。しかし、現実に立ちあらわれてくる問題の処理となると、意見は単純にあれか、これかにわかれる。森家書記長は、黙ってきいていた。二つの意見とも正しい。だが、それぞれが一面から問題をみている、と彼は思う。いままで幾度かこんな経験があった。そのたびに、彼は問題を一面的に固定化してとらえてはならないことを発言してきた。しかし、いま、ここでは自分が前にでてはいけない。みんなの討論の過程こそが、もっとも大事なのだと、彼は思った。一人ひとりが強くなり、自分で物事を判断し、理論的な進歩をたたかいたいとすることが、たたかう労働者の基本である。白熱した討論は、討論の中で次第に整理され、まとめられていった。

「生活の確保は大切なことである。そのために、倒産した会社を再建しろといったたかっているものであり、そうであるからこそ、生産も、販売もしなければならぬ。販売をするためにも、われわれの闘争が地域に拡大されなければならぬから、二つの意見を切りはなして考えるべきでない……」

集会は、最後のまとめとして、(1)全員首切りを撤回せよ、(2)企業を再開せよ、(3)われわに仕事を与えよ、(4)中小零細企業に大幅融資をせよ、の四つのスローガン(要求)を新しくきめた。このあと、全員の居住を職場にうつし、文字通り「職場をトリデ」にたたかいてを広げるこ

とを誓いあった。

地域でのたたかいの前進

地域のたたかいは、「最低賃金制の確立」をめざす署名、原水爆禁止世界大会へむけての署名とカンパ活動、日中国交回復の署名などを中心に、自分たちの要求だけでなく、すべての労働者・市民の要求とも深く結合してすすめられた。地域の労働者たちも、天神祭の宵宮には、「闘争一五〇日、上田家具工芸の労働者と家族を激励する夕」をひらき、支援体制を築いてくれた。ハチ巻きをしめ、夫とともにスクラムを組み、うたをうたった家族たちは、翌日には天神祭に集まった群衆の波にもまれながら、終夜、原水禁の署名とカンパ、企業再開の訴えをつづけた。家族のたたかへの参加は、そのこの運動の飛躍的な発展をもたらす大きな契機となったことは、いうまでもない。原水禁世界大会には、九名の代表を送り出した。

また、東京争議団共闘、松沢炭鉱、ラジオ中国など、先輩争議団との交流会もひらかれ、大阪地方における争議中のたたかう組合を結集して、恒常的な交流集会も、毎週木曜日にもたれるまでになった。長期にわたる仲間との記録——ど性骨——という文集は、この中で生まれた。八〇をこえる争議団が、一堂に集まって「たたかいの経験と教訓」を交流するまでになったのである。全国一般大阪地連北橋分会の仲間は、つぎのように書いた。

「……たたかいを進める仲間たちみんなが、それぞれの問題に困難をかかえている。しかし、私たちのたたかいを一抛に解決するという「特效薬」はどこにもないし、誰も持ってはいない。自分たち一人ひとりが考え、話し合つて、みんなの方針をきめ、それを実行して、その結果からまた学びとつて次の方針をきめる。こういうことの繰返しを、粘り強く、辛棒ぶよくつづけることで、人間は石でないことが立証される。それがまた、力関係を変える原動力なのだ……」

森家書記長は、この文章に深い感動を覚えた。「人間は石ではない」のだ。もの言わぬ石であつてはならないのだ。彼は、平均年齢四二歳という自分の組合の一人ひとりの労働者のたたかいの努力と前進が、まさにこの文章のとおりであつた、と思う。たたかいは、あと一歩という段階に近づいていた。

心配していた「越年」も、「闘争勝利・家具のびっくり市」をひらいて活路をひらいた。たたかいの経過を訴えるピラの裏には、「百貨店のマージンはいらぬ。闘争のなかでつくった新作セット」のびっくり値段が書きこまれた。遠く京都・神戸などからも、労働者たちは連帯と友情をしめし、家具を買いに足を運んできてくれた。「きづもの・はんぱもの」などは、市価の三分の一、二分の一の値段で放出した。また、「モチ米・ひとにぎり運動」も、地域の労働者たちの手によつてははじめられ、集まった二七〇キロのモチ米を、七五うすの「団結モチ」

につきあげた。

こうした地域でのたたかひの発展に支えられながら、一方では大阪地裁、管財人にたいする抗議行動も、くり返しつづけられていた。一二月に入ってから、**「中小企業を守る請願署名」**が取りくまれ、新しい年を迎えた一月には、目標の二万枚にたいし一万四〇〇〇枚が集まった。この中で**「周囲を味方にし、大衆を味方にする」という活動上の合言葉も生まれ、**そこに労働者がいる限り、企業は絶対につぶれないことを、裁判官と管財人に粘りよく説得した。**「会社はもはや再建する意思はない。だから、整理するのみしか方法がない」と**いっていた管財人も、組合の説得活動と自主生産・自主販売の事実のまえに、**「組合の言い分はもつともだ。スジが通っている」と発言するまで**になっていた。

うちたてられた労働者のトリデ

闘争三七〇日――。

〃倒産〃の日から数えてちょうど一年。一九六五年三月一〇日の朝はあけた。この日、大阪地裁は、組合の職場確保をどうとう認めたのである。上田家具労働者の完勝の日は、ついにやってきたのだ。

破産管財人の中村弁護士は、地裁決定にもとづき、会社、組合、上田孝次郎個人にたいし、

つぎのような解決案を出した。

「……組合が使用している敷地二七〇坪（これは社長個人のもの）のうち、一二〇坪を処分し、その売却額の半分を、銀行債務の返済にあて、残り半分を社長に渡す。銀行の残債務については、組合が負っていく。敷地残りの一五〇坪（建物、鉄骨、ブロック三階建）は地上権付きで、組合が使用することをみとめる……」

どんな困難も、労働者が力を合わせれば、必ず突破することができる——という上田家具労働者の強い信念は、こうしてみごとに証明された。たたかいの途中、約半数の労働者を戦列から失いはしたが、〃生産点〃はがっちりと守られてきた。地域の労働者・市民の幾重もの厚い共闘の中で、上田家具労働者はみずからの手で勝利をにぎったのだ。

確保された拠点——キタのどまん中に打ちたてられた〃労働者のトリデ〃に、きょうもモーターがうなり、金づちの軽快な打音がひびく。平均年齢四二歳の上田家具労働者は〃健在〃である。

あとがき

「合理化の嵐」は、ますます激しく吹き荒れている。「産業再編成」という名の企業合併・資本の集中が進行し、零細中小企業の切り捨て、労働者の大量首切り・配転による人べらし攻撃があいつぎ、苛酷な労働強化は、生命と健康を脅かし、労働災害・職業病を多発させている。また、日本の労働者の「戦闘的エネルギー」の結集にたいしては、分裂と弾圧による組織破壊攻撃というように、体制危機の脱出をもとめて、資本の露骨な合理化政策が展開されつつある。

これに抗する不屈の労働者のたたかいは、まさに「日本中が争議団」という状況をつくりだし、労働者のたたかうエネルギーと豊かな創造性を発揮して「抵抗の火」を燃やしつづけている。

私たちが、この「関西争議団物語」に着手したのは、こうした激しい「合理化攻撃」と粘り

づよく果敢にたたかう労働者の貴重な経験と教訓の交流の中から、一つのたたかひの展望を切りひらく場をつくりだすことの必要を痛感したことに始まる。△東京争議団物語▽が、全国の労働者に大きな感動をもって受けとめられ、映画化がすすむなかで、△関西争議団物語▽への取り組みも、急速に軌道にのりはじめた。

こうして約一年間にわたる準備作業の積みあげによって、たたかひの記録、資料の収集が行なわれ、何回かの共同討議をへてまとめあげたのが、この記録である。

編集作業が進行するなかで、私たちは当初の計画を大幅に変更するのやむなきにいたった。それは、無数の豊富なたたかひの経験と教訓を、とても一冊の本にすべて収容できないことを知ったからである。「長期争議団」は、大阪だけでも一五〇を数え、二府五県にわたる関西地方となると膨大な数にのぼる。それらを網羅してまとめるとなると、それぞれのたたかひの記録が薄っぺらなものになる危険があると考え、思いきって焦点をしぼり、取材不足とみられるものは次の機会にまわすことにした。

このため、関西地方の先輩争議団として知られる京阪光機（企業閉鎖・全員解雇反対）をはじめ、多数の争議団・争議組合を取材しておきながら割愛する結果となってしまう。この点については、△統・関西争議団物語▽として、新たに編集企画をすすめており、また現在進行している産業別・階層別の△物語シリーズ▽の中に生かしていくことを考えている。

関西地方には、東京争議団共闘会議のような統一したセンターはまだ生まれていないが、上田家具やベルマン化粧品品の労働者が中心となって「争議団交流会」が組織され、経験交流や共闘がひろがっている。これは、ビラ配り活動の創意のなから生まれた。それまで、集会や決起大会で、各争議団はバラバラでビラを配っていたのが、あるとき「ビラ配りを一緒にやろう」という京阪光機の労働者のよびかけで、事前にホッチキスで綴じて配ることになった。これなら、数多くのビラが散らかる心配もなく、受けとるほうも混乱しない。大好評であった。そのうち、このホッチキスで綴じたビラの束に表紙をつけ、交流集会がもたれるようになった。さらに、これが発展してタイプ刷りの『ど性骨』という長期にわたる仲間の記録が生まれ、関西地方の労働者の心を激しくゆさぶった。この『関西争議団物語』は、そのビラをホッチキスで綴じることの延長線上の中で生まれたものにほかならない。

一枚のビラが、労働者のたたかいの姿を伝え、連帯をよび、共闘へひろがる「火だね」の役割を果たすように、この『関西争議団物語』は、生々しい事実を土台に幾つかのたたかいの経験と教訓を重ね合わせることによって、日本のたたかう労働者の一つの方向を描きだすことができたと確信している。

「長期争議団」のほとんどは、中小零細企業である。しかし、私たちは、「日本中が争議団」という考え方をもとに、ここでは従来いわれてきた「争議団」のイメージを大きく広げ、基幹

産業・大企業の労働者のたたかいも幾つか織り込んだ。〃反合理化の尖兵〃として、妥協なきたたかいをつづける「長期争議団」の不屈な労働者魂が、これらの大企業労働者の中にも脈うち、新しいたたかいの芽が育ちつつあることを、私たちは報告できることをうれしく思う。

最後に、この物語をまとめるにあたって、いろいろとご協力をいただいたみなさんに、心から感謝の意を表するとともに、どんな小さなことでも、お気づきの点をどしどしお寄せくださることをお願いする次第である。

一九六六年十一月三〇日

労働旬報社編集部

関西争議団物語

検印省略

発行 昭和41年12月15日 第一版発行

編者 労働旬報社編集部

発行者 木檜哲夫

発行所 労働旬報社

東京都港区芝西久保巴町32

電話 (434)3681—5

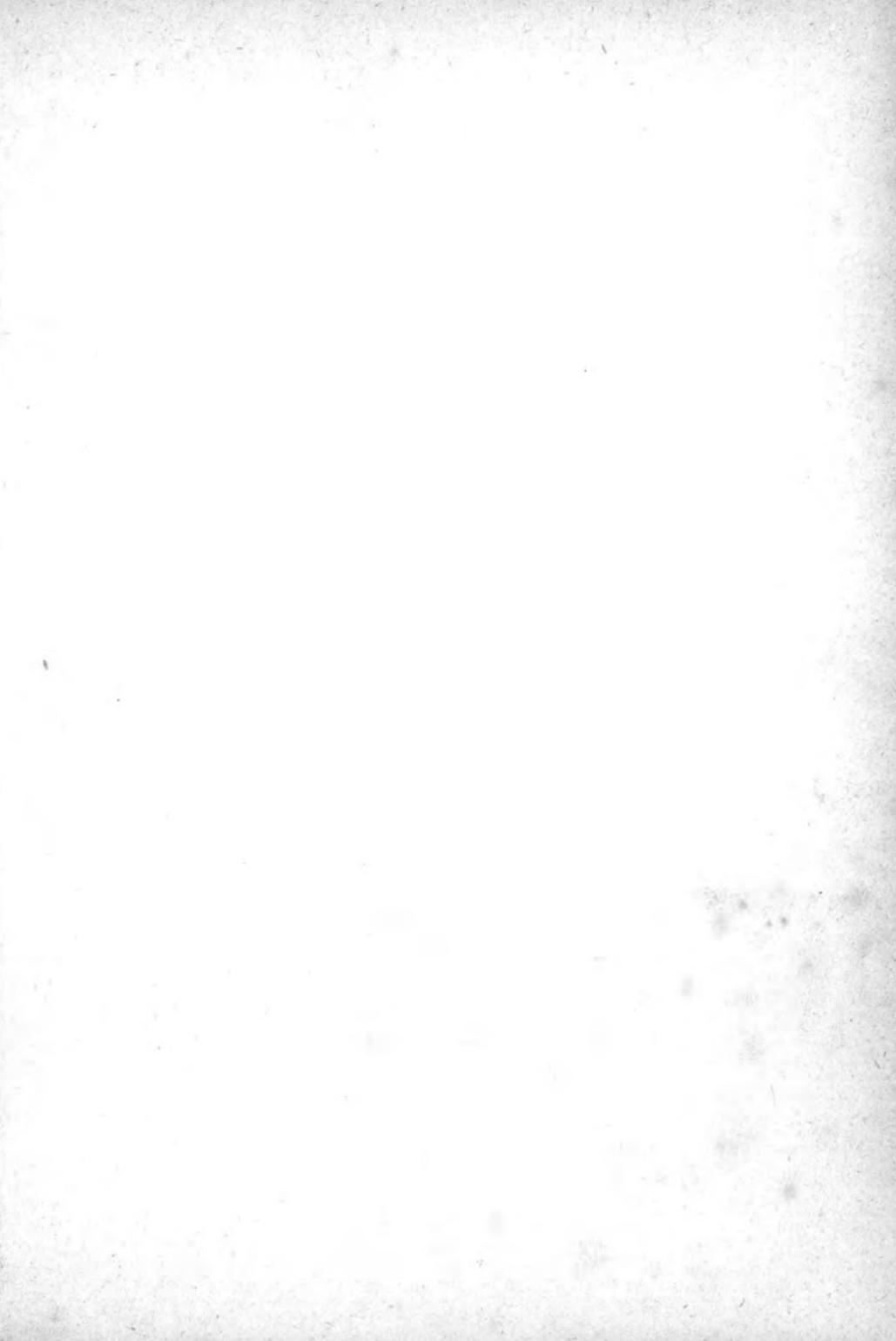
振替 東京 180374

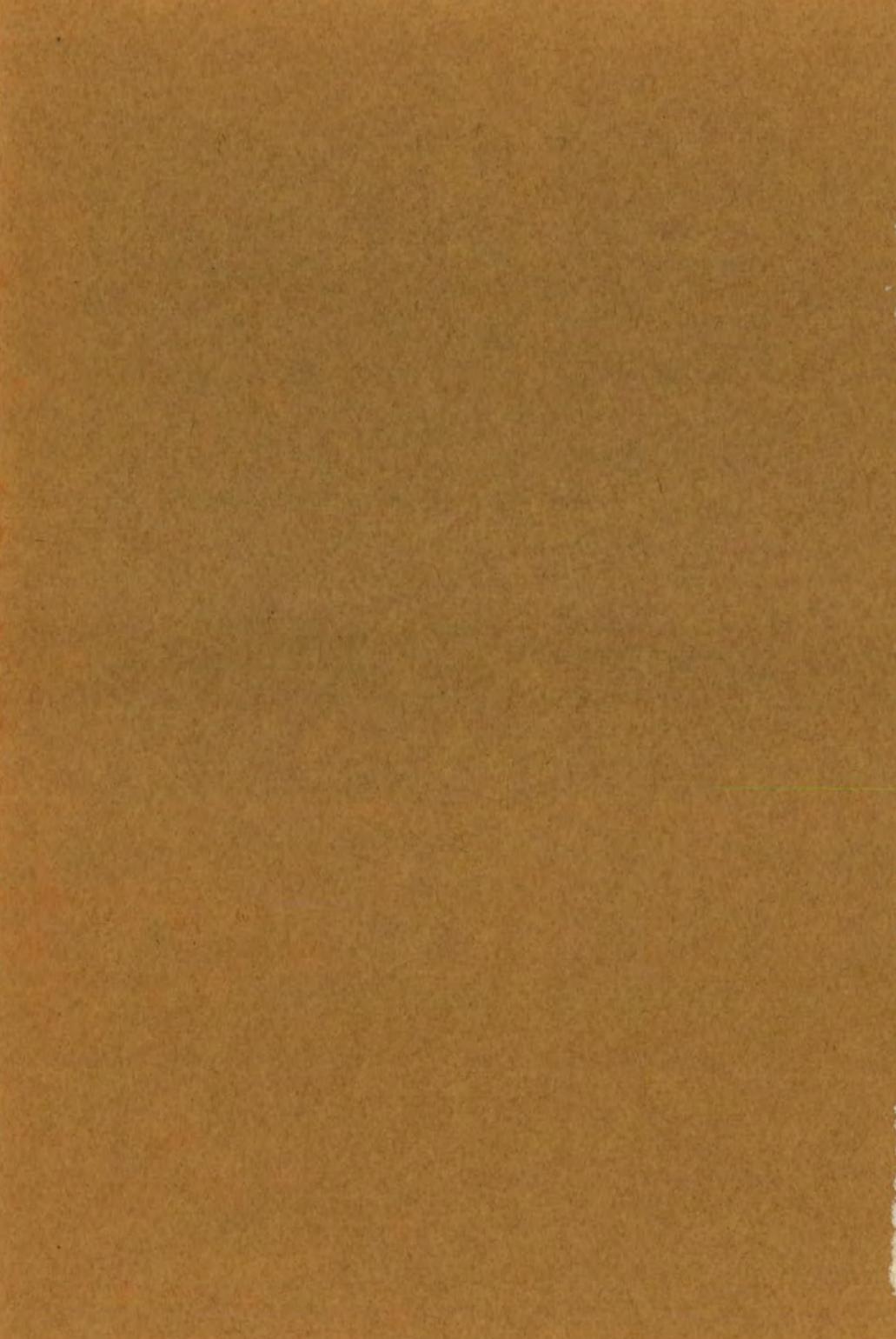
装幀 天造直子

印刷所 第一印刷株式会社

製本所 岩渕製本所

定価 350 円





京都府

京印労小川分会

京都

毎日放送

応用地質

吹田

新守口自動車学校

守口

新大阪

大阪

十三

豊中

日本航空

阪急酵素

生駒山

奈良

奈良県

川崎タオル
北橋タオル
新世乳業

布施

商大付属高校

東洋化工、東洋化学

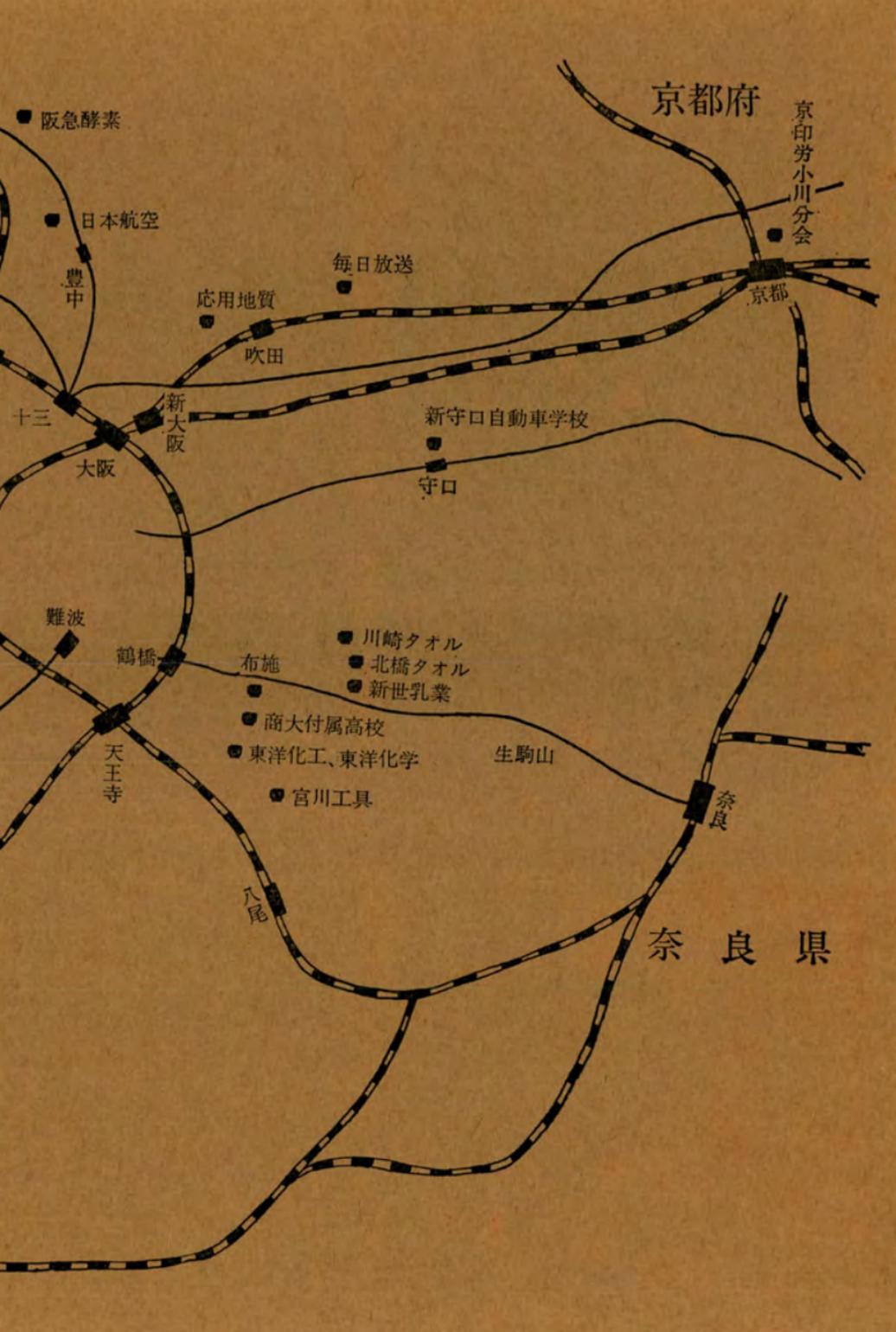
宮川工具

鶴橋

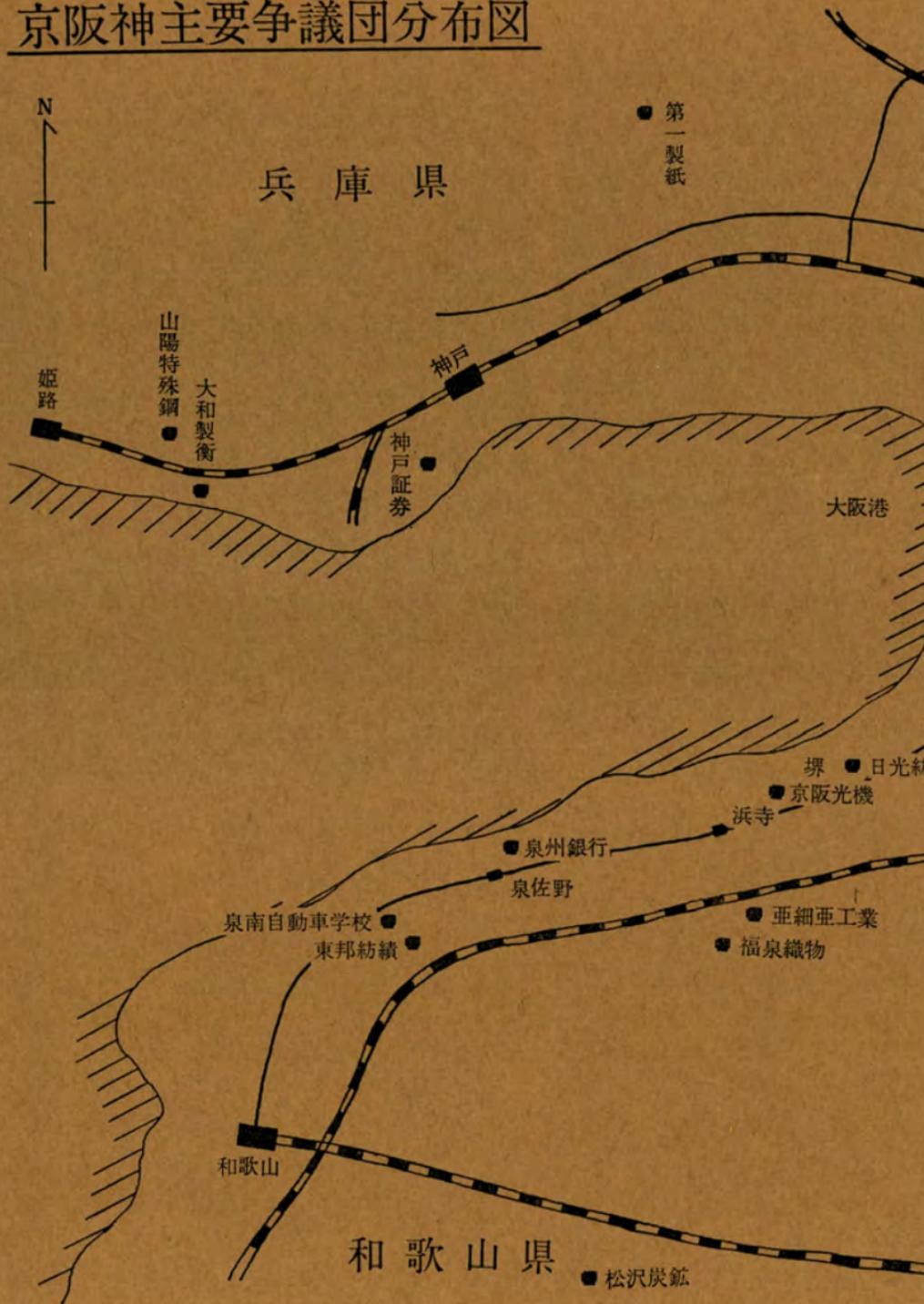
難波

天王寺

八尾



京阪神主要爭議団分布図



N

兵庫県

第一製紙

山陽特殊鋼

大和製衡

神戸

神戸証券

姫路

大阪港

堺 日光紡

京阪光機

浜寺

泉州銀行

泉佐野

泉南自動車学校

東邦紡績

亜細亜工業

福泉織物

和歌山

和歌山県

松沢炭鉱



労働旬報社